

未来を創る子供たちの育成に向けて

埼玉教育

第2号
令和5年8月
No.822

特集

- ① 生徒指導と教育相談の充実
- ② 多様なニーズに対応した教育の実現



管理職の魅力発信 「時を創る人たちへ」

深谷市立深谷小学校 校長 かたぎり まさゆき 片桐 雅之



[コバトン]

埼玉県立総合教育センター



[さいたまっち]

令和5年度県立総合教育センター調査研究事業の紹介

1 調査研究事業について

県立総合教育センターでは、「研究・開発」「研修」「教育相談」を3大事業として、学び続ける「埼玉の教職員」と「学校の教育力向上」を支援しています。「調査研究」事業は、「研究・開発」の中に位置付けられ、当センター全所員が教育の質を一層高める認識を持ち、その成果を「研修」及び「教育相談」事業へ連鎖させていきます。

2 テーマ設定について

学校教育や社会教育の抱えている課題の改善・解決のために、テーマを設定して、当センターの指導主事が学校の教員等とチームを作って1年から2年の計画で行っています。

次のような観点からテーマを設定しています。

- (1) 学校教育や社会教育における今日的課題の改善に役立つもの
- (2) 教育全体において先導的なもの
- (3) 学習指導要領等に係る教育課題に関するもの

3 令和5年度の調査研究テーマ

2年目（令和4年度から継続中の調査研究）テーマ（目的）	担当
「校務効率化」を実現する校内組織マネジメントの向上に関する調査研究 「校内組織マネジメントの向上」の観点で、企業や関係各課の知見を生かしながら実践事例集を作成し学校へ提供することで、学校における働き方改革推進の一助となることを目指す。	企画調整担当 教育 DX 担当
1年目（令和5年度から実施の調査研究）テーマ（目的）	担当
教科等横断的な視点に立った授業づくり 各教科等の見方・考え方を働かせながら、児童生徒の資質・能力を育成する「教科等横断的な視点に立った授業づくり」の実現に向けた実践的な調査研究を行う。 ※概要は、P44	教職員研修担当
特別支援教育コーディネーターの連携と協働に関する調査研究 異校種の特別支援教育コーディネーターの連携・協働を推進し、特別支援教育推進に係る校内支援体制の確立を目指す。	特別支援教育担当
中学・高校における SOS を出す力を身に付ける学習プログラムの作成 ～不登校の未然防止に向けて～ 中学1年生と高校1年生が感じる「不安」に対応するための学習プログラムを作成し、実施することで、不安の解消や SOS を発信する力を育み、不登校等の未然防止を目指す。	指導相談担当
農業関連高校でのスマート農業に伴う、農場における生徒の ICT 活用の促進 農業関連高校におけるスマート農業に関する学習の現状を踏まえた実践事例集を作成し、生徒の ICT 活用を促進するとともに学習内容の深化を図る。	農業教育 ・環境教育推進担当

4 これまでの調査研究について

令和4年度までに取り組んだ調査研究の報告書については、当センターホームページに掲載してあります。是非、御覧ください。

令和5年度「埼玉教育」第2号（夏号） 目次

目次		1
巻頭挨拶		
教育長就任に当たって	埼玉県教育委員会 教育長 日吉 亨	2
巻頭言		
不登校未然防止のための効果的な発達支持的生徒指導 ～七つの目標とそれに対応した組織的対応～	明治学院大学心理学部教育発達科 教授 小野 昌彦	4
ラグビーを通じた、夢を持つことの素晴らしさ	埼玉パナソニックワイルドナイツ 監督 ロビーディーンズ	6
教育法規・教育情報		
「新たな教職員の学び」と「研修観の転換」に向けて	独立行政法人教職員支援機構 特別研修員 佐瀬 正伸	8
県教委・施策事業の紹介		
学校におけるヤングケアラー支援の取組について	教育局市町村支援部人権教育課 企画・支援担当 副課長 土屋 太	10
AYA 世代（15～39歳）に向けた県立図書館のがん情報サービス ～啓発資料の作成と県内公立高等学校等への配布について～	県立久喜図書館 自然科学・技術資料担当 司書 松本 芽生	12
自然の博物館の学校教育支援	県立自然の博物館 企画・広報担当 担当課長 横田 淳	14
埼玉県・施策事業の紹介		
授業における環境学習応援隊の利用について	埼玉県環境部環境政策課 企画調整・環境影響評価担当	15
センターの取組		
より良い職場環境を目指して ～職場活性化プロジェクトチームによる働き方改革の挑戦～	県立総合教育センター 教職員研修担当 指導主事兼所員 新里 菜穂子	16
特集1 生徒指導と教育相談の充実		
「ジリツ」した、「カッコイイ」おとなを育もう。 ～生徒の主体性を引き出す発達支持的生徒指導の実践～	県立和光高等学校 教諭 谷津 智士	18
人との関わりを大切に「寄り添い、支える生徒指導」の実践	東松山市立新宿小学校 主幹教諭 三谷 アスカ	20
指導力向上のための実践論文		
特別活動を中核とした子供が主役の学級経営	白岡市立白岡東小学校 教諭 和久 展大	22
モデルを通して科学的な思考力の育成を図る理科学習指導方法 ～見通しや振り返りの場面で、ひと工夫～	県立伊奈学園中学校 教諭 井形 哲志	24
時代の一步先にある進路指導を目指して～コツコツこそ、勝つコツ～	県立新座高等学校 教諭 藤井 拓巳	26
特集2 多様なニーズに対応した教育の実現		
山と川に囲まれた小さな学校のしなやかな挑戦 ～一人一人の子どもが「あるがまま」でいられる学校を目指して～	飯能市立名栗小学校 校長 水島 岳史	28
「ニーズ≒期待」に応えながら成長・発展を目指す江戸川小中学校 ～「生きる力」を育む地域の義務教育学校として～	春日部市立江戸川小中学校 校長 菊野 大	30
日常の困りごとについて、ちょっと考えてみましょう。 ～人は行動をした直後に嬉しいことが起こると、 その行動を繰り返しやすい～	県立草加かがやき特別支援学校 教諭 小島 猛	32
新設校紹介		
太田小学校に関わる全ての人で創造する 「あんしん あったか あかるい 学校」を目指して ～令和5年4月 行田市公立学校再編成計画により太田小学校開校～	行田市立太田小学校 校長 清水 高明	34
教職員からのメッセージ		
学校現場で考える 働き方改革・デジタル社会への対応	県立東松山特別支援学校 教諭 濱田 智之	35
管理職の魅力発信		
笑顔あふれ 学び続ける教師を目指して	三郷市立瑞木小学校 教頭 沼宮内 美香子	36
時を創る人たちへ	深谷市立深谷小学校 校長 片桐 雅之	37
教育長からのメッセージ		
美里教育の原点を継承～東児玉小学校諸規程より～	美里町教育委員会 教育長 南 幹生	38
我がまち、こんなまち		
時が人を結ぶまち 川越 ～先人の歩みを胸に、さらなる100年に向けて～	川越市広報室 シティセールス推進担当 主任 雨間 慎之助	39
子供たちに伝えたい埼玉の偉人		
市民を繋ぐ志木の「いろは」～白井 武左衛門の功績～	志木市教育委員会生涯学習課 課長 土崎 健太	40
校外学習施設紹介		
鉢形城公園によろこそ「鳥も窺い難し」と謳われた名城	寄居町教育委員会生涯学習課 主事 石塚 三夫	41
シリーズ 改訂版生徒指導提要		
第2回 「させる生徒指導」から「支える生徒指導」へ	県立総合教育センター 指導相談担当 主任指導主事 中川 こずえ	42
教育用語解説／電話・メール相談の現場から		
「インクルーシブ教育って？」～共生社会の担い手を育てる～ 「電話・メール相談の現場から」～いじめの対応～	県立総合教育センター 特別支援教育担当 県立総合教育センター 指導相談担当	43
調査研究事業の紹介		
「教科等横断的な視点に立った授業づくり」	県立総合教育センター 教職員研修担当	44
コラム		
理療（あはき）教育と視覚（盲）特別支援学校の役割 ～進路実現の支援、塙保己一の「誠心を求めて」～	県立特別支援学校塙保己一学園 教諭 乗松 利幸	45
センター紹介		
「埼玉教育」75周年の歩み ～「ニュースクール」から「埼玉教育」へ「埼玉教育」のこれから～	県立総合教育センター 企画調整担当（「埼玉教育」担当）	46
教職員相談道しるべ／次号予告		
教職員相談道しるべ	県立総合教育センター 教職員研修担当 指導主事兼主任専門員 島村 圭一	48
次号予告		

表紙	時を創る人たちへ	深谷市立深谷小学校 校長 片桐 雅之
表紙見返し	令和5年度県立総合教育センター調査研究事業の紹介	県立総合教育センター 企画調整担当
裏表紙見返し	ふうせんランプシェード	春日部市立武里小学校 6・7・8組
裏表紙	シュートをしているところ	上尾市立尾山台小学校 3年 岡部 陽希

教育長就任に当たって



埼玉県教育委員会 教育長 日吉 亨

はじめに

令和5年6月19日付けで教育長に就任いたしました日吉 亨と申します。これまでの経験を生かして埼玉教育のために力を尽くしてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

3年の長い期間に渡ったコロナ禍において、学校では児童生徒の学びの保障に全力で対応してきました。また、児童生徒の健康管理などに日々神経を擦り減らしてきたことと思います。これまでの教職員をはじめ多くの方々の御尽力に感謝申し上げます。私自身も、令和2年度から県立学校部長として在職した2年間は、全国一斉の臨時休業への対応から始まり、日々の感染動向の把握や、オンライン授業を行うためのICT環境の整備など、まさにコロナ対応一色に追われた日々でした。

一方、今年の5月8日には新型コロナウイルスが感染症法上の5類に分類されるなど、社会はウィズコロナ、ポストコロナへ向かっています。引き続き、基本的な感染症予防対策は重要ですが、授業や部活動、学校行事がおおむねこれまでどおりに実施できるようになりました。教育に携わる者として喜ばしいことですが、この期間に大きく変化したこともあります。今後を見据えて、新しい時代にふさわしい教育とは何か、皆様とともに考え、歩んでいきたいと思っております。

1 急激に変化する時代に臨んで

私は高度経済成長期に生まれ、いわゆるバブル経済期の頃に教員となりました。経済が右肩上がりの頃までは、進学するにしても就職するにしても、子供たちの将来には比較的わかりやすくロールモデルとなるキャリアが存在しました。しかしその後、グローバルな経済が進展し、急速な技術革新が行われる現代では、既存の知識そのものが早いスピードで更新されるようになってきました。また、社会における価値観も多様化しています。さらに、2040年以降を見据えると、急速な人口減少による人口構造の変化も予測されます。

このように複雑多様化・グローバル化する現代社会において、学校では一人一人の児童生徒に対して、基礎基本の学力を確実に伸ばしながらも、将来の予測が困難な時代において、答えが一つに定まらない問題に自ら答えを見出していく思考力、判断力、表現力や、主体性を持って多様な人と協働して学ぶ態度を育む教育を行うことが大変重要です。

令和元年度から5年間の計画期間で実施されてい

る「豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育」を基本理念とした第3期埼玉県教育振興基本計画は、今年度で最終年度を迎えています。県では今年度を仕上げとして、様々な施策を着実に進めるとともに、今後はこれまでの取組をしっかりと検証し、来るべき未来を見据え、様々な方々からの御意見をいただきながら新たな教育振興基本計画を策定してまいります。

2 新たな時代に向けた学力の育成

「学力向上」は学校に求められる最優先の課題です。県教育振興基本計画の中でも「確かな学力の育成」は最初の目標に掲げられています。児童生徒本人はもちろん、その保護者や教員にとっても学びの成長が感じられることほど嬉しいことはありません。

また、コロナ禍で、国のGIGAスクール構想に基づき、義務教育段階の小中学校等においては一人一台端末が整備され、新たな学びの姿が構築されることとなりました。

新学習指導要領が、小学校から高等学校まで完全実施されましたが、埼玉県がこれまで力を注いできた県学力・学習状況調査や総合的な学習（探究）の時間、知識構成型ジグソー法を取り入れた協調学習は、新時代の学力を確実に育むための優れた実践であると思っております。

その中で、県学力・学習状況調査は、対象である小学校第4学年から中学校第3学年までの全ての問題に、それぞれ難易度を設定して、学力を「学力のレベル」として測定し、その伸びが明確に示される仕組みになっています。このことで、学力を伸ばした取組や指導方法が共有できることになり、学校や教員は、データに基づく授業改善ができるようになりました。また、調査では非認知能力や計画的に学習に取り組む活動などの学習方略にも注目しており、これらの結果を総合的に分析することで、より効果的な指導に生かせる設計になっています。

今年の5月には、朝霞市立朝霞第五中学校において県学力・学習状況調査のCBT実施の様子を視察しました。（※CBTとは「Computer Based Testing」の略でタブレット端末等を使用して実施する調査のこと）生徒一人一人が、真剣にタブレット端末の画面に向き合い解答している姿が印象的でした。令和6年度には全市町村でCBTによる実施を予定しています。

学校では様々な教育活動が行われていますが、限

られた時間の中で効果的に学力を向上させるためには、さらにエビデンスを重視した指導を行うことが重要であると考えます。

3 学校の働き方改革と不祥事根絶

探究学習が重視されるように、これからの教育は今まで以上に他者との対話や協働によって行われる必要があります。また、教員にとってよりよい授業を行うためには、不断に自己研鑽を重ねる必要があります。それらの時間を確保するためにも、学校の働き方改革を進め、教員が児童生徒と直接関わり合いを持つゆとりを確保しなければなりません。さらに、教員としての優秀な人材を確保するためにも、業務削減・改善に取り組むことも重要です。

県では引き続き「学校における働き方改革基本方針」の下、「日本一働きやすい」「埼玉の先生になりたい」と言われるよう取組を進めていきます。学校でも、少し高い視点からこれまでの教育活動を見て、当たり前のように行われていた業務が他の部門との連携を深めることなどで、整理や統合ができないかなどを考えてください。

次に、不祥事根絶についてです。事故は「やってはいけないことをやったとき」とともに、「やらなければならないことをやらなかったとき」に起きるものです。古くから「教育は、人なり」といわれます。教育の質や成果を左右するのは教師であり、教師は我が国の未来を拓く子供たちを育てるという崇高な使命を有するかけがえのない職業です。

「学ぶ」という言葉は「まねぶ」から発生したといわれるように、教育はミメーシス（模倣）から始まります。ミメーシスとはもともとギリシャ語で、人が他者の振る舞いに対して感動や共感を覚え、内側から湧き上がる内発的な衝動に従って同じ行動を取ろうとすることを意味します。

子供たちは教師の言葉だけでなく、その一挙手一投足から何かを学び取ろうとします。教師に最も身近な社会人として親しみを感じるとともに影響を受けます。不祥事防止に向けては、教職員一人一人が、子供たちの教育を担う価値ある存在として自らの仕事を誇りに思い、日常的な関わりの中で模範となる姿勢であって欲しいと願います。

4 インクルーシブ教育システムの推進

障害の有無にかかわらず、誰もが人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の実現に向けて、障害のある子供もいない子供も同じ場で共に学ぶ「インクルーシブ教育システム」の構築を進めていくことが大切です。

県ではこれまでも通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場の充実を図る中で、独自の取組として、特別支援学校に在籍する児童生徒が地域の小中学校にも籍を置くなどの「支援籍学習」にも力を入れてきました。

また、埼玉県公立学校における特別支援教育を

総合的に推進していくため、「埼玉県特別支援教育推進計画」を策定し、特別支援学校の過密状況の解消に向けた新校設置をはじめとした教育環境の整備を進めるとともに、高校内に特別支援学校の分校を設置し、高校と特別支援学校の生徒が交流する取組などを進めております。今年度は、岩槻はるかぜ特別支援学校のほか、高校内分校が3校開校しました。令和6年度にはさらに分校3校を開校する予定です。今後も共生社会の実現を目指し、取組を進めてまいります。

5 教育におけるデジタルトランスフォーメーションの推進

今後の重要な視点として「教育のデジタルトランスフォーメーション」の推進を挙げておきたいと思えます。Society5.0といわれる時代を迎え、私たちは教育におけるICT機器の活用を一層進めていく必要があります。生成AIなど新たな情報技術が社会に実装されようとしています。教育として新たなテクノロジーにどのように向き合い、学習に取り入れていくかは大変重要なことです。

6月に久喜市立砂原小学校、鷲宮中学校を視察しました。それぞれの学校ともに授業でICT機器が積極的に活用されていました。そして何よりも、児童生徒の真剣な学び、教員や指導主事の方の指導にかける熱い思いに感銘を受けました。私も児童生徒の変容する姿を目の当たりにし、力を入れて取り組む必要性を強く感じたところです。

正解のない時代、ますます一人一人の個別具体的に体験から得られる学びが重視されるでしょう。思考力や判断力、表現力などを学力の重要な要素として育てていく必要があります。このような学びにICT機器は威力を発揮するはずで、個別最適な学び、協働的な学び、主体的・対話的で深い学びを実現し、グローバルな視点を持ち、情報モラルなどにも配慮した教育を行うことで、子供たちが将来にわたって自己実現を図りつつ、社会で活躍できる力を身に付けさせたいと思えます。

結びに

学校組織における「人材育成」は重要な課題です。コロナ禍がもたらした教育における危機は、教育の未来を改めて考えるきっかけとなりました。学校行事は見直しを余儀なくされ、会議などもオンラインで実施されることが多くなりました。また、今年度から定年延長制度が始まりました。さらに教職員の大量退職に伴って、若手の教職員が増えています。今後はベテランも若手も、大人も子供も一緒になって知恵を出していくことが大切です。

埼玉教育は今、大きな時代の転換点にあります。変化の激しい時代は、ある意味チャンスでもあります。これまでの既成概念に捕らわれることなく、発想を転換していくことが重要です。10年先20年先の未来を見据えて、今私たちができる一つ一つのこと果敢に挑戦してまいります。

不登校未然防止のための効果的な発達支持的生徒指導

～七つの目標とそれに対応した組織的対応～

〔略歴〕

筑波大学大学院修士課程教育学研究科修了、同大学大学院博士課程心身障害学研究科中退。中国短期大学専任講師、奈良教育大学教育学部附属教育実践総合センター准教授、宮崎大学大学院教育研究科教授を経て、現職。博士（障害科学：筑波大学）、公認心理師、専門行動療法士。宮崎大学名誉教授。専門は、教育臨床、障害科学。東京都教育委員会不登校・中途退学対策検討委員会委員（2015年度）、東京都港区学びの未来応援施策検討委員会委員長（2017年度）。一般社団法人日本認知・行動療法学会事務局長、常任理事、理事、常任編集委員を歴任。2016年度筑波大学心理・発達教育相談室功労賞受賞



明治学院大学心理学部教育発達科 教授 小野 昌彦

はじめに

2022年12月刊行の生徒指導提要改訂版においては、不登校に関しては未然防止が強調されている。そこで、本稿では、不登校の発達支持的生徒指導、課題予防的・困難課題対応的生徒指導のうち、発達支持的生徒指導を取りあげ、効果的な取組について小野の再登校・不登校ゼロ実績に基づいて述べる。

不登校の発達支持的生徒指導のための七つの目標

発達支持的生徒指導とは、学校場面で児童生徒が、「自分という存在が大事にされている」「心の居場所になっている」「学校が自分にとって大切な意味のある場になっている」と実感できるように実施する指導である（文部科学省，2022）。この指導における児童生徒の目標は、不登校未然防止のためには以下の七つである。

一つめは、学校に行くことの意味（権利）、登校しないことのマイナスを理解していることである。近年、登校、義務教育に関する考え方が幅広くなり、自験例の不登校児童生徒の殆どが登校に意味を見出しにくくなっていった。しかしながら、再登校自験例は、全事例において個人的に進路等で登校に意味づけ、義務教育を受ける権利、登校しないマイナスを認識していたからである。

二つめは、適切な休み方の習得である。これは、児童生徒は体調不良を感じた時に検温を実施し、平熱以上であれば通院して医師の診断を受け、その指示どおり動く、平熱以下であれば登校し気分が悪くなれば養護教諭等に相談するという休み方をすることである。この目標行動の提案理由は、全自験例で、この適切な休ませ方を習得していなかったこと、この休み方をしていると不登校と病欠の判別診断ができること、病気ではないと判別されれば、この段階でアセスメントを開始できることである。また、この休み方を習得した事例は、健康が維持され家庭内滞在条件の発生が抑制され登校が安定した。

三つめは、在籍学年相応の学力の獲得である。この目標行動の提案理由は、自験例の90%は、算数・数学、国語、理科、社会、英語の学業不振があったこと、再登校事例は、再登校前後にこの学力の獲得後、登校行動が安定したことである。

四つめは、在籍学年相応の社会性の習得である。自験例の場合、援助要請スキル（例、ここがわからないので教えてください）、主張スキル（例、迷惑なので

〇〇は、やめてもらえますか）が未習得であった。そして、これらの社会的スキルを習得後、登校が楽になり安定したからである。

五つめは、在籍学年相応の体力の獲得である。提案理由は、自験例では不登校直前にはシャトルラン走が20回以下、腹筋が3回以下といった状況が多いが、在籍学年の平均数値の3分の2以上を獲得後、登校が安定したからである。

六つめは、学校場面に過剰な不安・恐怖を学習していないこと（いじめ、体罰によるものを含む）である。提案理由は、自験例では不安による頻尿、泣き、緘黙といった症状があったが、これらの不安を系統的脱感作法や主張反応法といった技法適用によって消去後、登校が安定したからである。

七つめは、登校可能な生活習慣（食事・清潔・睡眠習慣等）の習得である。近年は、児童生徒がオンラインゲームに1日数時間従事しているため、その影響で生活リズムが乱れ、健康状態が不良となって不登校に至る事例が多い。これらの事例を含め、生活習慣を整え再登校しているからである。

教員による不登校未然防止のための効果的な発達支持的生徒指導

学校が不登校の未然防止のための発達支持的生徒指導を実施するためには、前述の七つの目標達成のために以下の対応を実施することが効果的である。

一つめの児童生徒が学校に行くことの意味（権利）、登校しないことのマイナスを理解するという目的の達成には、多くの場合、校長、教育委員会関係者が全児童生徒に対して「義務教育とは何か」「卒業・進級に関する条件」を話すことが有効であった。特に保育園と小学校の違いを認識していない児童が多いことから、小学校入学時に校長が全校集会で話すことが必要である。また、生徒指導提要改訂版では、児童生徒の権利の理解を重視しており、児童生徒には義務教育を保障される権利があることを強調する必要があることから、教員は保護者とスクールソーシャルワーカー（以下、SSW）との連携協力が効果的である。なぜならば、義務教育を保障する義務を持ち、児童生徒の権利を保障するのは保護者であること、SSWは、児童虐待防止法等に詳しく保護者の法的理解促進に貢献が期待できるからである。

二つめの全児童生徒の適切な休み方の習得という目的の達成は、全校教職員が、前述の適切な休み方を

保護者からの欠席連絡時に促す方法が効果的であった。ある学校では、図1に示す欠席連絡対応を基に全教職員で欠席電話受付を統一した結果、不登校ゼロを達成した。なお、この目標の対応は、保護者への協力要請が必須であるが、家庭事情に配慮する必要がある。校長から保護者に保護者総会等で話をして協力要請しても、共働き等で病院に連れて行くことが難しい事例には、地域の民生委員、ボランティアと連携支援体制を組むとベストである。

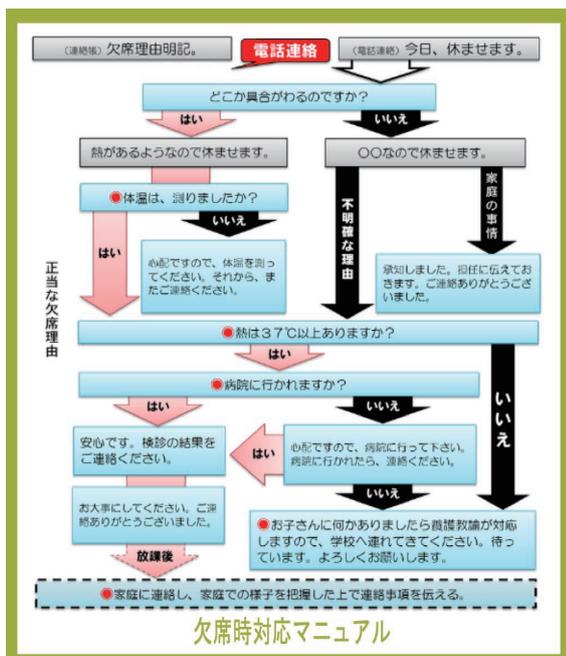


図1 適切な休み方対応例

三つめの全児童生徒の在籍学年相応の学力の獲得という目標の達成には、生徒指導提要改訂版にある魅力ある学校・学級づくりの充実と学力の底上げ対応が有効であった。前者に関しては、小野が助言した布宮(2017)の不登校ゼロの実践において、「〇〇小学校の基本」を主幹教諭中心に全教職員、さらに保護者代表も関わって作成、学年ごとに「授業の基本」も作成して授業力アップを図った例が参考になる。特に保護者も「〇〇小学校の基本」づくりに参加して、教員と一体となって学校をつくるのが両者の無用の摩擦をなくし、教員が気付かない魅力も加わるようになった。後者の学力底上げに関しては、全国学力・学習状況調査の結果を基に主要教科の得点が低い児童生徒を対象として、東京ベーシックドリルの診断テスト等で到達学力を明らかにして長期休業中に補習する体制を確立、実施して効果を上げている。この目標達成には、校内では学習支援員、学外では教育支援センター職員、学習塾との連携が効果的である。

四つめの在籍学年相応の社会性の習得という目標の達成は、理想的には、社会的スキル授業(総合学習)を実施して習得させることが効果的であった。授業後に適切な社会的スキルの使用を宿題とするなどして、学校生活における適切なかわりが増やしていくとさらに効果的である。また、通常のホームルーム等で先に挙げた二つのスキルについて担任が詳しく指導

して効果をあげた例もある。社会的自立に必要な行動のチェックリスト(例えば、CLISP-dd)により校内の全児童生徒の社会的スキルの状況をアセスメントして目標スキルを特定し、学習機会を設定し習得を行動チェックリストで再確認できればより望ましい。この取組は、ソーシャルスキルズトレーニングができるスクールカウンセラー(以下、SC)との連携が有効である。

五つめの在籍学年相応の体力の獲得という目標の達成のためには、学力と同様、日常的な学級活動や授業、行事の工夫と学年ごとの体力の底上げが有効であった。これも布宮(2017)が参考になる。全国体力・運動能力、運動習慣調査の結果、こちらの小学校は柔軟性と持久力に課題があった。そこで、運動朝会(毎週設定、1年間の4分の1を運動朝会とする)の実施、〇〇小ストレッチ(体育主任に〇〇小学校ストレッチを作成してもらい、体育の授業導入時に全学級で実施)、冬場の持久走スペシャルウィークの実施(地域のマラソン大会実施前1か月間、中休みを10分間延長し校庭を全校児童が走る時間とした)を試みた。これらの導入の結果、全校の運動能力テストの結果が向上し、不登校ゼロ、1日の欠席者数も大幅に減少した。

六つめの在籍学校場面に過剰な不安・恐怖を学習していないこと(いじめ、体罰によるものを含む)の目標の達成には、まずいじめは、いじめ防止対策推進法に基づいた対策、体罰は、校長による指導が効果的であった。不安や恐怖に対する対処は、心理の専門家であるSCが実施するべきである。例えば、行動療法の立場では、不安低減のためには、逆制止の原理(不安と拮抗する反応を獲得する)、フラッディングの原理(不安刺激に段階的に慣れる)に基づいた対処を児童生徒、教員、保護者に講義するなどである。

七つめの登校可能な生活習慣(食事・清潔・睡眠習慣等)の習得という目標の達成には、学校としては、遅刻等の対処法の工夫、先に紹介した布宮(2017)の実践のように昼間の児童の活動量を増やした結果として全児童就寝時刻が早まり、生活習慣が整ったといった実践は参考になる。しかしながら、この目標の習得は、保護者が家庭で取り組んでもらうことが必要である。

まとめと今必要なこと

本稿では、主に不登校未然防止を目的とした効果的な発達支持的生徒指導について述べた。近年、コロナ禍後の不登校急増は、この七つの要因の全てが厳しい状況になっていることが原因である。これらの状況をチェック後、目標設定をして、本稿を参考に適切な役割分担によるチーム学校の支援が、今こそ必要であるといえよう。

文献

文部科学省(2022) 生徒指導提要改訂版、229頁。
 布宮英明(2017) 個別欠席対応、個々の居場所づくり、体力底上げによる不登校ゼロ、柘植雅義監修・小野昌彦編著、発達障害のある子/ない子の学校適応・不登校対応、金子書房、18-25頁。

ラグビーを通じた、 夢を持つことの素晴らしさ

埼玉パナソニックワイルドナイツ 監督 ロビー ディーンズ



私が長年指導者を務めてきたラグビーは、様々な体格や長所を生かしてプレーする競技特性から、“究極のチームスポーツ”と表現されることがあります。これはラグビーが大きい選手や小さい選手、足の速い選手や力の強い選手等が相互に力を合わせ、互いの弱点を補い、助け合いながら一緒にプレーすることで、大きな力を発揮できるという考え方を大切にしていることに起因しています。つまり、多種多様な強みを持つ誰もが輝ける可能性を持っていることこそがラグビーの本質であり、誰もがラグビーを通じて自己表現ができると考えております。

また、ラグビーは一人の優れた選手だけでは試合に勝てません。周囲の人々といかに共存し、相互依存を続けながら力を発揮できるかが勝利の鍵を握ります。これはラグビーと人生を重ねた時に、人間誰しもが誰かに頼って生きていくことと同じではないでしょうか。ここでは、私が長年ラグビー指導者を務める中で見つけた、ラグビーと人生の両方に共通する、夢を持つことの大切さをご紹介します。

夢を持つこと

教師の皆さんは夢を持っていますか。大きな志を持って教師をされていますか。私たちが生徒だった頃と比べると、現代の生徒はインターネットやSNSの普及も相まって、多くの情報に触れられる様になりました。しかし、同時に教師の皆さんへの世間の目も厳しくなってきました。以前では善しとされていたことも、現在ではSNSや保護者の目を考えながら指導に取り組んでいることと存じます。かくいう私も、母国ニュージーランドで大学在学中に教員免許を取得しました。私が教鞭を取った期間は短いですが、当時生徒と向き合う中で、私は自分の夢でもあったラグビー選手を追いかける決断をしました。現在でもラグビーに指導者として携われていることを考えると、私がいかに恵まれていたかを実感しますが、描いた夢を追いかけることを、ラグビーを通じて表現していくことこそが私の使命だと考えております。

プレッシャー下でのパフォーマンス発揮

私が監督を務める埼玉パナソニックワイルドナイツは、日本一のラグビーチームになることを目標に日々

活動しており、チーム全員が共通の夢と目標を共有しながら真剣にラグビーに向き合っています。その中で私たちは他チームと差を付けるために、特にプレッシャー状況下でのパフォーマンス発揮に力を入れております。私は日頃から選手達に、“対戦相手は試練を与えてくる。その時に萎縮するのではなく、試練を乗り越え、かつ最高のパフォーマンスを発揮しよう”と伝えています。なぜなら、夢や目標を高く持つほど、人は決定的な瞬間を迎えた時に緊張してしまう生き物だからです。ですから、弱い自分に打ち勝つための準備を行います。

週末に試合が行われる時には、1週間を通じて目的を持った練習を行います。その間コーチから選手達に適切なフィードバックをし続けることこそが、パフォーマンスの発揮に繋がると考えております。一朝一夕に良いパフォーマンスを発揮できる選手はいませんので、1週間を通して継続的に準備を重ねます。これは、学業において真の学力が一夜漬けの勉強で身に付かないのと同じように、継続して成長し続けることが、個人の学びとパフォーマンスの発揮に繋がります。試合日に至るまでの準備の中でチーム力が熟成されることで、タイムマネジメント、空間の活用、フィジカル強化の三つの要素が複合的に掛け合わさり、試合の大事な場面で力を発揮することができるのです。

ワイルドナイツでは例年、チームが始動する際にそのシーズンを戦う理由付けを行います。今シーズンみんなは「What」何を達成したいのか、「How」どのように戦いたいのか、そして最も重要な「Why」なぜ成し遂げたいのかを決めるために、何度も話し合いを重ねます。「What」何を」には、グラウンド内外のチーム関係者全員にとって重要な要素を、「How」どのように」には、確実に成長し続けていくための最適な方法、ルーティン、プロセスを、「Why」なぜ」には、チームに一体感を生み出すために、チームで所有する「目的」を含みます。

このような会話を選手達と重ね、チーム全員が帰属意識を持ち課題を共有することで、自然と動機が湧いてくるような、共通の目的意識が醸成されます。また、実際にこうした選手同士の繋がりの質は、ラグビーの試合の勝敗に直結します。特に長いシーズンでは、難しい局面や、集中力が途切れてしまう場面が出てきます。だからこそ、こ

の理由付けとチームの一体感を高い基準で保つことで、自分たちが目指すべき目的や夢を描くことに大きな意義があるのです。共通の目的を持った上で互いに助け合って繋がりを生むことこそが、ラグビーにおける勝利への近道です。

文化とリーダーシップ

文化とはチームを構成する人々が共通して持つ考え方であり、特にラグビーと学習環境に共通する点では、選手や生徒の学習意欲が大切です。生徒の学習意欲を引き出すためには、指導者である私たちが、失敗は学習の重要な一部であることを理解し、生徒に繰り返し伝えることが重要です。私は、選手達が良いプレーができた時には、必ず良いフィードバックを伝えることを大切にしています。これにより、選手は良いプレーとは何かを理解することができるため、選手を正しい方向へと導くことができます。逆に、彼らの悪いプレーばかりを指摘すると、意識が悪いプレーに向き、選手の積極性を妨げてしまいます。これは、ワイルドナイツの哲学において、チームの長所を伸ばすためには選手の長所を伸ばすことが重要であると考えているため、選手が積極的にプレーできる文化と環境を作っています。選手が消極的になると、競技を続けたり高い目標や夢を持ったりすることさえも断念することに繋がってしまいます。

また、チーム文化の更なる醸成を図るために一人一人が自立した思考を持つことも大切です。私のチームではメンバー全員が発言し、自らが話すと同時に、他者の意見にも耳を傾ける機会を設けています。これは、チームやクラスの中で他者に全面的に依存する「乗客」を作らずに、誰もが「運転手」になることを促しているためです。日本の学校では生徒があまり発言をしないという話を聞きました。特に教師の話を一方的に生徒が聞いたまま終わる授業もあると伺いました。これでは生徒全員が「乗客」のままです。選手も生徒も「乗客」でいるうちは、自発的な考えは生まれません。夢や目標に向かって邁進することもないでしょう。

前述の失敗が学習の重要な一部であることを指導者と生徒が共有できれば、生徒から質問や意見が出て、彼らが「運転手」となり、リーダーシップを発揮できる生徒が出てきます。そのためには、教師の皆さんから生徒に対して常々、自発的な行動が重要であり、期待していることを伝えてください。

良い文化が醸成されると、次第にリーダーシップが育まれます。ラグビーには、ボールを持った選手がリーダーであるという考え方があります。つまり、グラウンドに立っている人間であれば、誰もがリーダーになれる、ボールを持っていない選手にはリーダーをサポートする役割が生まれます。これは学校に置き換えると、クラスで取組を行う際に、誰もが参画できる場を作ることにより、発言している人や表現している人がリーダーとし

て他者へ影響を与えること、一人一人が異なる役割で参画していることに対して尊敬の念を抱くことができます。是非、ラグビーの例を用いて、誰しもが自発的な行動によってリーダーになれる、サポーターにもなれることを伝えてあげてください。

このようにラグビーでは、他者と共存するチームワークこそが最も重要な能力であると考えています。誰しもが一人では大きな力を発揮できないけれどチームワークを活用することで飛躍的に相互の能力を発揮できるのです。チームワークとは、長所を効果的に組み合わせる能力を指し、チームの向上のために互いが協力して相乗効果を生むことを意味します。特にラグビーにおいては歴史を見ても、チャンピオンになれるチームには、“チームとしての一体感”が“優れた個の集まり”を凌駕する事象が往々にして見られます。

前述の通り、現実社会とラグビーには親和性があり、どちらも不確実で変化の大きい環境の中で我々は暮らしています。その中で個人やチームが競争を勝ち抜いていくためには、まずは自分のできる役割を実行すること。その上で支えてくれる仲間や味方と相互に力を合わせながら成功に向かって歩いていくことが大切です。そして、不確かな未来をより確かなものにするために、自分がコントロールできることに主眼を置いて取り組み、コントロールできない外部事象については自らを上手に変化させ、学びながら歩いていくことが大切です。

最後に、埼玉県で教師を務める皆さんへ、埼玉の児童生徒たちに夢を持つことの素晴らしさを伝えるための、三つの言葉を送ります。

教えたことは、忘れる。
質問したことは、覚える。
繋がりを持つことで、児童生徒は学び、体得する。

是非、児童生徒たちが元気に、のびやかに成長し、いつまでも夢を持ち続けられる人でいられるよう、皆さんの御指導を期待しております。

ワイルドナイツではラグビーを通じて、次代を担う子供たちに、夢を持つことの素晴らしさを伝えていきます。是非、子供たちと共に私たちの戦う姿から、夢を持つことの素晴らしさを感じていただき、未来を生きる希望へと繋げていただけたら幸いです。

近いうちに、熊谷ラグビー場で皆さんとお会いできる日を心から楽しみにしております。

ワイルドナイツのラグビーと共に
ロビー ディーンズ

「新たな教職員の学び」と 「研修観の転換」に向けて



独立行政法人教職員支援機構 特別研修員 佐瀬 正伸

1 はじめに

「VUCAの時代」という言葉が使われるようになってから久しい。「VUCA」とは「Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）」の四つの言葉の頭文字を取って作られたアクリムであり、「先行きが不透明で、将来の予測が困難な状態」を表す。元々は軍事用語であったものが、2016年に開催された世界経済フォーラムで「VUCAワールド」というような言葉で用いられ、その後世界的な共通認識となっていった。

そのような時代の中で、子供たちが身に付けるべき資質・能力は大きく変化してきた。激動の時代を生き抜くため、学びを臨機応変・縦横無尽に使いこなすことが求められるようになった。安定した社会に適應できるように、知識を詰め込めばよかった学び方は終わりを告げたとと言える。

同時に、教員に求められる資質・能力も、また大きく変わってきている。子供たちが身に付けるべき資質・能力が変わってくる以上、至極当然のことではあるのだが、授業一つとっても、知識を子供たちに詰め込めるだけ詰め込んで終わりにするのではなく、その知識を、子供たちがいかに自由に使いこなすことができるようになるかまで、授業デザインをする力が求められている。教育は、今まさに転換期に来ているのである。

独立行政法人教職員支援機構（以下「NITS」という）は、「教育の直接の担い手である教職員の資質・能力向上」をミッションとしている独立行政法人である。私は今年度から、『新たな教職員の学び』開発事業の一環として埼玉県から特別研修員として派遣され、「令和の日本型学校教育」に資する研修開発等に携わっている。現在NITSは、教育委員会・教育センターや大学、民間団体等と協働して、「新たな教職員の学び」の開発に取り組んでいるところである。私の他に特別研修員としては5人、他府県から派遣されている。このメンバーは、1年目はNITSにて、新たな教職員研修の開発及び研修マネジメント力の向上に努め、2年目は各地域を拠点としながらNITSと密に連携を取り、開発・企画した研修を運営する役割を担うことが想定されている。

今回は、私が携わっている事業に大きく関わっている、「新たな教職員の学び」及び「研修観の転換」について、NITSの具体的な取組内容等にも触れながら述べさせていただきたい。

あらかじめ、付け加えておきたいことがある。それは、今回寄稿させていただいたこの文章に、「新たな教職員の学び」の明確な答えが書かれているわけでは

ない、ということである。NITSとしても『新たな教職員の学び』とは何かを模索し続けている最中であり、また、ひととおりの答えがあるものでもないからである。埼玉県の教育に携わる皆様と協力し合いながら、新たな学びに向けて、チームとして進んでいくことができたらと考えている。

2 教員免許更新制の発展的解消と課題

令和4年5月11日に、「教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律」が成立したことに伴い、教員免許更新制が発展的に解消されることとなった。元々この教員免許更新制が施行された背景としては、教師として必要な資質・能力が時代の推移に伴って日々変化し続ける中で、常に教員が誇りと情熱を持って教壇に立ち続けることができるよう、知識・技能をアップデートし続ける場を提供しようという理念から生み出されたというものであった。

一定の成果を挙げつつも、令和4年12月19日中央教育審議会（以下「中教審」という）答申において、以下の課題が挙げられた。

- (1) 10年に一度、全ての教員に一定の学習を求めるというやり方は、最新の知識・技能を学び続けていくという「新たな教師の学びの姿」と整合的とはいえないということ。
- (2) 更新しなければ職務上の地位の喪失を招きかねないという制約の上での学びは、形式的なものとなりかねないということ。

そこで、「常に教員が誇りと情熱を持って教壇に立ち続けることができるよう、知識・技能をアップデートし続ける」という理念は継承しつつ、より目的に沿った方法を取るため、「新たな教職員の学び」へと移行することとなる。

3 新たな教職員の学び

令和4年12月19日答申で、中教審が示した新たな教師の学びの姿は、以下のとおりである。

- (1) 変化を前向きに受け止め、探究心を持ちつつ自律的に学ぶという「主体的な姿勢」
- (2) 求められる知識・技能が変わっていくことを意識した「継続的な学び」
- (3) 新たな領域の専門性を身に付けるなど強みを伸ばすための、一人一人の教師の個性に即した「個別最適な学び」
- (4) 他者との対話や振り返りの機会を確保した「協働的な学び」

これは、「教師の学びの姿も、子供たちの学びの相

似形である」という考えの下、新たな教師の学びが「個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じて、『主体的・対話的で深い学び』」となることを目指している。教師それぞれに専門分野があり、また、課題であると感じていることも異なっているため、主体的に学ぶていくためには、自ら課題を設定し、解決に向けて学びをマネジメントしていくことが必要になってくる（令和6年度より運用予定の研修履歴記録システムの目的の一つが、この学びのマネジメントに対する支援である）。

4 研修観の転換

上記のような学びが教職員にとっても必要である今、「研修観の転換」が求められている。従来の教職員研修は、「知識・技能習得型」である程度答えのある内容のものを、ただ「画一的に」「受けるだけ」のものが多かった。勿論、一定の効果はあるだろうが、「主体的・対話的で深い学び」を授業で実践していく上で、教師自身もまた、研修等を通して、「主体的・対話的で深い学び」を経験することが重要である。例えば、自ら課題を設定した教師が、周りや協働的に対話やリフレクションを行い、それを踏まえて学校現場で実践した後、その結果を基に再び対話やリフレクションを行い、更に現場で実践していく…この繰り返しにより、試行錯誤しながら課題を探究していくことが、これからの教職員研修に求められる「探究的な研修」の姿の一つである。「新たな教職員研修」が従来の研修と大きく違うところは、答えを受動的に手に入れるために研修を受けるのではなく、答えがひとつとおりはなく課題に対して、主体的に取り組み、探究し続けていくところである。

5 NITSの取組

「新たな教職員の学び」と「研修観の転換」に向け、NITSは「次世代型教職員研修開発センター」を今年度より立ち上げた。当センターの取組としては、以下のとおりである。

(1) 探究型研修の開発

「新たな教職員研修」として、NITSは探究型研修の開発に取り組んでいる。これは、教師の「課題を探究する力」や、「探究的な学びをデザインし、マネジメントする力」を高めることを目的としたものである。今年度、NITSはこの探究型研修を「コア研修」と称して実施する。「コア研修」の特徴として次の2点が挙げられる。

- ア 「探究的な学び」を主題として自らの実践に関する問いを設定する点
- イ 振り返りや対話、知識の習得を重ねながら、実践のサイクルを展開していく点

「コア研修」において集合研修やオンライン研修の時間は、主に、経験や考えをじっくりと振り返る対話や、次のサイクルの質を高めるために実践を振り返ることに充てられ、日々の現場実践や、自主的な学びも、研修プロセスの重要な要素となる。まさに、年間を通して探究し続けていく研修の形となっ

ている。

(2) 教育行政リーダー研修の実施

「コア研修」とともに新たに立ち上げられたのが「教育行政リーダー研修」である。「新たな教職員研修」が推進されていくためには、各都道府県教育委員会が、的確な課題を設定するとともに、学校の内発的な改善を促すべく、データや実感等に基づき、目標達成に向けた組織的で探究的な議論を繰り返すこと、また、学校内で自主的な改善サイクルが回るよう働きかけ、支援することが大切である。教育行政リーダー研修は、教職員研修を実施する上での要である教育委員会幹部職員等に求められる、視点・思考の根底を探り、課題を再構築する力や、学校の内発的な改善を促す力を高めることを目標としている研修である。

(3) 「新たな学び」を牽引するオンライン研修の開発

NITSではオンデマンド動画の作成・提供を進めており、現在200本以上の動画を作成している。今年度は取組を更に発展させ、新たなオンデマンド動画をはじめ、オンラインを使った学びの形をこれまでの学びの形と組み合わせて、全国の教職員に対する支援を強めていきたいと考えている。

6 おわりに

「新たな教職員の学び」を教員一人の力で推進していくことは、到底不可能である。NITSとしても前述のとおり、全国の教育委員会等と連携しながら、開発に向けて模索している状況である。埼玉県としても、教育に携わる皆様で膝を突き合わせ試行錯誤しながら、「新たな教職員研修」の実施に向けて進むことができたらと考えている。



【「新たな教職員の学び」に向け、様々な取組がなされている】

改訂された学習指導要領は、子供たちが社会で生きていく上でどのような資質・能力を持つことが必要かという、子供を主語にした発想に基づいたものとなった。同時に教職員研修も、研修を計画（運営）する側がどう教えたいかという教え手目線ではなく、目の前の子供の学びのために、教師である自分が何をすべきか参加者自らが考え続けるという、研修参加者を主語としたものにしていかなければならない。令和4年度答申にもあるように、教師の姿は子供たちのロールモデルである。子供たちにとって身近な大人である、教師という存在が伸び伸びと学び、変化を前向きにとらえて楽しんでいる姿を見ることが、何より子供たちの未来に向けての希望になるはずである。教職員一人一人が「ワクワク」を持ち続けて学び続けることができるよう、埼玉県全体で意見を交わし合いながら、「埼玉県としての『探究的な学び』」を共に模索し続けていきたい。

学校におけるヤングケアラー支援の取組について

教育局市町村支援部人権教育課 企画・支援担当 副課長 つちや ふとし 土屋 太

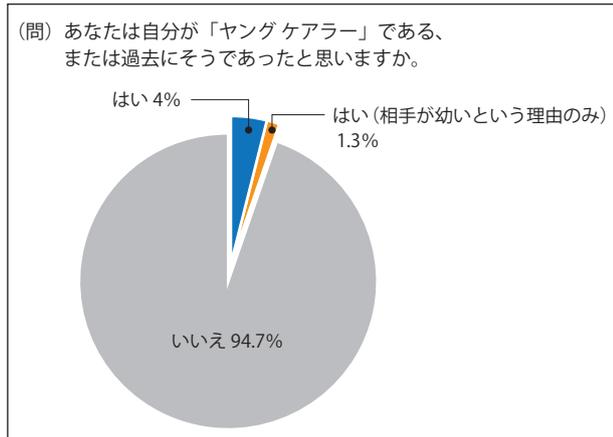
1 はじめに

ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の若者のことである。

ヤングケアラーが置かれている状況は様々だが、本来大人が担うべき責任の重いケアや長時間・継続的なケアなど、子供の年齢や成長の度合いを超えた過度の負担を背負っている可能性がある。その結果、部活動や友人との交流、そして、進学や就職が制限されてしまうなど、子供の将来に大きな影響を及ぼすことが考えられる。

令和2年度に厚生労働省が中学生・高校生を対象に行った調査では、中学校の46.6%、全日制高校の49.8%にヤングケアラーが在籍しているという結果が出ている。また、県が令和2年度に高校2年生を対象に行った調査では、「ヤングケアラーである・過去にヤングケアラーであった」と回答した者が4.1%であった。1クラスを40人と考えると、各クラス1人から2人はヤングケアラーが存在する割合である。

ヤングケアラーを支援するため、学校においては、ヤングケアラーの早期把握や理解促進、学習や進路の支援とともに、ケアの負担を軽減するため適切に福祉につなぐ体制の構築が求められている。



【埼玉県ケアラー支援計画のためのケアラー実態調査から】

2 「埼玉県ケアラー支援条例」及び「埼玉県ケアラー支援計画」について

埼玉県ケアラー支援条例は、令和2年3月31日に公布され、同日施行された。この条例に基づき、県は令和3年度から令和5年度までの3年間を対象とした「埼玉県ケアラー支援計画」を策定し、ケアラーの支援に関する施策の方向性や目標を示すとともに、具体的な取組内容や推進体制を明らかにしている。

【基本目標5】

ヤングケアラー支援体制の構築・強化

■県の主な取組・支援

児童生徒及び学校関係者等のヤングケアラーに関する理解を促進するため、元ヤングケアラーや専門家等を講師とする出張授業を実施します。等

■数値目標

ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修の受講者数

1,000人(令和3年度～令和5年度の累計)

【埼玉県ケアラー支援計画から(抜粋)】

3 県教育委員会の取組

県教育委員会では、児童生徒及び教職員に対して、埼玉県ケアラー支援条例の趣旨に沿った理解増進を図るとともに、適切な相談支援を受けられる環境を整備するため、以下の取組を行っている。

(1) 市町村を対象としたヤングケアラーサポートクラスの実施

教職員や児童生徒、保護者がヤングケアラーに対する理解を深め、学校における相談支援を充実させるため、有識者や元ヤングケアラーによる出張授業を、令和3年度から実施している。

令和5年度は16市町で実施を予定している。

【サポートクラスの主な内容】

①児童生徒・教職員向け講演会等

元ヤングケアラーによる体験談及び大学教員等による講演等

②学校における相談支援に関する教職員研修

福祉・教育行政担当者を交えた校内研修

③元ヤングケアラーとの交流相談会

元ヤングケアラーによる児童生徒との交流相談会



【ヤングケアラーサポートクラスの様子】

	児童生徒	教職員
ヤングケアラーについての理解が深まったと回答した割合	92.2%	86.7%

【実施後のアンケート結果（令和4年度）】

(2) 県立高校を対象とした自走式ヤングケアラーサポートクラスの実施

県立高校については、令和4年度までは市町村と同様に、外部有識者等によるヤングケアラーサポートクラスを実施してきた。令和5年度からは、ヤングケアラーに関する授業と学校の実情に応じたヤングケアラー支援策をセットにした県立高校独自のヤングケアラーサポートクラス（自走式）を、新たに実施している。

【ヤングケアラーに関する授業（必須）】

+

- ①（直接支援）元ヤングケアラーとの交流相談会の実施
- ②（支援体制強化）NPO法人等地域の支援者へつなげる取組の実施
- ③（生徒参画による支援）生徒自身がヤングケアラーへの課題や解決策を探究する授業の実施

【自走式ヤングケアラーサポートクラスの実施内容】

(3) ヤングケアラー授業デザインキットの活用

学校で普段行われている授業において、ヤングケアラーやケアに関する情報を教え、児童生徒がヤングケアラーについて理解を深めることのできる教師用指導資料を、令和4年度に作成した。

「ヤングケアラーを教えるための四つの視点」「10の授業展開例」「参考資料」の3部で構成し、授業展開例については、県内10名の小・中・高等学校の教員が実践した授業の指導案をそれぞれの視点にまとめて掲載している。

ヤングケアラー授業デザインキットについて

日常の授業でヤングケアラーについて教えるための教師用資料



※デザインキットは県教育委員会のホームページからダウンロードできます。

■ヤングケアラーを教えるための四つの視点

- ①ヤングケアラーについて基礎的な知識を教える
- ②子どもの権利を教える
- ③社会保障制度を教える
- ④家族を大切にすることと一緒に、自分を大切にすることを教える

■10の授業展開例

- 小学校 …生活科、社会科、道徳科、特別活動
- 中学校 …社会科（3種類）、道徳科
- 高等学校…福祉科、特別活動

■参考資料の紹介

厚生労働省や埼玉県福祉部が作成・公開している資料や動画などを紹介

【ヤングケアラー授業デザインキットの構成】

(4) ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修会の実施

ヤングケアラーに関わる可能性のある立場にある教育機関等による支援と、教育機関等が受けた相談を適切に福祉部門へつなぎ、連携して支援できる体制を構築するため、市町村教育委員会職員、小・中・高・特別支援学校の教職員及び市町村福祉担当課、地域包括支援センター等職員を対象に研修会を実施している。

令和5年度は五回の開催で約400名の参加を予定している。



【研修会の様子】

4 おわりに

家族をケアする、家族がお互いを支え合うというのはよく見られることであり、家族をケアすることが問題なのではなく、子供自身の生活に影響を与えるほどの負担を背負わせることに問題がある。ヤングケアラーは子供や若者であり、学ぶ権利や遊ぶ権利を持っている。ヤングケアラーが自分らしく生きることができるようするためには、引き続き、学校や行政が一体となって支援を行っていくことが必要である。

AYA 世代（15～39歳）に向けた県立図書館のがん情報サービス ～啓発資料の作成と県内公立高等学校等への配布について～

県立久喜図書館 自然科学・技術資料担当 司書 ^{まつもと} 松本 ^{めい} 芽生

1 埼玉県立久喜図書館の健康・医療情報サービス

当館では、自身の病気や家族の健康管理について自ら情報を調べて判断したいというニーズの高まりに対応するため、平成21年度より2階公開図書室に健康・医療情報コーナーを設け、図書約8800冊、雑誌約60タイトルと、持ち帰りできるチラシ・パンフレット類を提供している。健康・医療情報コーナーにはテーマに沿った資料を集めた五つのコーナーがあり、その一つにがん情報コーナーがある。

2 AYA世代に向けたがん情報サービスの必要性

令和3年埼玉県の人口動態概況によると、がんは死因の第1位であり、県民の生命及び健康にとって重大な課題となっている。年齢階級別にみると、50代から上の世代でがんによる死亡率が高まるとともに、19歳以下においてもがんは死因の1割強を占めている。がん診療では、15～39歳の患者を「Adolescent & Young Adult（思春期・若年成人）」の頭文字をとって「AYA（アヤ）世代」と呼び、就学や就職、結婚、子育てなどのライフイベントが重なる世代に一人一人のニーズに合わせた支援が必要とされている。また、平成29年に改

訂された中学校学習指導要領解説保健体育編及び平成30年に改訂された高等学校学習指導要領解説保健体育編では、生活習慣病等について学習する際、がんについても取り扱うことが新たに明記された。

そこで当館では、AYA世代に向けたがん情報の啓発を目的として、がん情報の調べ方を紹介するチラシ「あなたやあなたの大切な人ががんになったらAYA世代のがん情報の調べ方」（図1）と、同デザインのポスターを作成した。これは令和4年度の国立がん情報センターがん情報ギフト「結ぶ」事業の助成を受けて実施した事業で、埼玉県教育局保健体育課との連携により、県内の公立高等学校・特別支援学校高等部に配布した。

併せて、チラシだけでは紹介しきれない情報を盛り込んだ詳細版「調べ案内 AYA世代のがんについて知る」（以下、「調べ案内」とする。）を発行し、図書館ホームページで公開した。高等学校等に配布したチラシ・ポスターには、「調べ案内」にアクセスするための二次元コードを掲載している。

3 図書館ががん情報の調べ方を発信する意義

この事業の実施に先立ち、令和4年度埼玉県がん教育指導者研修会に参加した。各校でのがん教育の実践を知る中で、教員が共通して意識していることが二つあることが分かった。一つは生徒たちががんを自分事として捉えてもらうこと、もう一つはヘルスリテラシーの向上である。ヘルスリテラシーとは、必要な健康・医療情報を入手し、使いこなす能力のことを言う。教員が授業で配慮していた、情報は医学の進歩とともに日々更新されていくのを理解すること、一つの情報だけを鵜呑みにせず複数の情報を見比べて判断すること等がヘルスリテラシーの一例である。

この能力の向上は、図書館の健康・医療情報サービスにおける目標でもあり、本事業にはがん情報の啓発の他にも、高校生をはじめとした若い世代にエビデンス（科学的根拠）に基づく確かな情報の探し方を知ってもらうというねらいがある。自分自身や家族、友人の健康・医療について調べることを通じて、デジタルネイティブ世代のヘルスリテラシー向上に貢献したいとの思いで、チラシや「調べ案内」を作成した。

4 AYA世代を対象とした調べ案内の作成

「調べ案内」の作成に当たっては、若い世代に手に取ってもらいやすいデザインを心掛けた。また、紙に印刷して配布する紙版と図書館ホームページでPDFファイルとして公開するWEB版に分けて、スマートフォンやタブレット端末からのアクセシビリティに配慮した。例えば、インターネット情報を紹介する際、



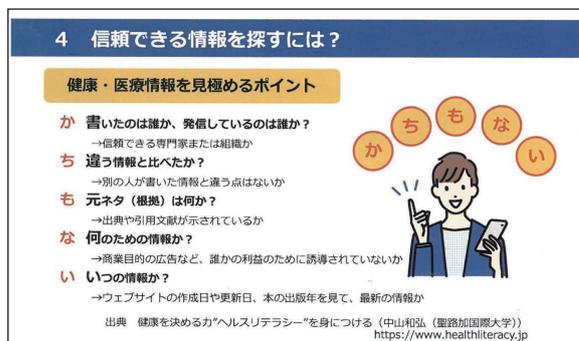
【図1 チラシ表面兼ポスター】



【図2 調べ方案内表紙】

スペースの都合上、全ての種類の闘病記を載せることはできない。そこで、国立がん研究センターのウェブサイト等を参考に、AYA 世代に多いがんを調べ、紹介する図書を選んだ。また、できる限り AYA 世代の当事者が書いた闘病記を選び、闘病経験が無いという方もがんを自分事として理解してもらえるよう気を配った。

第3に、図書やインターネット情報の紹介と合わせて、情報の信頼性を確認するポイントを掲載した(図4)。情報収集の段階で信頼度の高い情報を集めることは、集めた情報を活用する段階で、自分に合ったライフプランや治療法を適切に選ぶことにつながる。調べ方案内に掲載された図書や情報を参考にしながら、必要な情報を自分自身で探すときに役立ててもらえるような構成にした。



【図4 調べ方案内 p 8 の一部拡大】

紙版には二次元コードを掲載し、スマートフォン等で目的のウェブサイトを見られるようにした。

内容面で工夫したことは次の三つである。

第1に、求める情報にアクセスしやすい構成となるよう、章立てをAYA世代のがん患者に多い悩みごとで分けた。具体的には、「AYA世代がん患者のお悩み」という大項目の下に、学業や仕事と治療の両立に関する図書や情報をまとめた「学校や仕事のこと」、治療にかかる費用や公的助成制度に関する「お金のこと」、がん患者の結婚や妊娠に関する「性と結婚、妊娠のこと」等の小項目を設けた。そして、表紙に目次を載せることで、知りたいことの掲載ページが一目で分かるようにした(図2)。

第2に、掲載する闘病記をAYA世代に合ったものに厳選した。闘病記とは患者やその家族が綴った病気の体験記のことで、「調べ方案内」全8ページ中1ページを闘病記の紹介に充てている(図3)。がんには骨肉腫や乳がんなど様々な種類があるが、

2-6 闘病記は病気に向き合うヒント	
白血病	『いつか、未来で 白血病ユーザーバーが伝えたいこと』(いそいそ/著 主婦の友社 2022) 『経営コンサルタントでワーキングマザーの私ががんにかかったら』(松宮真由子/著 東洋経済新報社 2021)
経絡感 腫瘍	『がんになって良かった』と書きたい! (池田由起子/著 朝倉書店 2020)
リンパ腫	『大介・二十二歳の軌跡 「がん」と闘った青春』(伊藤直樹/著 南文社 1998)
骨肉腫	『僕は絶対あきらめない 闘いずアニスに夢をかけた 22歳の生と死』(竹島明樹、竹島伊知郎/著 慶応大学出版 2011)
脳腫瘍	『十六歳のモーツァルト 天才作曲家・加藤勉が通したもの!』(小原孝彦/著 KADOKAWA 2021)
乳がん	『乳癌日記』(夢野かつき/著 廣済堂出版 2020) 『女子と乳がん』(松さや希/著 扶桑社 2017)
子宮がん	『神様に生かされた理由 23歳で子宮頸がんを宣告されて。』(阿部佳子/著 合同出版 2015) 『子宮宮合戦』(田口逸子/著 小学館 2007)
横紋筋 肉腫	『明日もまた生きていこう 十八歳でがん宣告を受けた私』(橋山京来/著 マガジンプラス 2008)
腎臓がん	『命はそんなにやわじやない』(杉浦真之/著 かんき出版 2011)

【図3 調べ方案内 p 6 闘病記】

5 成果

今回の事業で高等学校等に配布できたのはチラシとポスターのみであったが、配布後に所蔵している関連図書を展示して下さった高校図書館があった。その図書館ではAYA世代向けのがん関連図書を1冊しか所蔵していないことに気が付き、今後、蔵書の充実を図りたいとの感想をいただいた。高校図書館のがん関連図書が充実することで、当事者世代ががん情報に触れる機会が増えると考えられる。間接的なアプローチではあるが、保健体育課を通して高等学校等に広報したことで、AYA世代に向けたがん情報の啓発という当初の目的を多少なりとも達成できた。

6 おわりに

調べ方案内はがん教育を担う教員が重視するポイントを踏まえて作成している。各校に配布したチラシ・ポスターの二次元コードからアクセスできるほか、県立図書館のホームページ内、健康・医療情報サービスのページからもダウンロードできるため、がん教育の現場で御活用いただきたい。当館においても、がん教育指導者研修会等で引き続き広報に努めたい。また、当館ではがん情報のほかにも、睡眠と健康、依存症など様々なテーマの調べ方案内を作成し、ホームページで公開している。ヘルスリテラシーを身につける一助として、これらの調べ方案内をお役立ていただければ幸いである。

【県立図書館ウェブサイト】



自然の博物館の学校教育支援

県立自然の博物館 企画・広報担当 担当課長 横田 淳



1 はじめに

当館は、「過去から未来へ埼玉3億年の旅 そして自然と人との共生」をテーマに、自然資料を収集・保管し、調査研究して将来へ継承し、情報を発信することを使命とした県内唯一の自然系総合博物館である。また、学習を支援して、自然に関心を持つよう人材を育成し、様々な人との連携・交流を進めていくことも使命としている。ここでは、当館の使命でもある学習支援、とりわけ学校教育支援について紹介していく。

2 当館の学校教育支援について

当館の学校教育支援としては、主に、出前授業や体験学習への講師派遣、教育普及用資料の貸出しがある。また、観覧や当館周辺の自然観察時に使えるワークシートをHP上に公開している。さらに、中学校教員の初任者研修や5年経験者研修といった県立総合教育センターでの研修など先生方への支援も行っている。

(1) 出前授業や体験学習への講師派遣について

講師派遣は、当館の学芸員等を派遣し、学校の授業や体験活動において専門的知見から先生方をサポートする取組である。内容としては、出前授業では「動物のからだのつくり」、「土地のつくりと変化」など理科の学習指導要領に即したプログラムがある。体験学習では「岩畳の自然観察」、「水生昆虫の観察」、「地層や化石の観察」といった当館周辺の自然を学芸員の解説を受けながら観察するプログラムや県内の河原や露頭などに学芸員が出向き体験活動を行うプログラムがある。また、総合的な学習（探究）の時間での自然や環境をテーマにした授業への支援も行っている。



【体験学習「岩畳の自然観察」】

(2) 教育普及用資料の貸出キットについて

今年度より教育普及用資料の貸出しを開始した。現在は5種類のキットがあるが、数年かけて充実を

図っていく予定である。当貸出キットを活用することで、「児童生徒に実物を見せたり、触らせたりしたいが、実物が学校になくて困っている」などの悩みを解決できる。



【貸出キット「昆虫の表裏標本セット」】



自然の博物館HP
講師派遣・物品等の
借用に関するページ

(3) 観覧とワークシートの活用について

当館には、「さわられるはく製」や標本（ディスカバーコーナー内）がある。それらを活用することで、動物のからだのつくりを五感を通じて学ぶことができる。また、ワークシートは、展示の解説を書き入れられるもの、自然観察のポイントがわかるものなどがある。自由にダウンロードでき、加工も可能である。



【さわられるはく製】



自然の博物館HP
観覧・施設利用
に関するページ

(4) 教員研修について

県立総合教育センター主催の年次研修や当館の活用講座として、博物館・美術館等が学校のためにできることの紹介や学校における当館利用のメリットを解説している。今年度も10月頃に当館の活用講座の開催を予定している。

3 おわりに

博物館は、実物を間近に感じられることが魅力である。また、「主体的・対話的で深い学び」の実現もできる場所でもある。当館であれば、自然に関する興味を高め、問題の発見や解決などができる。校外学習や理科、総合的な学習（探究）の時間などの授業の一環として、是非、当館を御利用いただき、児童生徒の学習活動を充実させるために活かしていただければ幸いです。

授業における環境学習応援隊の利用について

埼玉県環境部環境政策課 企画調整・環境影響評価担当

1 環境学習応援隊とは

環境学習応援隊とは、学校の環境教育を支援するため県に登録している57の企業・団体である（令和5年6月末現在）。

環境の幅広い分野について、学校に合わせた対応（出前授業、施設見学等）が可能である（利用無料）。

利用した教員からは「体験型の学びとなり、学習の理解度が高まる」、「担任ではこれだけの教育設備を準備できないため、ありがたい」、「大人（企業社員）と触れ合うことができ、教育上、非常に良い機会」、「準備が少なく、当日含め子供たちの様子をよく見ることができた」といった高い評価をいただいている。

2 環境学習応援隊の活動例

東彩ガス株式会社（出前授業）

【活動内容】

- ・地球温暖化やエネルギーについての講義
- ・液体窒素を用いた冷熱実験

【応援対象】春日部市、越谷市、吉川市、松伏町、さいたま市岩槻区の小学4年生以上～中学生（要相談）

【受講者の声】地球温暖化の暮らしへの影響や温室効果ガスについてよく分かった。液体窒素の実験はとても印象に残った。地球温暖化の学習のまとめになった。



【液体窒素を用いた冷熱実験】

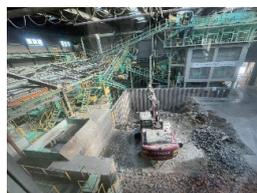
石坂産業株式会社（施設見学）

【活動内容】

- ・三富今昔村くぬぎの森環境塾での環境教育プログラム
- ・建設廃棄物リサイクル工場の見学

【応援対象】県内全域の小学生～高校生

【受講者の声】工場のリサイクル技術や工夫に驚いた。



【建設廃棄物リサイクル工場】

ゴミの多さにリサイクルの大切さを改めて感じた。具体的に体験することで、環境への理解、姿勢が大きく変わった。

3 学習指導要領の内容に合わせた利用例

【小学校】

教科	学年	指導要領の内容	応援隊活用による学び例
総合		総合的な学習	(各学校に応じた内容で御利用ください)
社会	3	生産の仕事	・昔の農業や暮らし（石臼による粉挽き体験や落ち葉堆肥の発酵熱による足湯体験等） ・リサイクル工場見学
	4	飲料水、電気、ガス事業 廃棄物処理	・水道・下水道・浄化槽及び生活排水 ・ガスが家に届くまでやガスの歴史とくらしの変化 ・リサイクルの仕組みやリサイクル製品を知る（缶・ビン・ペットボトル、自動車） ・リサイクル工場の見学、オンライン見学
	5	情報通信技術 森林の育成・保護	・通信の仕組みや社会のつながり ・森と水と空気、カンナ掛け、木工体験 ・植林活動の環境保護やダンボールの環境改善 ・製材加工場の見学
理科	3	生物	・国認定の森での体験学習（自然・動植物）
	6		・国認定の森での体験学習（自然・動植物） ・川の魚など生き物や自然の大切さを知り環境保全の意識を持つ
生活	1,2	身近な自然	・国認定の森での体験学習（先人の知恵を学ぶ） ・牛乳パックでリサイクルを学ぶ
家庭	5,6	日常の食事	・学校給食の食品残さのリサイクルを学ぶ ・SDGsへの取組としてプラントベースフードを学ぶ ・無洗米の環境効果を学ぶ
		自分の生活と身近な環境	・地球温暖化対策・省エネ ソーラーパネル、LED、充電地の工作 工業製品の塗装やエネルギー消費 断熱による熱エネルギー利用

【中学校】

教科	分野	指導要領の内容	応援隊活用による学び例
総合		総合的な学習	(各学校に応じた内容で御利用ください)
社会	公民	地球環境の課題の解決	・リサイクルやその技術、省エネ対策等について学ぶ
		持続可能な社会を形成	・地球温暖化、プラスチック・食品リサイクルなどを学ぶ
理科	第1分野	身の回りの物質の性質	・「見える」「光る」「ゲル」を中心とした実験のフロアが教える環境に配慮した理科実験教室
	第2分野	自然環境の保全と科学技術	・木くずを破砕処理しチップ化する工場の見学 ・リユース・リサイクル施設の見学 ・温暖化対策、プラスチック・食品リサイクルなどを学ぶ
技術		社会の発展と情報の技術の在り方	・工場でのロボットを使用した建設系廃棄物のAI選別の見学 ・食品ロスや環境の学習、木のストロー体験
家庭		消費生活が環境や社会に及ぼす影響	・麺の製造、ゴミの分別や子ども食堂などのSDGsについて学ぶ ・食品リサイクルや堆肥化を学ぶ ・使用済み筆記具から定規などにアップサイクルを体験
特別活動		社会の一員としての自覚	・キャリア教育：ガス会社の仕事

高等学校での利用も可能です。御相談ください。

4 環境学習応援隊の利用手順

まずは環境政策課に御相談ください。

担当：環境政策課 企画調整・環境影響評価担当

電話番号：048-830-3019

E-mail：a3010-06@pref.saitama.lg.jp

詳しくは二次元コードから御覧ください。



より良い職場環境を目指して ～職場活性化プロジェクトチームによる働き方改革の挑戦～

県立総合教育センター 教職員研修担当 指導主事兼所員 しんざと 新里 なほこ 菜穂子

1 はじめに

県立総合教育センターでは、令和3年度から①働き方改革の推進、②担当間の連携、協力体制の強化を目的に、「職場活性化プロジェクトチーム」（以下、「PT」という）が立ち上がった。この2点はいずれも総合教育センターの課題であり、所員がより働きやすい環境をつくっていくことがチームの目標である。それと同時に、職場の活性化に向けた解決の過程が、複雑化、困難化した課題に日々向き合っている学校を支援できる提案となることを目的としている。教員が誇りややりがいを持って日々の職責を遂行するためには、どのような職場環境をつくっていくのがよいのかを考えていきたい。

2 令和3年度の取組

学校では、学校教育目標の実現に向けて、取り組むべき重点事項を明確にし、計画を立てる。どのような組織でも、「ミッション（目指す学校像＝使命）・ビジョン（ありたい姿）・バリュー（行動指針）」という組織マネジメントの視点は重要であり、総合教育センターでも、まずこの共有を所員全員で行った。その上で、現状の姿とありたい姿を比較し、そのギャップを解決すべき課題とするために所員アンケートを行い、課題の分析を進めた。その結果「コミュニケーションの活性化」を最重要課題と捉え、解決に向けてチームを更に拡大し、所員へのヒアリングや所員研修を行った。年度末には、「所員アルバム」の作成と「ナレッジマネジメント（所員研修会）後の所員対話」から、担当を超えた所員同士の会話を意図的に増やしていく仕組みを作っていた。

3 令和4年度の取組

2年目となる「職場活性化プロジェクトチーム」は、その年に設置された「教育のデジタル化推進委員会」（センターにおける教育DXの推進を図る）の小委員会として、「働き方改革推進に向けた取組」に重点を置き活動することとなった。その取組を紹介したい。

(1) ミッション・ビジョン・バリュー（MVV）の共有と所員一人一人の目標の言語化

令和3年度同様、組織の活性化のために、総合教育センターのMVVの共有と、所員対話による一人一人の目標の言語化を行った。

○使命（ミッション）

未来を育てる知の拠点

○ありたい姿（ビジョン）

「研究・開発」「研修」「教育相談」

学び続ける教職員・学校の教育力向上を図る

○行動指針・価値観（バリュー）

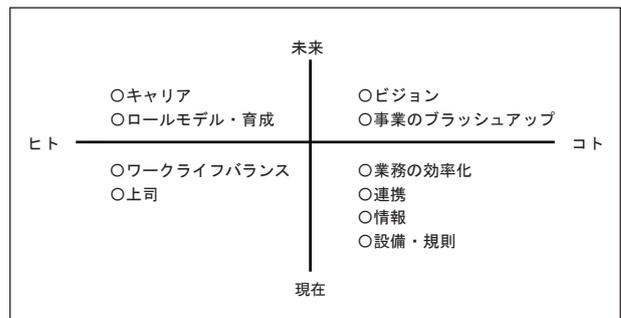
所長が示す「10の視点・方針」

(2) 所員意識調査（エンゲージメントサーベイ）の実施

令和4年度は、解決すべき課題の選定方法として、「エンゲージメントサーベイ」という方法を取り入れることとした。エンゲージメントとは、個人が組織の方向性を理解し、自らが意欲的に仕事に取り組み、仲間や組織に深く思い入れを持つことであり、「組織への愛着心」ととらえる。サーベイは調査である。そこで所内で行うエンゲージメントサーベイを「所員意識調査」とした。職場を活性化するには、組織全体の状態を可視化する必要がある。企業で使われているこの手法を活用することにした。

ア 質問項目の設定について

まず、組織に関する10の質問項目、20の質問内容をPT内で検討した。その際、**図1**に示すように、横軸を「ヒト・コト」、縦軸を「未来・現在」とした4象限に、それぞれの質問項目を置き、「もれ」「だぶり」を確認して設計した。質問については、総合教育センターの働き方に沿った項目となるようにした。また、質問内容自体が組織のあるべき姿が反映されるよう、多くの時間をかけて検討をした。



【図1】 質問項目の設計

【表1 所員意識調査の質問】

項目	質問内容
ビジョン	私は、センターのビジョンを意識して常に業務を行っている。
	私の担当は、センターのビジョンを達成するための方針を共有できている。
事業のブラッシュアップ	私の職場では、ビジョンを達成するために議論する場があり、昨年よりよいものが提供できるようにアイデアを出し合っている。
	私の職場では、研修参加者や利用者の声を集め、それを事業に反映させることができている。
キャリア	私の担当業務は、将来現場で管理職をする上でプラスになると思う。
	私の職場は、所員の資質向上のために学べる場が充実している。
ロールモデル・育成	私の職場には、自身の目標となる「人」がいる。
	私は、後進育成や同僚のスキルアップのために助言・手助けをしている。
ワークライフバランス	私の職場では、自身の仕事の段取りや予定に合わせ、在宅勤務の選択や、休暇の取得をすることができる。
	私の職場は、人生のライフイベント（結婚・出産・育児・介護等）と仕事とが両立できる可能性があると思う。
上司	私の上司は、私の業務が滞りなくできるようにフォローしてくれる。
	私の上司は、私の仕事ぶりを評価、信頼してくれている。
業務の効率化	私の担当では、タスク管理により、互いの仕事の進捗状況を把握することができる。
	私の職場は、デジタル化による仕事の効率化がすすんでいる。（書式の統一・資料の共有 等）
連携	私の職場は、担当を超えて協力する体制・関係ができている。
	私の業務は、関係各課や外部機関（大学・研究所等）と十分に連携がとれている。
情報	私の職場は、有事の際の意思決定がスムーズである。
	私の職場では、県からの通知等、業務に必要な情報が所員全員に適切に提供されている。
設備・規則	私の職場は、業務・研修等を効果的に行える設備・予算が十分整っている。
	私の職場では、所内での取り決めが守られている。（例 提出期限、GW への掲載、施設予約等）

イ 調査方法について

調査は、質問に対して「5 非常にそう思う」から「1 全くそう思わない」で回答し、同時に、どのようなところに課題があるかを記述するようにした。（Google フォームにて）

ウ eNPS [Employee Net Promoter Score] (職場推奨度) という考え方

上記の質問項目とは別に、「あなたは、親しい友人知人にこの職場をどれくらい勧めたいか」を0～10の11段階で質問をする。ここに重回帰分析という手法で解析を行うと、「この組織は、どの項目が最も職場推奨度に影響を与えているか」を知ることができる。（影響とは、良くも悪くも影響を与える要素であるということである。）

エ 調査の結果について

【結果 - 8月 -】

10項目のうち、eNPSに大きく影響を与え、また記述回答から課題感が大きかったものを取り組むべき課題とした。以下に示す。

- ①設備・規則 ②業務の効率化 ③キャリア

(3) 職場活性化に向けた具体的な取組

これらの結果を基に所員対話を行い、PTにより具体的な取組を行った。

○書式の統一（規則・業務の効率化より）

着任1年目の指導主事のために、起案方法のマニュアルを作成し、全ての書式がリンクしたフローチャートを全所員で共有した。[図2参照]

○DocuWorks 起案のルール化（規則・業務の効率化より）

一日で大量の起案を処理する上司の業務が滞りなくできるよう、付箋や題目の書き方を見直し、所内で統一した。

○所員ミニ勉強会の実施（キャリアより）

個人や各担当が自由に主催し、将来、管理職となるための勉強会を実施。その際、所員同士の対話を重視した。[図3参照]



【図2 講師派遣文書の作成フローチャート】



【図3 所員ミニ勉強会ポスター】

4 まとめ

上記に示した他にも、コミュニケーションのための「所員アルバムの作成（デジタル化）」、自己研修ができる「デジタルツールを活用した研修スキル CanDo リスト」、職場の環境改善のための「コクヨマーケティング株式会社の見学」等、様々な取組を行った。どれもPTメンバーの使命感と、所員の温かい協力の下に行うことができた。

所員意識調査については、年度末の2月にも実施しており、8月の結果を受けて、取組を活性化させたことによる改善（eNPSの上昇等）が見られた。しかし、重回帰分析を読み解くと、質問項目についてはまだ改善の余地があり、組織の状態をより反映できる項目になるよう、令和5年度も引き続き検討している。

総合教育センターの強みは、同じ目的意識の下、所員同士が互いを大事にし、コミュニケーションを図ろうとしていることである。より良い職場環境を目指し、今後も挑戦し続けていきたい。

本活動の問い合わせ
教育DX担当 048-556-3345

「ジリツ」した、「カッコイイ」おとなを育もう。 ～生徒の主体性を引き出す発達支持的生徒指導の実際～

本校が令和4年度に行った生徒指導の取組は、現行「生徒指導提要」のキーワード「発達支持的生徒指導」を踏まえ、生徒が主体的に関わることをねらったものであった。本稿は、その例を紹介するものである。

県立和光高等学校 教諭 谷津 智士



1 はじめに

本校生徒指導部では、「ルールと時間を守り、思いやる心と社会性を養う生活指導」の重点目標の下、生徒に基本的な生活習慣と社会性を身に付けさせることを目指している。

本校のかつての生徒指導といえば、「困難課題対応的生徒指導」の比重が大きかった。特に、遅刻・整容指導の充実による自律意識の醸成や、チャイム着席・授業巡回等による落ち着いた授業環境の整備、生徒の諸課題に対する丁寧な指導が重点的に行われた。

筆者が生徒指導主任となった令和4年度以降は、前述の手厚く丁寧な指導が実り、遅刻数や整容指導の対象者はかなり減少してきた。授業に落ち着いた雰囲気で一生命取り組むようになり、遅刻者・整容指導対象者も落ち着いて指導を受け入れるようになった。

こうした状況において、当時の筆者は、本校の生徒指導の比重や方向性を転換させたいと考えた。つまり、従来の、生徒のマイナスをゼロにする「困難課題対応的生徒指導」の比重を軽くし、生徒の発達を支え、生徒からプラスの行動を引き出す「発達支持的生徒指導」の充実への転換である。

以下では、本校で令和4年度に実施した、「発達支持的生徒指導」の視点を取り入れた、生徒指導の取組の一部を紹介する。

2 自己肯定感の育成 ～生徒指導キャンペーン～

(1) ねらい

「生徒指導キャンペーン」の実施は、生徒の自主・自律的な行動を支持するためのものである。「生徒からプラスの行動を引き出す」ことで、生徒のプラスの行動を具体的に褒める機会を持ち、生徒の自己肯定感を高めることをねらった。

(2) 内容

令和4年度は、キャンペーン総数が12であった。この中から代表的なものを紹介する。

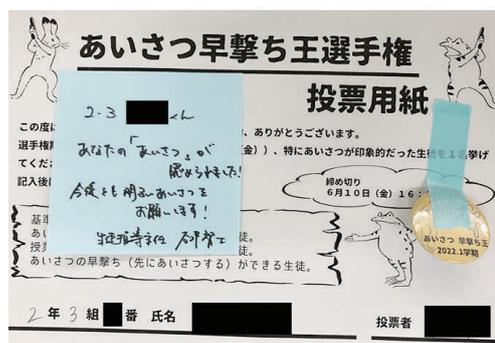
その一つに「あいさつ早撃ち王選手権」がある。名前のごとく「挨拶の奨励」を目的としたものだが、「早撃ち」には「先にする挨拶こそ

挨拶。後にする挨拶は返事。」と生徒に説明し、挨拶を先手で行うことが重要であることを示した。

このキャンペーンを周知し、生徒に主体的に参加してもらうために、いくつか工夫も行った。例えば、目に止まりやすいポスターの作成・掲示(図1)を行ったり、教職員に対して挨拶が特に印象的であった生徒を投票してもらい、粗品とメッセージを添えてクラス内表彰を行ったりした(図2)。2週間の期間中に28名の生徒を表彰することができた。



【図1：キャンペーン周知用のポスター】



【図2：教職員による投票用紙をそのまま活用し、筆者のメッセージとともに、粗品(缶バッジ)を付す。】

その他の代表的なキャンペーンは、以下に示す。

- 「ネクタイの方程式」…「X＝ネクタイは一番上まで締める、という解が美しい」というキャッチフレーズの下、「あいさつ早撃ち王選手権」と同様の手法で周知・表彰を行った。
- 「早寝早起きキャンペーン」…生活習慣を見直すきっかけとすることで、遅刻数の減少を目的とした。
- 「#KeyToo 作戦」…「MeToo」になぞらえ、「私もロッカーの鍵をかけている」というキャッチフレーズの下、ロッカーの鍵をかけることによる盗難防止をねらいとした。

(3) 結果

詳述した「あいさつ早撃ち王」によって、挨拶を積極的に行う生徒が増加したように感じる。特に、学校医や進路関係の来校者から「和光高校の生徒は、明るく元気な挨拶を行う生徒が多いですね」とのお褒めの言葉をいただく機会が増加した。教職員からは「肯定的な支援ができたことがうれしい」「ポイントを絞って指導しやすくなった」との声もある。

加えて、各種キャンペーンにより、遅刻数は令和3年度比77%に、整容指導対象者は令和3年度比39%に、それぞれ減少した。

3 自己有用感の育成～生徒提案議題が学校を変える～

(1) ねらい

近年の社会情勢の変化により、頭髪指導のうち、いわゆる「ツーブロック」指導の緩和が各学校で求められている。

令和4年度の本校生徒総会では、生徒提案議題として「髪型の自由」が可決された。提案内容は、以下のとおりである。

＜染めることやあきらかに奇抜なヘアスタイルは進路活動に影響を及ぼすのでダメだが、奇抜でないツーブロックはスッキリ見えて好印象だと思う。奇抜なツーブロックは頭髪検査で指導して直せばいいと思う。＞

生徒からは、生徒提案議題が可決された後の動きが注目されるだろう。この動きこそ、教職員の検討の過程においては民主主義的な手続きが求められ、かつ「自分の提案が学校を変えた」という自己有用感につながる、と考える。

(2) 内容

生徒総会での可決以降の流れを以下に示す。

・教員：生徒指導部内で案・懸念事項の検討を行う。そこで「教員と生徒とのツーブロック基準のすり合わせができれば、量的基準でなく質的基準ができ、指導しやすいのではないか」との見解の下、教職員・生徒にそれぞれアンケートを実施した。

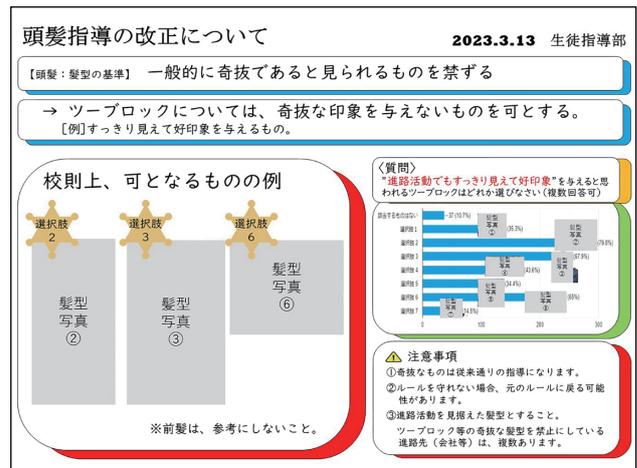
→生徒：「生徒アンケート」に回答・意見を記入。

→教員：「生徒アンケート」の集約・結果の提示。ツーブロックが奇抜かどうかの基準の提示も合わせて行う。

→生徒：特に意見がない。

→教員：これらを踏まえて職員会議に提案。可決後、全校集会で生徒にツーブロック指導の緩和と基準の提示を改めて周知する。

基準づくりのポイントは、「量的基準（刈り上げの長さ等）でなく質的基準（数値でないもの）」とすること、そのためには、教員と生徒との基準のすり合わせを丁寧に行うことであった。これまでの過程と基準のすり合わせの結果を以下のように生徒に示した（図3）。



【図3：「頭髪指導の改正について」のポスター】

(3) 結果

現在、ツーブロックの髪型にした生徒とのトラブルは発生していない。これは、生徒が改正の過程に関わり、十分納得した上で生活しているためであると推察される。

しかし、本校の取組の柱としてきた、進路指導を見据えた髪型の指導において、進路先の企業の中には「ツーブロック」を「奇抜な印象を与える髪型」とし、「禁止している」ものもある。したがって生徒が受験する企業のうち、ツーブロックの髪型であることが就職活動に不利になる可能性がある。この点については、今後の検討課題としたい。

人との関わりを大切にした 「寄り添い、支える生徒指導」の実践

人との関わりを通して成長していく子供たち。そこに、私たち教師も寄り添っていたい。
これまでの実践を紹介する。



東松山市立新宿小学校 主幹教諭 ^{みたとに}三谷 アスカ

1 はじめに

私はどのように社会が変化しようと「教育は人なり」を大切にしていきたいと考えている。子供たちが産声を上げてから今まで、どれだけたくさんの人と関わってきたことか。そしてこれからも人とのつながりの中で生きていくことになる子供たち。我が子を出産した時に「なんて真っ白な存在なんだろう。ここから様々な経験をして色が足されていくのだろうか。」と感じた。きれいな色だけではなく、影となる暗い部分もあるからこそ、美しい絵になると私は思う。子供たちには、人の持つ温かさを感じながら、多くの経験を重ね成長していったほしいと願っている。

学校現場では、発達にアンバランスがみられる子、困難な課題を抱える家庭状況にある子、愛着形成の問題を抱える子など、多くの特別な配慮を要する子供たちがいる。文部科学省の「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」(令和4年)では、小中学校で学習面又は行動面で著しい困難を示す割合が8.8%であった。小中学校では35人学級であれば、3人程度いることになる。今、学校では、子供たちが抱えている様々な状況に対し、ニーズに応じた配慮や支援をしていかなければならない。

全ての児童が、笑顔で学校生活を過ごすためには、生徒指導と教育相談、そして特別支援教育の充実が今後更に求められてくる。そこでは、一人一人の児童の置かれている状況を理解し、「児童に寄り添って一緒に考えていくこと」が大切になってくる。

2 実践のねらいと期待する効果

12年ぶりに「生徒指導提要」が改訂された。そこには「生徒指導は、児童生徒一人一人の個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を**支える**と同時に、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現を**支える**ことを目的とする。」と示されている。「支える」という単語が含まれるようになり、本校では、「寄り添い、支える生徒指導」を合言葉に日々の教育活動にあたっている。

学校課題研究でもテーマを「進んで考え学び合う児童の育成～一人一人のよさを生かす授業づくり・学級づくりを通して～」とし、生徒指導の土台となる学級づくりにも取り組んでいる。

安心して授業や学校生活を送れる風土を児童、教職員で作り、一人一人が自信をもって、笑顔で成長していくことを願い、以下の実践を行っている。

3 実践の内容

(1) 挨拶からつながる人間関係

本校では、児童も教師も楽しみながら、挨拶のスキルを身に付ける「あいさつミッション」に取り組んだ。全児童・全教職員を巻き込んだ実践になり、さらに、代表委員会も自分たちから「あいさつサイン」を企画し、挨拶への意識が高まっていった。一つのミッションは1週間計画で実施し、担当は、始まる前にミッションの内容を伝え、最後に評価を児童にフィードバックした。お昼の放送で取組の成果を発表する際に、よくできていた児童の名前を挙げたり、その週のエピソードを工夫しながら伝えたりしたことで、次への意欲や挨拶のよさを感じるようになっていった。

レベル	担当	ミッション
1	1年担任	お友達とあいさつをしよう！
2	特別支援学級担任	自分から10人以上の人にあいさつをしよう！
3	2年担任	5人以上の人とあいさつのやりとりをしよう！
4	3年担任	6年生のあいさつが素晴らしい！6年生3人にあいさつをしよう！
5	日本語指導担当	ポルトガル語であいさつをしよう！
6	4年担任	5人以上の他の学年の人とあいさつのやりとりをしよう！
7	5年担任	見守り隊や地域の人々の目を見て、元気にあいさつをしよう！
8	養護教諭	ハンカチを見せて、笑顔であいさつをしよう！
9	校長	いいあいさつをして、ほめてもらおう！
10	6年担任	名前を呼んであいさつをしよう。また、自分の名前も覚えてもらおう！

【2年目のあいさつミッションの内容】

学校生活アンケート「進んであいさつ・返事ができましたか」の回答(Aできた、Bだいたいできた)は、91.6%と児童も挨拶ができると自信を持てるようになった。

よい行動を児童に伝え、価値付けしていくことで全校に挨拶の輪が広がっていった。



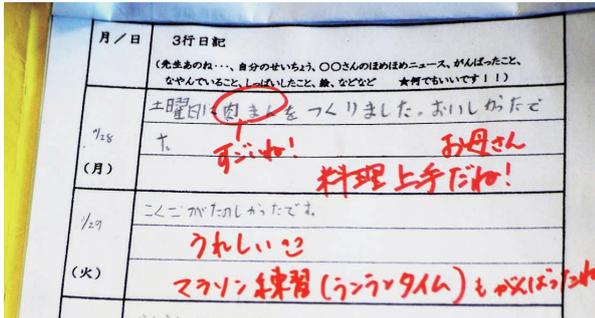
レベル4 6年生3人にあいさつをしよう！ ☆新宿小6年生は、あいさつを必ず返してください☆ 6年生をお手本にしましょう！				
10/3 (月)	4 (火)	5 (水)	6 (木)	7 (金)

【教室掲示用の写真と学級ごとのふりかえりシート】

(2) 一人一人を大事にした児童理解

ア 3行日記「成長の階段」

児童一人一人の思いを受け止めるために、3行日記に取り組んだ。自分から教師のそばに行く児童や教師が指導することが多い児童とは直接コミュニケーションを取ることが多いが、学級で静かでおとなしい児童とは、会話を交わす機会の差が生じてしまう。そこで、そのような児童とは、この3行日記でコミュニケーションを図った。担任にとっては児童一人一人の思いを知る手立ての一つになっている。また、児童によっては文字に表した方が自分の気持ちを伝えやすい児童もいる。本校では、各担任が児童の思いを受け止めようとそれぞれが工夫している。



【場面緘黙に近い児童で普段の会話は少ないが、日記を通して毎日声をかけることができた】

イ 自信のなさの背景をさぐり、「5S」で関わる

問題を抱えた児童の自信のなさの背景には、日頃から注意を受けることが多かったり、いつも失敗してしまったり、勉強・運動が苦手だったりすることが考えられる。

教師は、児童のよいところに目を向け「よさ」を積極的に認め伝えていくことから始めていき、信頼関係を築いていった。

全教職員でキーワードにしていることが、「褒め言葉5S」(植草学園短期大学 佐藤慎二教授)である。これらのことを教師が意識しながら、個を褒め、集団を褒め、自信をつけていった。

否定ではなく、肯定的な教師の声掛けから信頼関係を築いていく

さすが
それでいい
すてき
すごい
すばらしい

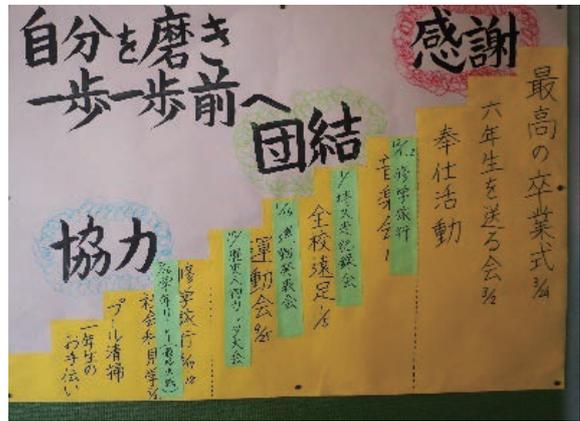
【できて当たり前の行動にも注目して褒める】

ことができた。

学校生活アンケート「先生たちはよいところを認めてくれたか」の回答(A認めてくれた、Bどちらかといえば認めてくれた)は、96.3%となり、教師から褒められたり、認められたりしたことを実感できた児童が多い。このような児童と教師の関係性があるからこそ、教師の指導が少しずつ児童の心に響いていったと考える。

(3) 学校生活の基盤 集団づくり

学級や学年が、共に認め合い・支え合う仲間になることを目指し集団作りを行った。特に、年度当初の出会いを大切に、学級経営・学年経営を行った。学年の規範意識を高め、1年間の見通しと希望を持てるようにした。どの児童にとっても安全・安心な居場所づくりを意識した。また、学年集会を行うことで、教師同士が連携し、共通理解、同歩調で生徒指導を進めることができた。



【6年生 年度当初に目標や成長を可視化】

4 成果

教師一人一人が「寄り添い、支える生徒指導」を合言葉に、温かい人間関係づくりを試行錯誤していった。その結果、学校がつくり出す雰囲気は「明るく、前向き」になっていった。児童と教師、双方の「成長を願う思い」が相乗効果を産み出したといえる。不登校傾向の児童は数名いるものの、年間30日以上欠席者はゼロであった。

5 おわりに

子供たちには無限の可能性が広がっている。児童の発達上の多様性や家庭環境の複雑性も増し、学校が担う役割も多岐に渡る。しかし、教師があきらめてはいけない。生徒指導は、すぐに結果に結びついたり、児童の変容が見られたりするわけではなく、簡単にはいかないことの方が多いものであると理解する必要がある。私たちは、あせらず、子供たちを信じていることが大事なのかもしれない。子供たちは、信じてもらえることで初めて心が育つのもかもしれない。未来を創る子供たちのためにこれからも一歩一歩、「寄り添い、支える生徒指導」に尽力していく所存である。

特別活動を中核とした子供が主役の学級経営

コロナ禍を経験し、学校が子供たち一人一人にとって楽しく、居心地のよい居場所であることの重要性が再認識された。「子供たちを主体として考える」特別活動の指導理念を学級経営に生かすことで、「子供たちによる子供たちのための学級づくり」を実現していく。



白岡市立白岡東小学校 教諭 **わく 和久 展大**

1 はじめに

令和4年度の全国学力・学習状況調査の質問紙調査では、「学校に行くのが楽しいと思いますか」という質問に対して「当てはまる」と答えた児童の割合が、約5割という低い結果となった。また、小中学校の不登校の児童生徒は、9年連続で増加している。これらの結果は、友達との触れ合いや関わりが希薄となっていることや学校行事等が削減されたことが一因となっていると考えられる。これからの「未来社会」に向けて、子供たちをどのように育成していくかを考えることは重要である。しかし、子供たちの「今」は学校にある。今の学校生活が充実していなければ、子供たちは自分の未来を思い描くことなどできないだろう。子供たち一人一人にとって学校が楽しく、居心地のよい居場所となるように、学校生活の基盤である学級経営の充実が求められている。そこで、集団活動の特質の一つである「人と人をつなぐ」特別活動を中核とした学級経営の取組を紹介する。

2 実践のねらいと期待する効果

特別活動の領域で学級経営と関連が深いのは、学級活動である。特に学級活動(1)では、学級会を通して、子供たちが自分たちの学級の充実と向上を目指して話し合い、意見の違いや多様性を受け入れながら合意形成する。そして決まったことを全員で役割分担し、協力して実践する。教師の適切な指導の下で学級経営に子供たちを積極的に参画させる「子供が主体となる」活動である。一連の活動を通して、子供たちには、「自分たちの力で学級をよりよくしていこう」という主体的な態度が育つ。「なすことによって学ぶ」という特別活動の理念の下、実践を通して、友達と協働することのよさや楽しさを体得していく。そして学級も温かく、支持的な風土が醸成されていき、学びの基盤となることが期待される。

3 実践の内容

(1) 学級目標の設定

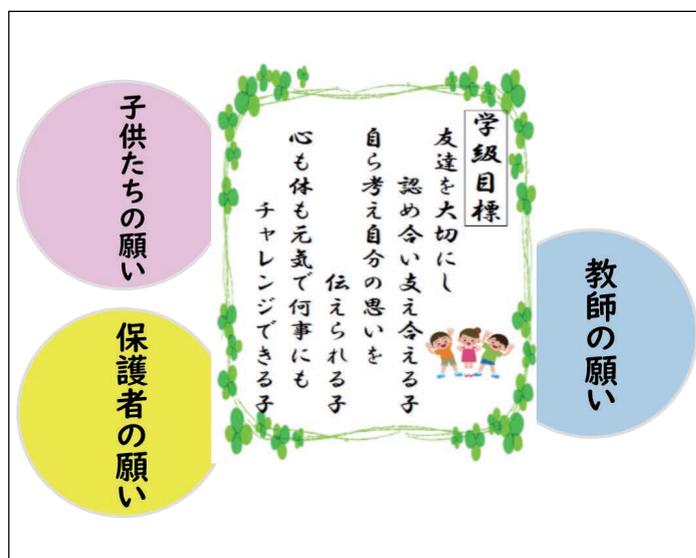
学校教育目標を具現化しているのが学級経営である。そのため学級担任の強い思いや信念だけで学級目標を設定するのではなく、学校教育目標を基に、子供たちの願い・保護者の願い・教師の願いを結集して学級目標を設定した。学級目標は、子供たちの理想の学級生活に向けての実現目標である。

誰一人取り残されることのない教育を実現するためには、教師が、学級集団のまとまりを高めることだけでなく、児童一人一人が成長できるように「個」を大切にすることを重視することが重要である。

そのため、学級目標を目指す子供像として考え、「～の子」という文末表現にした。

- ①校長の定める学校教育目標や学校経営方針を踏まえ、学級担任は学級経営の指導方針を明確にする。
- ②年度当初に、保護者に「こんな〇年生になってほしい」というアンケート調査を依頼する。
- ③年度当初に、子供たちの新しい学年・学級への期待や抱負等を調査する「〇年生になって」を実施する。
- ④教師の指導方針、子供と保護者の思いや願いを盛り込んで教師が学級目標を設定する。
- ⑤学級目標(知・徳・体)を設定した経緯の説明を含めて子供たちや保護者に提示する。
- ⑥学級活動(3) 題材「〇年生になって」で学級目標を踏まえて、個人目標を設定する。

【学級目標設定までの手順】



【学級目標例】

(2) 学級活動 (1) の確実な実践と積み重ね

学級活動 (1) の着実な実践がなされるように以下のように工夫して取り組んだ。

①学級会における東小スタンダードの共有

学級会の隊形、前面の掲示、背面黒板の使い方の共通理解や学級会グッズを統一して、どの学年どの学級でも同じように学級会を行えるように取り組んだ。

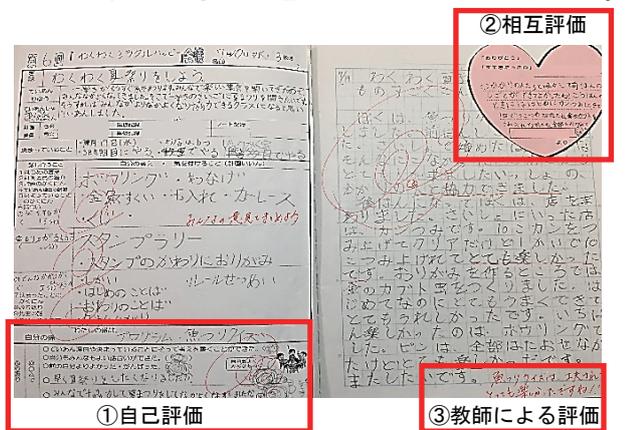


【学級会における東小スタンダード】

「学級会における東小スタンダード」を作成し、教職員や児童と共通理解を図った。どの学級でも同じように学級会を行うことで、学級活動の経験が積み重ねられていくことが期待できる。児童が東小スタンダードを理解しているのが新しく赴任した教師もすぐに学級会を実践できる。

②学級会ノートを活用した振り返りの工夫

学級会ノートを活用し、どの学年も共通して事前・本時・事後の一連の活動の振り返りを行った。



【学級会ノート】

自己評価・児童同士の相互評価・教師による評価の三つの視点から振り返ることができるようにすることで児童一人一人が自分のよさや頑張りに気が付く機会を増やし、自己有用感を高められるよう工夫した。

③学級のあゆみの作成

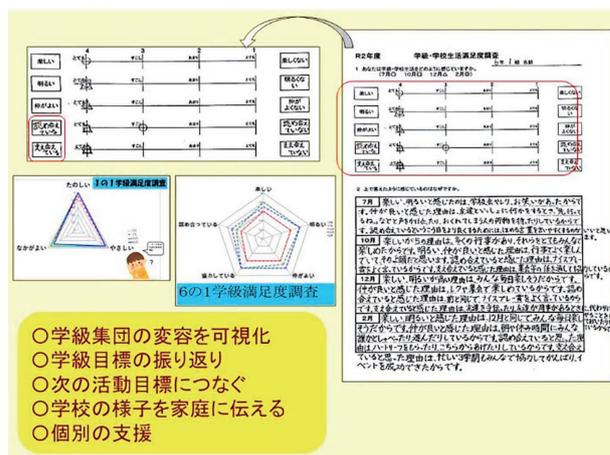
年間 15 回の学級会を目標として、活動ごとに学級のあゆみを作成した。議題名・決まったこと・活動の様子などを掲示した。年間の予定も掲示し、1 年間のストーリーを描いて見通しをもって活動できるよう取り組んだ。学級のあゆみを作成し掲示することで、児童の学級への所属意識が高まることや活動を振り返り、新たな課題を発見することなどが期待できる。



【発達の段階に応じた「学級のあゆみ」】

(3) 学級満足度調査の活用と実践

児童一人一人が、学校、学級生活に感じている楽しさや悩み等を四つの段階で自己評価する学級満足度調査を実施した。(年間 4 回)



【学級満足度調査と教育的効果】

学級集団の変容をグラフで示し、可視化することで、子供たち自身で学級の課題を見つけることができる。そして、学級の課題解決に向けて取り組むことで、子供たちの力でよりよい学級をつくることにつながる。

4 成果と課題

学級経営の内容は多岐に渡り、その手法も様々ではない。学級経営を担任任せにするのではなく、特別活動を中核として行うことで、どの学年、学級でも安定した学級経営を行うことにつながった。令和 4 年度の学校評価アンケートの結果では、約 94% の児童が「学校に行くのが楽しい」と肯定的に回答した。集団活動は、教師の指導によってはプラスにもマイナスにも作用する両刃の剣である。方法論だけに走るのではなく、子供の気持ちに寄り添い、子供を中心に考えることが重要である。これからは子供たちの「今」を充実させ、「明日への希望」をもたせることができるよう全力を傾注していく覚悟である。

モデルを通して科学的な思考力の育成を図る理科学習指導方法

～見通しや振り返りの場面で、ひと工夫～



県立伊奈学園中学校 教諭 井形 哲志
埼玉県教育委員会認定 CST (Core Science Teacher)

1 テーマ設定の理由

平成 29 年 3 月告示の学習指導要領（文部科学省，2017）では、科学的な概念を使用して考えたり説明したりするなどの学習活動の充実が求められている。

近年行われた全国学力・学習状況調査の結果の一部（平成 30 年度実施の小学校 6 学年、令和 4 年度実施の中学校 3 学年）を比較する。（表 1）

理科学習は大切だ	85.4% → 77.1%
理科学習はよく分かる	89.4% → 75.4%
理科学習は役に立つ	73.0% → 61.8%

【表 1 肯定的回答の児童生徒の割合（小 6 → 中 3）】

ここから、中学校で理科への肯定的回答の割合が低下していることが分かる¹。そのため、中学校理科学習に対する理解度や有用感等を高める必要がある。また、2006 年の PISA 調査では、日本の生徒は、モデル²の使用や応用を重視した理科授業を受けている意識が低い水準であることが指摘されている。（国立教育政策研究所，2007）そこで、本稿ではモデルを通して科学的な思考力を育成する理科学習指導方法を紹介する。

なお、小・中学校理科においては、主に次の場面でモデルを使用した実験を行っている。（表 2）

小学校第 5 学年	流れる水のはたらき
小学校第 6 学年	地層のでき方
中学校第 2 学年	電流・電圧、前線、肺・心臓、化学反応式
中学校第 3 学年	遺伝、イオンと電池、月や金星の満ち欠け

【表 2 モデルを使用した実験の一例】

2 実践のねらいと期待する効果

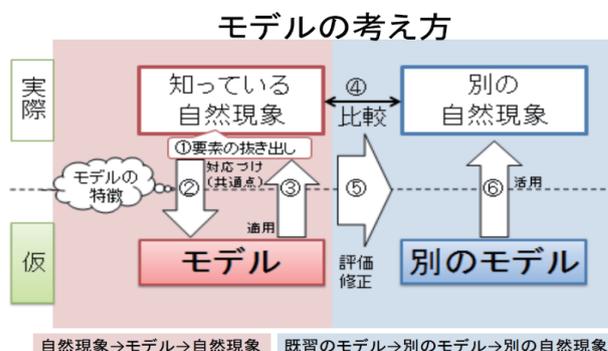
平成 27 年度全国学力・学習状況調査では、「飛行機の状況」によって菓子袋のふくらみが増えたことをモデル実験で検証する際、モデル実験で空気を徐々に抜いて気圧を変化させる操作が、上昇している飛行機の状況と対応していると認識できず、自然の事物・現象と実験の装置や操作を対応させることに課題があると報告されている。（中学校理科 2（4）正答率

62.7%）³ このことから、モデル実験を用いる際には、実際の自然現象とモデル実験の異同を認識しながら対応づけることが課題だと分かる。ただ、どのように対応づけるのか、具体的な方法が明確になっていないため、実際の自然現象とモデル実験の異同を認識しながら対応づける具体的な指導方法の設計が必要だと言える。

そこで、様々な先行研究を踏まえ、次のような理科指導方法を設計した。（図 1）

この理科学習指導方法は①～⑥の六つの場面から成る。「知っている自然現象からそのモデルを考える」際は場面①～③を、「知っている自然現象やそのモデルから別の自然現象や別のモデルを考える」際は場面④～⑥を行うことで、モデル化思考の能力を高めることができると考えた。

- （1）場面①要素の抜き出し：自然現象を提示し、既習事項から関係しそうな情報を選択し、その特徴を列挙させ、要素を抜き出す。
- （2）場面②対応づけ：それぞれの要素（形や性質、動き）の代わりに何に対応づけることができるかを、自然現象とモデルの共通点を根拠に考えさせる。
- （3）場面③適用：モデル（実験の結果）から、自然現象について考察させる。
- （4）場面④比較：「知っている自然現象」と「別の自然現象」の共通点・差異点を考えさせる。
- （5）場面⑤評価・修正：自然現象どうしの差異点に基づき、モデルを変形させる。
- （6）場面⑥活用：変形したモデル（実験の結果）から、別の自然現象について考察させる。



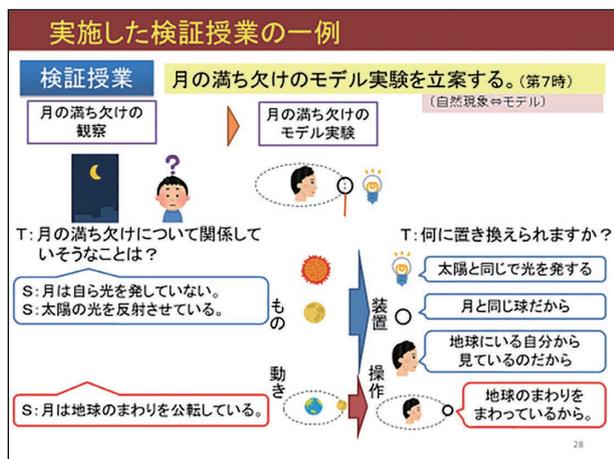
【図 1 モデル化を通した理科学習指導方法の流れ】

3 実践の内容

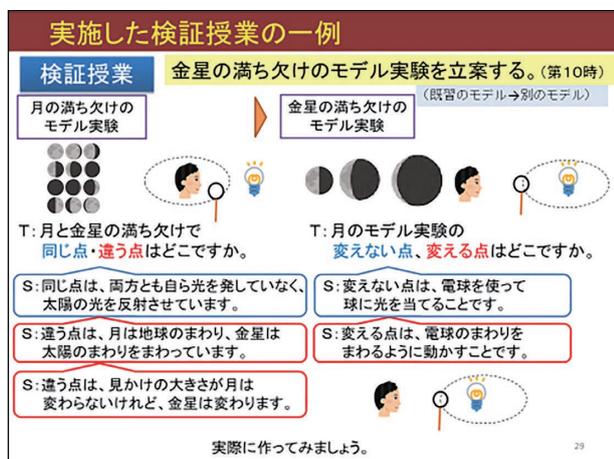
中学校第 3 学年「第 2 分野・（6）地球と宇宙」（22

時間扱い)で行った。内容は、第1時～「太陽系の天体、太陽の観察」、第5時「モデル」、第6時～「月の観察、日食・月食」、第9時～「金星・火星」、第12時～「太陽や星の1日の動き」、第17時～「季節と星座、地軸の傾き」である。

また、「知っている自然現象からそのモデルを考える」場面の例として第7時を表3に、知っている自然現象やそのモデルから別の自然現象や別のモデルを考える場面として第10時を表4、実施した検証単元のモデルを表5に示す。



【表3 第7時（月の満ち欠けのモデル実験）】



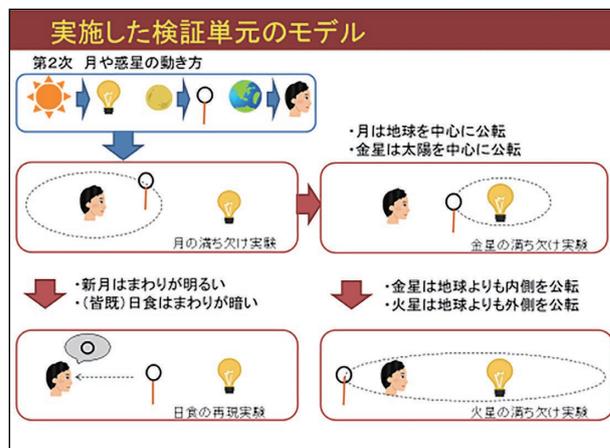
【表4 第10時（金星の満ち欠けのモデル実験）】

4 結果、成果等

設計した指導方法に基づき、科学的な思考力を問う問題を作成し、授業前と授業後に調査を実施した。科学的な思考力を問う問題は一部平成27年度全国学力・学習状況調査の内容を基に作成した。生徒に授業の前後に調査問題を解いてもらい、問題の正答数や正答者数を分析したところ、科学的思考力として、「知っている自然現象からそのモデルを考える力」や、「知っている自然現象やそのモデルから別の自然現象や別のモデルを考える力」が本実践を行った群は育成できていることが確認された⁴。

今回の実践により、モデル化を通して科学的な思

考力を育成することができた。この結果は平成29年3月告示の学習指導要領(文部科学省, 2017)の「科学的な概念を使用して考えたり説明したりするなどの学習活動の充実」の一助になると考える。



【表5 実施した検証単元のモデル】

5 さいごに

理科実験の前に教師があらかじめ用意しておいた実験器具等を出しながら、「今日は、〇〇と〇〇を使って…をして実験してみましょう」と指示を出してしまうときがある。なぜその装置と操作で、そのモデル実験を行うのか、児童生徒は理解しているのだろうか。いったん立ち止まって児童生徒に考えさせてみるのはいかがだろうか。

「モデルで自然の事物・現象のものや動きを表せないだろうか。代わりに置き換えられそうなものはないか考え、自然の事物・現象との共通点を探してみましょう」と。

註

- 1 全国学力・学習状況調査の質問紙の設問を修正している。また、厳密には平成30年度学力調査対象児童は、令和4年度には中学校を卒業している。
- 2 モデルとは、必要な部分のみを強調し、これを理解、解明するのに都合よく考慮し、不必要な他の部分を省略したもの(井藤, 1970)である。
- 3 令和4年度の全国学力・学習状況調査においても(中学校理科2(1)正答率 54.4%)、観測地と海面の標高の差による気圧の違いを、空気の柱をモデルとして用いて理解することに課題があると報告されている。
- 4 本指導方法を導入した学級は、導入していない学級に比べて5%水準で有意な差が見られた。

主な引用文献

井藤芳喜(1970)「理科教育におけるモデルの価値と利用」島根大学教育学部紀要, 3, 84-95.
 国立教育政策研究所国際研究・協力部(2007)「PISA2006年調査国際結果の要約」

時代の一步先にある進路指導を目指して

～コツコツこそ、勝つコツ～



県立新座高等学校 教諭 藤井 拓巳

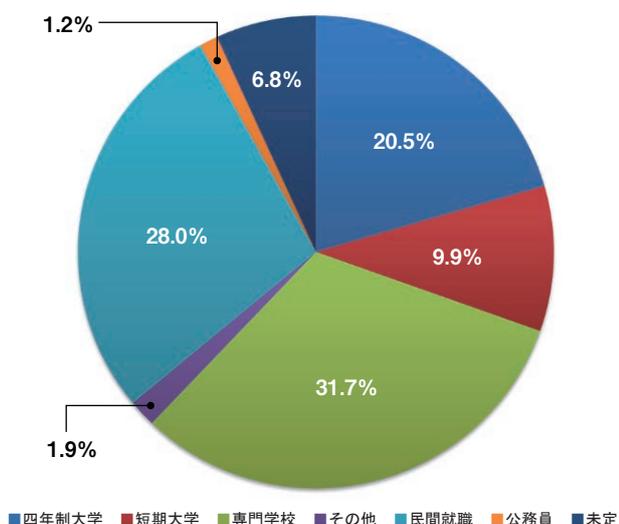
1 はじめに

本校は、埼玉県新座市に所在し、昨年度「学校創立 50 周年」を迎えた県立の全日制普通科（男女共学）の高校であり、在籍生徒の約 62%が新座市及び新座市に隣接する市町に居住する地域に根ざした学校でもある。そのため本校は、「保護者」の御理解・御協力の下、「生徒」と「教職員」で協働して「より良い学校づくり」を行っていく必要がある。

本校の特長としては、国語と数学、英語の 3 教科において少人数制授業を実施していることである。少人数で授業を展開することで、一人一人のペースに合った学習やきめ細かな指導をすることができる。また、学習サポートやキャリアサポートを実施しており、卒業後の自立に向けた力を育むための取組も推進している。

2 概要

本校は進路先が、次の図に示すとおり 4 年制大学や短期大学、専門学校、就職などの進路多様校である。近年は、4 年制大学への進学率が上昇傾向にある。そこで、生徒の進路実現を達成するために、総合型選抜や学校推薦型選抜（公募制）での受験指導の体制化、3 年における学力向上の客観的な分析が必要である。また、キャリアサポートをどのように進路活動に生かすか検討していく必要もある。



【令和 4 年度進路実績】

3 実践内容

(1) 外部との連携

ア Benesse High School Online の本格導入

令和 5 年 4 月より本校において「Benesse High School Online」の本格導入を実施している。これまで本校では学習業者を各学年の裁量としていて学校として一本化を図ることをしていなかった。しかし、近年の 4 年制大学への進学率上昇を受け、経験だけに頼らない客観的な進路指導を目指す取組として始めた。まずは、基礎力診断テストの実施内容を 3 年見通した上で計画を行った。次に、5 月中旬にはベネッセ研修会として個人 ID の取得に始まり、Compass と FINESYSTEM の使い方や基礎力診断テストの結果分析などの研修をベネッセ担当者で連携して行った。

イ 求人票の更なるデジタル化

令和 2 年度より、求人票を PDF にして生徒に開示するデジタル化を進めてきた。令和 4 年度においては高卒求人を出す企業が増加し、例年に比べて 300 枚以上増加した。また、スマートフォンによる PDF データを開くまでの時間が生徒によっては長く感じるという意見もあった。そこで、令和 5 年 4 月より求人票のデータ整理を外部業者と連携し、導入することにした。働き方改革の一環として進路指導部の求人票整理の負担軽減、スマートフォンでの閲覧スピードの向上やタブレット端末での大きな画面による求人票検索や閲覧が可能となると考えている。

(2) 時代と生徒に合った進路指導

ア 進学指導の体制化

本校では、小論文指導が国語科の教員の負担になっている状況であった。このことを改善するために、令和 3 年度より「小論文指導の希望調査票」の提出を開始した。小論文指導を希望する生徒は「小論文指導の希望調査票」を提出し、進路指導部が担当者を決めることにした。一部の教員に負担が偏ることが少なくなったことや学部や学科に応じた教科に依頼することで専門的な知見による小論文指導を行うことができた。しかし、近年では小論文の試験だけではなく、プレゼンテーションによる試験を課す学校も増えてきた。そこで、令和 5 年度からは「進学受験指導願」と変更し、作文指導や小論文指導、プレゼンテーション指導の三つの指導を選択して提出する形式とした。

進学 様式 6

進学受験指導願

提出日：令和____年____月____日

第3学年____期____番 生徒氏名____ 男・女

私は、下記の学校への受験をする際に、試験科目の指導を希望します。

学校名	
学部・学科 専攻・コース	
試験種別	<input type="checkbox"/> 指定校推薦 <input type="checkbox"/> 公募制推薦 <input type="checkbox"/> 総合型選抜 その他()
試験科目	<input type="checkbox"/> 小論文 <input type="checkbox"/> 作文 <input type="checkbox"/> プレゼンテーション
出願期間	月 日 ~ 月 日
試験日	月 日
形式	<input type="checkbox"/> テーマ型 <input type="checkbox"/> 問題文型 <input type="checkbox"/> 資料型 その他()
字数・時間	字 分間
試験方法	<input type="checkbox"/> 事前提出 <input type="checkbox"/> 当日試験
入試要項	<input type="checkbox"/> 持っている <input type="checkbox"/> 月 日までに準備する
学校見学報告書	<input type="checkbox"/> 私は、志望校の学校見学報告書を提出しました。
その他	

※記入後、進路指導部の先生に提出する。
(進路指導部記入欄)

受取者	指導担当者
先生	先生

上記のように指導担当者が決定しました。指導担当者に進学受験指導願を提出してください。

【進学受験指導願（進学様式6）】

イ ユニバーサルデザインの推進

本校では、キャリアサポートに取り組んでおり、特別支援教育の観点を取り入れる必要がある。さらに、本校ではキャリアガイダンスルーム（通称CGR）と呼ばれる進路の資料室がある。そこには、4年制大学や短期大学、専門学校などの学校案内、来校企業の企業案内や求人票がある。昨年度にはCGRの資料を閲覧したり活用したりする生徒が少なかった。その要因として考えられたのは、見やすさと使いやすさである。見やすさでは、4年制大学や短期大学では五十音順、企業では職種別に



【大学別ボックス】

色別のボックスを用意した。また、掲示物の字体においては「UD デジタル教科書体」で統一し、視覚支援にも配慮している。使いやすさでは、資料の中身を開閉するケースファイルから取り出しやすいボックスファイルに変更した。

また、進路掲示板ではオープンキャンパス情報などを画鋸の取り外しによる直接掲示から掲示板に画鋸でA4クリアファイルを貼る方法に変更することで、掲示作業の効率化と見やすさを推進した。



【職種別ボックス】



【進路掲示板】

4 実践結果

(1) Benesse High School Online の活用

研修会には、20名ほどの教員が参加した。各データを閲覧することで、生徒の学力情報が一目で分かると実感した教員が多かった。

(2) CGRの利用者の増加

例年、出願前や試験前においては、進路指導としてCGRを利用する機会が多い。しかし、今年度は4月から昼休みや放課後にCGRを利用して、進路活動する生徒が増加した。進路先を決めるよいきっかけとしてほしい。

5 おわりに

今年度は、昨年度からの様々な取組の成果が少しずつ現れていると実感している。今後は、進路指導経験が少ない教員が「Benesse High School Online」などを活用することで、キャリアの差に関係なく進路指導ができる体制を充実していきたい。さらに、GTZ（学習到達ゾーン）の認知度を上げるとともに、生徒が比較しやすい新座高校版GTZ表の完成を目指していきたい。

山と川に囲まれた小さな学校のしなやかな挑戦 ～一人一人の子どもが“あるがまま”でいられる学校を目指して～



飯能市立名栗小学校 校長 みずしま 水島 たけし 岳史

多様なニーズをどう受け止めるか

名栗小学校は、飯能市の山間部に位置する全校児童38名の小さな学校である。山と川に囲まれ、豊かな自然に恵まれている。元から地元に住んでいる家庭、自然の中で伸び伸びと子育てをしたいという思いで転居してきた家庭、小規模特認校制度を利用して区域外から通学している家庭とが混在している。教育に対して自身の価値観をしっかりと持っているため、学校に対する要望は多く、主張も強い。極端な例を挙げれば、「うちは宿題はやらせない」、「週に2日間だけ登校する」、「仕事に出てしまうので、朝、子どもを起こして欲しい」、「給食の肉はすべて除去してくれ（そばろ井やミートソースでも）」、「担任が〇〇先生だったら学校を辞める」といった具合である。ともすると、「わがまま」や「クレーム」としてしまいそうな内容であったが、そのように捉えているといつまでも平行線である。本校では、教育相談的な考え方を取り入れ、「子どもを支援するためには、保護者への支援も重要」と考えている。「傾聴」、「受容」、「共感」を基本姿勢とできるよう努力している。実際、子どもの様子をよく見て、保護者とじっくり話をしてみると、教育について私よりもうんと勉強していたり、切実に悩んでいたりとすることが分かる。学校に対して、思ったことを伝えてもらえるということは、関係が良好であることの証であり、ニーズは、学校に対する期待であり保護者の希望である。

学校は・・・

一方、学校はどうか。

私たち教職員は、子どもに一人残らず伸びて欲しいと、誰もが願っている。そして、「どの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため」という学習指導要領の趣旨に沿った教育を行うことが公教育の役割でもある。勢い、子どもに一律に何かをさせたり、指導効率が重視されたりということになってしまう。個々への対応よりも全体をよりよくすることが優先される。

例えば、学校を数日休んだ子がいるとする。教職員は善良で親切な人が多い。後々子どもが困らないように、休み時間を使って個別指導をしたり、休んだ子にだけ宿題を出したりする。善意から、自分の仕事が増えるのも顧みず、あくまでもその子のためにしているのだが、必ずしもその通りに受け取られるとは限らない。「子どもが自由に使っているはずの休み時間を奪われた」、「家庭での時間を学校の課題で拘束されるのは人権侵害である」などという話になってしまうこともある。もちろん、休んだ日の内容を補うような対応を望む家庭

もある。が、様々な場面で多様な価値観が認められてきている現在、学校が一方的に、一律に、ある程度の拘束力を持って何かをさせることについては疑問が残る。ある学校では、「保健室の利用について、1時間を超えて認めない」などというきまりがあるらしいのだが、具合の悪い生徒（身体の問題か心の問題かに拘わらず）が、休みたいと言っているのに休ませないなんて。すぐに迎えに来られない保護者だっているだろうに。おまけに、「認めない」という上から目線の表現は、学校の都合が優先されているようである。

因みに、フランスでは1956年から記述による宿題が法律によって禁止されていることをご存じだろうか。フランス革命の理念は「自由・平等・博愛」だが、そのうちの「自由・平等」を侵害するというのだ。学校は公的領域、家庭は私的領域であり、公教育である学校の宿題が家庭の時間に侵入することは自由の侵害にあたり。また、狭いアパートに大家族がひしめき合っていて暮らしていたり、保護者が朝早くから夜遅くまで仕事で家に居なかったりといった家庭がある一方、塾や家庭教師を利用する家庭もあるというように、様々な家庭環境がある中で、一律に宿題を課すことは不平等を拡大させると。なるほど・・・。

また、先述の保健室の件も含め、いわゆる「ブラック校則」や「学校あるある」などという言葉がメディアに取り上げられて久しいが、どれだけの学校が本気で検証してきただろうか。思い起こせば、私が教員になった頃（30数年前）から、「学校の常識は世間の非常識」と揶揄されてきた。コロナ禍のように、誰も経験のないものならともかく、学校のきまりや宿題、夏休みの生活など、幾度も繰り返されてきていることでさえ何も変わっていないのではないかと。前年度踏襲、横並び、教育委員会の指示待ちなど、校長の集まりでもよく見られる光景である。主体的な学びを目指し、「自分で考えなさい」と言いながら、それが実行できていないのは学校自身ではないだろうか。自戒も込めて言うが、変えようとしめない姿勢は改めなければならない。

名栗小の挑戦

本校では、「多様性を尊重し、一人一人を大切にしている学校」、「子どもがあるがままにいられる学校」を目指している。特別なことはしていないが、そのために行ってきた実践をいくつか紹介する。

① 「よい子のきまり」をなくす

どこの学校にもあるであろう「学校のきまり」だが、今年度からなくすことにした。「きまり」はスポーツでいえば「ルール」である。必ず守らなければな

らないとされていることである。なぜ、「ルール」が必要なのか。それは、ないとゲームが成り立たないからである。サッカーで手を使ってよいことになったら、それはサッカーではなくなってしまい、野球で「俺は打った後、三塁に向かって走りたい」などと言い出したら成立しない。では、「学校のきまり」はどうか。「あいさつをしましょう」、「黙って掃除をしましょう」、「名札は毎日左胸につけましょう」、「廊下は右側を静かに歩きましょう」など、なくなると学校が成り立たないようなものは一つもない。これらは「ルール」というよりも「マナー」である。もちろん、マナーは守れた方がよいが、「～しなくてはならない」と強要されるものではない。「こういう方向で子どもたちに伝えていきましょう。」という共通認識だけは持ったが、基本的にはその先生任せである。「先生ごとに言うことが違ったり、兄弟で言われることが違ったりしたらどうするのか?」と危惧する声も聞こえてきたが、一蹴。子どもに指導をするなら、教職員自身の教育観や価値観で行えばよいし、その際に子どもが納得できるような説明がなされるべきである。「きまりだから!」という言い分は何の説明にもなっていないことを自覚すべきである。そもそも、「学校のきまり」は、大勢の子どもたちを大人が効率よく管理するためのものが多い。

また、何か問題や話し合う必要が出てくることで、子ども自らが考えるきっかけになる。与えられた「きまり」を吟味することなく守るよりも、問題や課題を発見し、自分事として考えながら、「ルール」を作っていくことの方が重要である。教職員も一緒になって議論すればいい。

② 保護者の要望は全面的に受け入れる

学校が保護者との関係を築くためには、まず「受容」することが必要である。理不尽とも思われる内容でさえも、可能な限り受け入れる。冒頭で述べた例は、すべてよしとしている。実際にやってみると、それほど困った事態にはならない。物理的に不可能なことや、子どもの安全に関わることでなければ断らない。ただし、教職員によってはストレスになる場合もある。今まで培ってきた教育観を否定されるような感覚があるという。「受容」はできても、「共感」には至らないようだ。子どもが生き生きと過ごす姿や保護者の安堵する姿を目の当たりにして、意識を変えていって欲しい。

③ 教職員の意識を変える

例えば朝から、「今日は休ませます。あ、どこも具合は悪くないんですけど、のんびりします。」なんていう電話が入ると、「毎日学校に来るのは当たり前だ」、「保護者の義務だ」と腹を立てる職員がいる。休む理由を問いただそうとしたり、自身の学級経営に問題があるのではと考えたりしてしまう。そんな時は以前からいる職員が応接の手本を見せるようにしている。「わかりました。たっぷり充電して、元気になって登校してくださいね。待っています。」といった具合だ。始めはあつけにとられていた職員も不思議なことに段々慣れてくる。それどころか、「この方

がよい」とまで言い始める。休みがちな子や宿題をやって来られない子など、何らかの課題を抱えている子どもの保護者は、誰に何を言われなくても何となく肩身の狭い思いをしているものだ。教職員は、保護者が負い目や後ろめたさを感じないですむような応接をしなくてはならない。

④ 宿題を強要しない

宿題は出す。が、やって来られない子どもを責めたり、学校でやらせたりはしないことにした。きちんとできた子を褒め、認めてやることを繰り返し「自己肯定感」を高めるように。教員は、宿題を出して丸つけに精を出すよりも、「できたら嬉しいから、頑張ってみよう!」、「やりたくはないけど、やった方がいいな」と思う子どもを育てるのが仕事である。同じ理由で、夏休みの課題も「必ずやらなければならないもの」は無くした。それぞれの子供や家庭が考えればよい。

⑤ 保護者との頻繁な会話

要求や要望の多い保護者や、ちょっと心配だなと思う子どもの保護者に対しては、管理職をはじめ多くの職員が声をかけた。面白いのは、そのように指示したわけではなく、自然にそうなっていたことである。世間話を繰り返すうちに愚痴や本音を話すようになり、具体的な助言もできるようになる。保護者への支援で子どもも変わる。それを経験した教職員がさらに別の保護者にも声をかける。といった不思議な好循環が生まれている。今では大した用事もないのに学校に遊びに来る保護者がいるくらいである。

他にも、子ども理解のための研修・毎週の子どものに関する情報交換・学校日よりやHPでの啓発・全員を対象としたソーシャルスキルトレーニング等、細々とした取組を続けている。

まとめ

学校のルールに子どもを合わせるのではなく、子どもや保護者一人一人に学校が寄り添うことを目指してきた。客観的な評価を示すのは難しいが、概ね良い方向に向かっているだろうと思う。

小規模校・保護者の意識・教職員・時流等、条件が揃った幸運はもちろんある。そして、私が退職した後に続いていくかどうかは分からない。だが、今、学校は変わらなくてはならないのではないかと。

今年3月に出された「次期教育振興基本計画について」の中教審答申では、「個別最適な学び」、「協働的な学び」、「共生社会」、「ウェルビーイング」等の文言が盛り込まれている。どれもが、「多様性の尊重」を前提としている。学力診断テストで高得点を取ることや、受験のための何かを身につけることより、一人一人の可能性が十分に引き出され、一人一人が自信を持ちながら、誰とでも安心して学ぶことのできる6年間を過ごせることの方が子どもにとってどれだけ幸せなことだろうか。

本校の素敵な教職員たちが、そうした考えを継承していってくれることを、私は信じる。

「ニーズ≒期待」に応えながら成長・発展を目指す 江戸川小中学校

～「生きる力」を育む地域の義務教育学校として～

春日部市立江戸川小中学校 校長 菊野 大



1 はじめに

本校は、平成 31 年 4 月に江戸川中学校とその学区内の宝珠花小学校、富多小学校の 3 校が統廃合して開校した本県初の義務教育学校である。今年度の在籍児童生徒数は 207 名で、通常の学級は 1～9 学年各 1 学級、特別支援学級は前期（小学校）、後期（中学校）各課程 1 学級の全 11 学級である。また、小規模特認校でもあり、市内の本校学区外から条件を満たす児童生徒が 27 名在籍している。また、県費教員 23 名（含む非常勤 2 名、除く管理職 3 名）、市費支援等助手 5 名である。

一方、主産業が農業の本校地域は、伝統芸能や祭礼などの継承が望まれる豊かな地域性を有している。

このような本校には、他校と同様に児童生徒個々の教育的なニーズに応じることも含め、種々の期待が寄せられている。

2 本校への主な期待

本校に寄せられる主な期待を整理すると次の 4 点に集約される。

- (1) 「生きる力（学力・体力・心）」の育成に関連する期待
- (2) 個別の教育的配慮（支援）に関連する期待
- (3) 義務教育学校であることへの期待
- (4) 地域の歴史や伝統の継承に関連する期待

以下、これらの期待に応じる本校の取組の概要を示す。

3 本校への期待に応じる取組の概要

(1) 「生きる力（学力・体力・心）」の育成関連

小中両免許状所有教員等を活用して、教員の専門性を生かす授業や TT による授業の充実を図って、児童生徒の学力向上や豊かな心の育成、また体力向上への期待に応じるよう取り組んでいる。

ア 前期課程教科担任による授業

【前期課程教科担任制等実施状況一覧】

	国語	社会	・算数 ・数学	理科	音楽	・図画 ・美術 ・工作	・体育 ・保健 ・体育	家庭	英語 ・外国語 活動
1					TT	教担			教担 TT
2			一部 TT		教担	教担			教担 TT
3		一部 TT	教担		教担 TT	教担			教担
4			教担		教担	教担			教担 TT
5			教担		教担	教担	教担 TT	教担	教担
6	教担 一部 TT	教担	教担	一部 TT	教担	教担 TT	教担 TT	教担	教担

上表中「教担」は教科担任の意。

一覧のとおり、5・6 学年では一部の教科を除いて「教科担任制」を導入するとともに、1 単位時間を 50 分としている。また、2～4 学年でも積極的に「教科担任制」を導入している。なお、今年度は、「教科担任制を推進する加配教員」の配当により、3～6 学年の算数で専科指導を実施している。

イ 1・2 学年「英語タイム」

1・2 学年では、週に 1 回、出席確認後の 20 分間に「英語タイム」を設定している。英語教員、ALT、JTE が複数で指導に当たり入学早期から英語への関心を高めている。



【1 学年英語タイム】

なお、この他に数学の少人数指導、一部教科での教科担任と学級担任等による TT の指導、長期休業中の希望児童生徒への補講なども実施している。

ウ 全校「縄跳び」「持久走」「ラジオ体操」

全児童生徒が取り組む「縄跳び」「持久走」「ラジオ体操」によって体力向上への期待に応えている。気象状況、児童生徒の関心などを踏まえて実施している。



【なわとびチャレンジ①】

【縄跳び・持久走・ラジオ体操実施計画概要】

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
週												
1							な①					
2							持					
3							な①					
4							持					

※ 上表中の「ラ」：ラジオ体操、「な①」：縄跳び 5 分間チャレンジ
「な②」：縄跳び 10 分間チャレンジ、「持」：持久走の意。

エ 複数体制で指導する「道徳学習」

7～9 学年の道徳学習は、学年担当教員が持ち回りで授業者となり、TT による指導を実施している。また、1～6 学年でも複数体制での指導に努め、均衡の取れた豊かな心の育成に力を注いでいる。

(2) 個別の教育的配慮（支援）関連

歩行困難、書字・読字困難、感情抑制困難など発達上の様々な個別の傾向によりよく応じて、児童生徒を取り残さない教育活動の実現に注力している。なお、次の手順により組織的によく応じている。

- 保護者の申し出 ➡ ○ 面談（学級担任・管理職等）
- ➡ ○ 対応に関する関係特別委員会等での協議
- ➡ ○ 校長決裁 ➡ ○ 職員周知
- ➡ ○ 回答面談（学級担任・管理職等）〔許可証交付〕

実施（許可）している主な対応は次のとおりである。

ア 学習指導上の対応

- ・生徒所有のタブレットによる授業板書撮影
- ・付箋紙による対象生徒への指示伝達等
- ・校内別室や自宅におけるリモート授業の視聴

イ 生徒指導上の対応

- ・携帯電話、タブレットの携行
- ・指定するファストファッションブランドのブレザー、スラックスの着用〔制服代替措置〕



【教職員による補助の様子】

ウ その他の対応

- ・教職員による歩行困難児童への常時補助（介助）
※含むEV使用
- ・要個別支援児童生徒の保護者授業参観（参加）：随時



【「運動会・応援合戦」の様子】

(3) 義務教育学校関連

7歳から15歳までの児童生徒が時間と場を共有できるという義務教育学校の魅力を生かし九つの学年が同時展開する教育活動や異学年が交流する教育活動の充実を果たすために次に取り組んでいる。

ア 主な学校行事

- ・運動会：9学年が縦割りの三つの団で競い合い、ほとんどの競技で1～9年生が協働的に競技している。
- ・音楽会：9学年が一堂に会して相互に演奏し、鑑賞し合っている。

イ 主な児童生徒会活動

- ・全校レクリエーション：異学年でチームを編成しクイズやゲームなどに取り組んでいる。
- ・5～9学年が1～4学年（学級）に読み聞かせを行っている。

ウ その他の主な活動

- ・全校避難訓練（含む引渡し訓練）
- ・人権学習〔小グループ話し合い〕（5～9学年）

(4) 地域の歴史・伝統の継承関連

地域の歴史・伝統を継承できる子供たちの育成を願う地域の強い期待に応えるべく次に取り組んでいる。

ア 「庄和大凧あげ文化」継承の取組

「庄和大凧文化保存会」の御指導によって、1～4学年が「小凧」、5・6学年が「中凧〔2m×1.4m〕」を作成する。凧は、校内「凧あげ集会」と「庄和大凧あげ祭り」（5月連休中開催）本番で飛翔させている。



【「大凧あげ祭り」参加の様子】

イ 「榎神楽」伝承の取組

「榎神楽保存会」の御指導によって、地域の富多神社に伝わる「榎神楽」を4学年が学んでいる。約4か月間の総合的な学習の時間で「舞」と「お囃子」をマスターし、10月の例大祭で奉納し伝承者として活躍している。



【「例大祭」での奉納の様子】

このほか、地域輩出の文豪「三上於菟吉」についての学習に7・8学年国語で取り組んでいる。

4 ここまでの成果

(1) 特色ある教育活動としての定着と深化

学校評価において、体力向上や豊かな心の育成については、肯定的な評価が85%を超え、これらの教育活動を本校の特色として肯定する評価も85%を超えている。関係の教育実践が本校の特色として定着し深化しつつあると捉えている。

(2) 学力の伸び

本県学力・学習状況調査から、前期課程では多くの児童で伸び率が向上し、算数では県平均を上回る学年が見られた。また、後期課程では数学の伸び率の向上が顕著で国語で県平均を上回る領域が増加している。

なお、教科担任制やTTによる指導は、今年度大幅に拡充した。したがって、この拡充に関する成果については、今後、十分に分析し取組の充実や改善を図る必要があると考えている。

5 おわりに

「本校の『力』や『工夫』を尽くすこと」で応じることができ、教員の過重な負担にならないことなどが主な対応についての原則である。この原則に立って、全ての児童生徒が心地よく過ごせ、弛まなく“成長できる”江戸川小中学校として、今後も一層“発展できる”よう「ニーズ≒期待」によりよく応える学校づくりを力強く推し進めていく。

日常の困りごとについて、ちょっと考えてみましょう

～人は行動をした直後に嬉しいことが起こると、その行動を繰り返しやすい～

子供のためと思い、一所懸命に丁寧に対応しているそのあなた。子供に向けた自分の行動が、困ったことの原因になっているとしたら。そんな考えに立ち返り、客観的な視点から理論的に。一緒に考えてみませんか。

県立草加かがやき特別支援学校 教諭 こじま たけし 小島 猛

1 はじめに

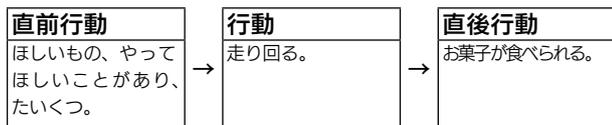
人は行動をした直後に嬉しいことが起こると、その行動が増える。この性質を利用して、生活の困りごとを解決する。それが、今回のテーマである。例を見ながら、一緒に考えてみたい。ただし注意が一つ。この性質を利用して指導に当たる際は、専門家の指導助言を受けて取り組む。その点を忘れずに読んでいただきたい。

2 育児休業中の出来事

私自身、子供が三人おり、三回育児休業を取得した。我が子の授業参観や保護者会など、数多く参加している。その時にあったことである。

保護者会に出席すると、妹さんを連れてきたお母さんが一人。妹さんは先生が話をしているのかかわらず、教室の中をグルグル走り回っていた。お母さんは困った顔をしながら連れ戻し、お菓子を口元へパクリ。そんなことを繰り返していた。妹さんが走り回る様子は減るどころか、どんどんエスカレートし、さらに激しくなっていた。

この時、走り回る妹さんにはどんなことが起きているか考えてみたい。(図1)



【図1：妹さんの中で起きていること】

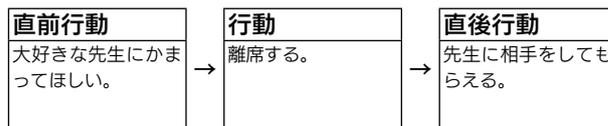
この図を見て考えてみると、走り回った後に、食べるとおいしいお菓子が待っている。この結果、走り回るという行動が増えていく。

3 教室でたまにある風景

これと同じようなことが、授業参観中の教室でも見られた。ある児童が教員の方へ視線を向けニヤニヤ。そのまま、立ち歩き始めた。教員は、またかというような表情をしながら近づいて行き声をかけた。注意を受けた児童は、一度席に着くが再びニヤリ。そして立ち上がる。そんな光景が繰り返されていた。

この時の、離席する児童にも、どんなことが

起きているか考えてみたい。(図2)



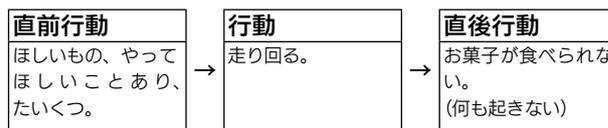
【図2：児童の中で起きていること】

この図を見て考えてみると、走り回った後に、叱られるという形ではあるが、大好きな教員が相手をしてくれる。この結果、離席という行動が増えていく。

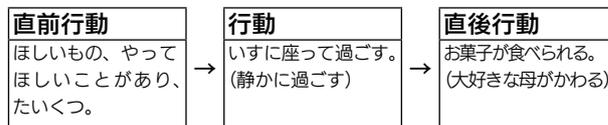
4 さあどうしよう

実例を二つあげてみたが、ではどうすればいいのか。実際に私が取り組んできたものを示してみたいと思う。

項目2であげた出来事では、以下の対応を考えた。シンプルに言うと、①走り回っても何も起きない。②静かに過ごせたらお菓子をもらえる。となる。(図3・図4)



【図3：まず行うこと】



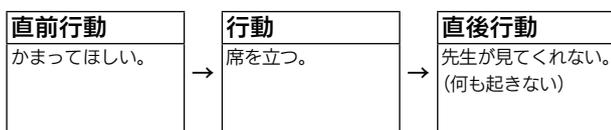
【図4：さらに行うこと】

①の対応をすると、お母さんの対応が以前と異なるので、お菓子をもらおうとする行動は増える。それだけでなく、寝そべるなど様々なことをする。それでも、お菓子が食べられるという良いことが無くなる。

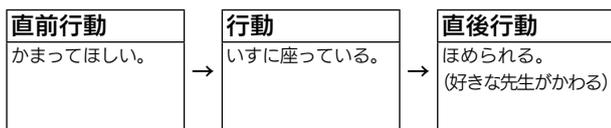
そして②ではお母さんのそばにいと、お菓子が食べられるなど、新たな嬉しいことが起きて、静かに過ごすという行動が増える。

項目3でも同じように考えていくと、以下の対応となる。③離席しても反応しない。④椅子

に戻ってきたら声をかける。となる。(図5・図6)



【図5：まず行うこと】



【図6：さらに行うこと】

③の対応をすると、教員が自分に気持ちを向けないので、声を出したり走り出したりするかもしれない。それでも、教員の注意を引くことができず、良いことが無くなる。

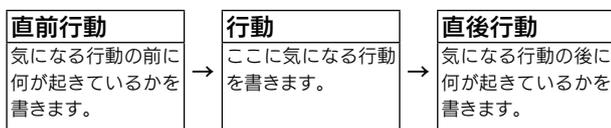
そして④では椅子に思わず座ると、教員が話しかけてくれる。それどころがたくさんほめてくれるかもしれない。予期せぬ嬉しいことが起きて、椅子に座る回数が増える。

なお、項目3では、本児に興味のないことや実力に伴わないものが授業で行われている可能性があるため、能力に合う学習を提示する必要がある。また、授業中ではない場面で、かかわってあげることが大切とも考える。

どの指導に当たる際も、個々に応じて働きかけ方を丁寧につけていく。この点が難しいが、私たちに求められている。

5 基本的な考え方

例を二つ挙げたが、基本的には以下のように進める。(図7)



【図7：考えてみよう】

気になる行動の直前にあった行動を先行条件 (Antecedent)、中央を行動 (Behavior)、この行動の直後に起こった変化を結果 (Consequence) とし、気になる行動を真ん中に置いて、その前後に何が起きているかを考えていく。一般的にはABC分析と言い、行動とその前後の関係を考える。

項目3の例で考えると、教員が話しかけたなど目に見えるものだけでなく、昼食前でお腹がすいているのかもなど、目に見えない点もたく

さんあげることが必要である。そうすると、下校時にその行動が増えているかなどが見出せ、原因が分かってくる。また、この行動に対する解決策を見出すことも可能である。大切なのは、自分の頭をフル回転させて、想像力を働かせることだ。

なぜいつもダイエットは続かないのか、なぜ夫は暴言でからんでくるのかなどなど、まずは自分の身の回りのことで考えてみる。気になる行動を真ん中に置いてあてはめてみるとかなり面白い。

6 注意すること

行動をこちらが望ましいものへと働きかけると、子供は意識・無意識にかかわらず様々なことをやりはじめる。ほとんどの方は、この時点で自分のやっていることに不安を感じ、揺らぎ始め方針を変えてしまう。

しかし、様々なことをやり始める行動はごく自然な姿で、これを消去抵抗という。(激しいものは消去バーストとも) そのような迷いがある時でも、このようなことが起こるとわかれば、自信を持ち続けられると思う。是非、続けて貫いて、正しい行動へと導いてほしい。

7 おわりに

ここでは、応用行動分析学という学問に基づいて行ってきた取組を、実例をあげて書いてきた。一つ一つ丁寧に見ていけば、そのテーマだけでここに同じように書けるほど、実は内容は深い。今まで、1日でオムツを外す、偏食を一発で治す、その場で暴力行為を収めるなど、数々驚いてもらう場面があった。そんな様子を見たある同僚は、私の名前にかけて「こじマジック (magic)」と言ってくれた。大変光栄なことだが、magic (魔法) ではなく、logic (理論・応用行動分析学) に基づいて取り組んでいる。この理論は、普段の生活やスポーツなど、あらゆる場面で利用できるもので、興味をお持ちの方は以下の参考文献、関連する本やインターネットなどに目を通していただくか、草加かがやき特別支援学校 小島猛まで御連絡いただければと思う。

(参考文献)

杉山尚子著・行動分析学入門
 奥田健次著・叱りゼロで「自分からやる子」に育てる本
 島宗理 著・使える行動分析学：じぶん実験のすすめ

太田小学校に関わる全ての人で創造する
「あんしん あったか あかるい 学校」を目指して
～令和5年4月 行田市公立学校再編成計画により太田小学校開校～



行田市立太田小学校 校長 しみず たかあき 清水 高明

はじめに

本校は、行田市公立学校再編成計画により、令和5年4月に開校した。児童数254名、学級数12（通常学級10、特別支援学級2）、教職員数27名の中規模校である。統合前の行田市立太田西小学校と太田東小学校両校の校歌は、大正9年に太田村立学校の校歌として当時の文部省から認可されたため、統合される前から同じであり、太田小学校でもその校歌を受けついでいる。長い時を超え、校歌のように「太田はひとつ」になることができた。



【太田小学校 校歌】

開校に当たり、学校教育目標を「ともに学び ともに育ち ともにきたえる」とし、目指す学校像を「太田小学校に関わる全ての人で創造する『あんしん あったか あかるい 学校』づくり」とした。敢えて学校教育目標に「子」の字を入れないこととした。これは、太田小学校元年として児童だけでなく、学校・保護者・地域が一体となり「互いに良い出会いであった」といえるよう、新たな教育活動の実践を進めていきたいと考えているからである。

1 児童の学力向上に向けた非認知能力の育成

今年度の学校研究課題を、「主体的・対話的な学びを通して、考え、深め合い、実践する子の育成～非認知能力を伸ばす指導を通して～」とし、児童に生涯に渡って自ら学び続ける力を育むため、授業実践を行っている。非認知能力は、数値化して評価を行うことは困難である。そのため、本校では



【ギミックを活用した授業】

①自分と向き合う力、②自分を高める力、③他人とつながる力の三つの枠組みで児童の非認知能力を捉えることとしている。評価するにあたって、三つの枠組みを基にアセスメントシートを作成・活用し、複数回アセスメントすることで、児童や学級の学習変容を把握し指導に生かしている。また、授業を行う際には、活動にギミック（仕掛け）を取り入れ、児童の興味・関心を高め、自ら考え、能動的に授業に参加できるよう工夫を行っている。

2 児童の多様なニーズに対応した教育相談の充実

本校には、個別の学習支援を必要とする児童や外国籍の児童、アレルギー対応が必要な児童等、様々なニーズを必要とする児童が在籍している。特に、外国籍児童の在籍数は、市内で一番多い。そのため、教育委員会や市教育支援センター、特別支援学校等の外部機関の協力を得ながら、児童の様子を見守り、適切な支援が行えるよう取り組んでいる。その一例として、日本語指導加配教員を核とし、児童だけでなく保護者との連携を重視している。国際交流員（CIR）の派遣を受けながら外国人対象の個人面談を学期に1回行ったり、通知表を母国語に訳して渡したりしている。

また、統合後の人間関係や環境の変化による児童の心の不安を軽減するため、特別支援教育コーディネーターを中心に教職員が面談を行ったり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる個別面談につなげたりと、専門家の知見を借りながら、児童の不安を解消できるよう様々な対策を講じている。

3 地域とともにある太田小学校の実現

本校は、「地域とともにある太田小学校」の実現に向け、学校運営協議会を中心に、PTAや学校応援団等の力を借りて、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働できるよう進めている。ホームページでは、学校だよりや学年だより等を掲載したり、日々の学校の様子や、PTA、学校応援団の活動についての情報を配信したりと、情報の一元化を図り、保護者や地域の方に教育活動に関心をもってもらえるよう努めている。



【スクールバスの見守り】

また、昨年度からの継続で実施している、教育支援や環境整備、登下校の見守り等の活動の充実に加え、今年度はアフターコロナの取組として、学区内にある企業と連携を図り、企業見学や体験活動を計画する等、地域との交流を通じた学びの充実を推進していく。学校応援団の高齢化が進む中、想定している支援内容を示しながら、学区全体に向けて新たな募集をかけている。

おわりに

学校再編は、学校が大きく変わるチャンスである。今まで両校で培ってきたよい実践を融合し、新たな歴史を積み重ねていけるよう、「地域とともにある太田小学校」の実現に向けて研究を継続していきたい。

学校現場で考える 働き方改革・デジタル社会への対応

県立東松山特別支援学校 教諭 はまだ 濱田 ともゆき 智之



1 はじめに

ここ数年、「働き方改革」という言葉をよく耳にする。学校も、「働き方改革」や「デジタル社会」という社会の大きな変化に対応することが求められている。私は、それらについて解決すべき課題がまだあると思っている。そのような中、今年度、教務主任を拝命し、担任とは違う視点から学校を改めて見つめ直す機会をいただいた。これから教務という立場から実践した、いくつかの取組をお伝えしたい。

2 今現在の学校現場

学校の働き方改革やデジタル化等を進めるため、私なりに客観的に捉え、分析してみた。「働き方改革」、「デジタル社会」と言われ始め何年だろうか。県内の学校では、それぞれの学校でできる働き方改革やデジタル機器を用いた業務や授業方法の工夫等に着手し、様々な取組が行われてきたと考える。しかし、学校では日頃の児童生徒指導、保護者対応、教材教具の研究、校内の委員会、分掌業務、行事の企画・立案等、様々な校務に追われ、現状維持といった対応が多いのではないだろうか。また、どのように働き方改革を進めればよいか、どのようにデジタル機器を活用できるか検討するにあたり、他の校務と並行して、時間を割いて知恵を出し合い考える時間がないというのが学校の現状ではないかと考える。

3 本校で取り組んだ、働き方改革・デジタル化への対応

前述したとおり、今現在の学校現場では「改革を進めよう！」と、職場全体で改革の流れやデジタル機器の活用法等を考える時間を作り出すことは難しい。学校全体を考える教務という視点から、私なりにできる働き方改革、デジタル化への対応に取り組んだ内容について、紹介させていただく。

一つ目は、学校ホームページ内に職員専用のページを設け、その中で、職員間で情報共有を行うようにした。本校は今年度、児童生徒の増加に伴い、職員室が3部屋に分散された。そのため情報共有がしづらい環境であると考えている。ネットワーク上に情報を掲載しておくことで、いつでも職員の連絡事項を共有・確認することができるようになった。

二つ目に、職員会議資料の紙面配布を希望者のみとし、タブレットを活用した資料の共有に取り組んだ。今後も資料の印刷・配布業務を削減し、同時にペーパーレス化を進め、経費削減にもつなげていきたいと考えている。

三つ目に、出席簿の電子化である。数年前から取り組んできた指導要録の電子化のノウハウを生かし、出席簿を電子化することで、入力・訂正等が容易となり、他の校務等へ時間を有効活用できることが期待される。

最後に、学校ホームページ、アプリケーションを活用した保護者配布物の電子化である。学校ホームページ内に教職員、保護者のみが閲覧できるページを設け、そのページ内に配布データを掲載し閲覧してもらう方法で進めている。併せて、アプリケーションでホームページ内に配布データを掲載した旨を連絡し、配布データを添付しアプリ内でも確認できるようにしている。これにより印刷・配布業務の削減、デジタル機器を活用したペーパーレス化も進められる。PTA 役員の方の印刷・配布業務もなくなることによって負担軽減につながり、PTA 活動の働き方改革を促すものと考えている。

4 おわりに

“教務”という視点で、働き方改革、デジタル化に取り組み、感じたことがいくつかある。まず、学校では、業務をまだまだ削減できるということである。これは先生方も重々承知をしている。今後どのように突破していくのか。校長を中心に学校組織で今後も考え続けていく必要があり、デジタル化に対する不安や抵抗感等を持つ教員に対して、機器の操作説明等の研修を丁寧に行っていくことが重要であると考えている。

急速に進んでいくデジタル社会の中で児童生徒の生きる力を育まなくてはならない。そのために私たち教員は時代に取り残されないよう新しい情報をキャッチし研修に努めなければならない。未来のデジタル社会を生きる児童生徒のため、私たちが時代のニーズに即した指導ができるようにすることは、校務等の効率化にもつながり、働き方改革の第一歩と考えている。今後も様々な視点で、学校の働き方改革やデジタル化への対応に取り組んでいきたい。

笑顔あふれ 学び続ける教師を目指して

三郷市立瑞木小学校 教頭 ぬまくない 沼宮内 みかこ 美香子



はじめに

私に管理職が務まるのだろうか。「来るべき日に備えて」の研修を受けながら考えていたものだが、いよいよ教頭として学校に着任したその日、花と電報が初めて座席に届いた。

「笑顔でいる教頭先生になってください」

初任者の時に大変お世話になった当時の教頭先生からだった。三郷市では採用一人という中で、多くの方から指導・助言を受けながら、自分を律し、仕事に努めてきた。「恩送り」という言葉があるが、学んだことを若い世代に伝えていく役目として、魅力ある教頭の仕事を伝えていきたい。

1 笑顔あふれる学校

毎朝、子供たちを校長と旗振り当番をしてくださっている保護者とともに迎え入れている。一人一人の表情を見ながら、必要に応じて挨拶の他に名前や一言加えて声をかけている。全児童を迎えながら、担任とは違った視点を持っていることに気付く。

本校に着任した時に、前校長から、正門前を「瑞木ロード」と呼んで、草一本生えないようにしているという話を伺った。素敵な話だと思い、毎朝草やごみの有無を確かめ、子供たちを笑顔で迎える準備をしている。

今年度は校長が代わり、必要な情報を速やかに提供できるよう、日頃よりファイリングや記録、報告・連絡・相談のシステム作り等の改善を心がけている。また、校長の経営方針を具現化するための組織の動き方には常に改善する点はないか留意している。

「教頭は職員室の担任」と教えられていた中で、自分のできるのか不安であった。しかし、学級担任の時に子供の変容が嬉しかったように、先生方が授業研究会後に見せる満足感や充実感、子供の変容で喜んでいる姿を見ると嬉しい自分があることに気付いた。また、保護者の相談や貴重な御意見等に対応することを通して、担任に橋渡しができ、子供の笑顔を見ると、役に立ててよかったとやりがいを感じる。先生方や保護者と子供の話ができるように、授業参観や共に活動し、触れ合うことを通して、子供とのつながりが持てるように心がけている。とは言え、実際には自分自身が子供達からパワーをもらっているのが本音である。

改めて、学校は信頼関係が大切である、挨拶は大切である等、担任時代に教えていただいたことが深みを増して実感することが多い。教頭として、教育の不易と流行について、いかに伝え実践していくのか、考え、学ぶ日々である。行き詰まることもある。同じ教頭職に就いている方に相談したり、奮闘をお聞きしたりすることで奮起することが多々ある。今の時代に求められるメンタルタフネスを重視しつつ、笑顔を忘れずにいたい。

2 管理職を目指した理由と勉強の仕方

学級担任の後、特別支援学級の担任や音楽専科を考えていたため、管理職への道は随分悩んだ。学級担任や教科指導で憧れの先輩方が次々に管理職になられ、どうして管理職を目指したのか、何がやりがいなのかをお聞きすることで少しずつ前向きになった。特に、女性管理職で生き生きと御活躍されている先輩方のお姿や力のある言葉には勇気をいただいた。

勉強の仕方について大事にしたのは、自分がどのような教育観を持っているのかを整理して、足りない部分を深めていくことである。日々仕事をする中で、文書や会話の中で分からないことがあったら、すぐに根拠資料を調べたり、周りの方に質問したりするようにした。それは、教頭職に就いた今も続けている。

3 資質の向上

小学校の教員として、子供たちの可能性を広げるため、どの教科も楽しく学習できるように指導したいと、三郷市には算数・体育・道徳の学習会があり、先輩に声をかけていただき参加していた。一つの教科を深く勉強する良さを伺ってから算数に絞り、埼玉県算数数学研究会、三郷市算数研究会には今も大変お世話になっている。その会では、他校や他地域で熱心に勉強されている方が多く、刺激をいただいた。また、地域や先生方、子供達に還元するために元々の専門教科ではない算数について勉強したいという思いから、長期研修にも行かせていただいた。新たな出会いと価値ある学びがあった。現在もつながりが広がることを実感しつつ、算数を中心に自校や他校の先生方と一緒に教材や授業について考えられる機会をいただき感謝している。

また、行政で仕事をさせていただいた経験も大変ありがたかった。様々な地域の方に出会い、指導をいただき、教育についての視野が広がったと感じている。

何より、教頭として校長の学校経営を間近で見て一緒に歩むことは大きな学びがある。教頭時代の話をお聞きし、足りていない部分に気付くことも多く、新たな実践意欲が湧く。

4 これから管理職を目指す方に伝えたいこと

今現在の仕事を大切にすることは、管理職として必ずや役に立つ時が来る。共に埼玉の教育を邁進する仲間でありたい。

終わりに

改めて、自分が周りの方にお世話になってきたことに気付くことができた。この場を借りて、お世話になった方々に感謝申し上げる。

時を創る人たちへ

深谷市立深谷小学校 校長 かたぎり まきゆき 片桐 雅之



はじめに

「学校は、以前と同じようにやっても現状維持が難しい。」かつて先輩の先生に言われた言葉だ。子供の現状を見極め、そこに自分なりに創意工夫を加えながら、実践することが大事だという教えのように思う。「もっとこうすれば」「あそこをもっと考えれば」など、反省も多い日々であるが、次代を担う先生方に、感じたことを記させていただく。

1 元気を育てる

「校長先生は、なぜ元気が大切というの。」と、子供たちによく聞かれた。「元気というのは、全ての気持ちの元になるもの、やる気だとか根気だとか、全ては元気からスタートしていると思うから。それに元気な子供たちを見ているととっても気持ちがよくなるから。」と答えていた。今になって、元気って何だろうと考えることがある。「元気を出す」ということも自分を表現することにつながっているのではないかな。元気がなくいつも一人でいる子や何となく暗い表情の子などは、周りに自分を出しきれない何かを抱えているのではないかと気になる。そうした子供たちが笑顔で元気に学校生活を送ることができるようにしたいと思う。

教師という仕事は、そうした子供たちを気にかけて、多くのかかわりを持ちながら、子供たちの「元気を育てる」ことができる仕事ではないだろうか。「元気な学校」をつくるには、まずは先生方が「元気」であることが前提になる。先生方の「元気」は自然と子供たちに伝わっていく。そして、その「元気」が子供自身の「元気」を育てることになる。また、先生方の「笑顔」は子供の「笑顔」と「やる気」を育てる。先生方の子供を思う優しさは、子供の心に明かりを灯し、愛情ある厳しさは、子供の心に「本気」を学ばせる。そう考えていくと、私たちの表情や行動は一つ一つ意味を持って、子供の心を育てることにつながっているように思う。まずは、全ての気の元になる元気、これを子供に育ててもらいたいと思う。「教師は、子供の魂のエンジニアである。」教育現場の最前線で子供と正面から向き合っている先生方、一人一人の教師が持ち味を發揮しながら、未来を担う子供たちの魂を組み立てている、そんな崇高な教師の姿がそこにあるように思う。

2 すき間を埋める

学校は、仕事のすき間が多いと思うことがある。年度当初に担任や校務分掌等を決定し、組織として仕事をしていくが、いざ始まってみると誰にも割り振られ

ていない仕事が多く出てくる。もちろん、こうしたことはどのような職場でもあることだが、学校の場合、そうした仕事が「待ったなし」ということが数多くある。学校がそうした仕事に誰も取り組まず放置しておく、やがて亀裂が生じてくる。今の自分の学校がどのような学校なのかを考えた時、そうしたすき間を埋めることができているかどうか、一つのものさしになると思う。円滑に運営されている学校は、すき間がいつの間にか埋められている。きっとそれは、そのことに気付いた誰かが、すき間を埋めてくれているからに違いない。自分の仕事に責任を持ち、高みを目指すことは、とても大切なことだと思う。そうした力や思いが学校を動かしていく原動力であり、エネルギーである。先生方の原動力やエネルギーが大きければ大きいほど学校を動かす力は計り知れないものになっていく。そしてそれと同じように大切なことは、エンジンを回していく潤滑油があることではないか。すき間を埋め、学校を滑らかに動かしていくことは、いわばこの潤滑油の役割を果たしてくれているような気がする。エンジンと潤滑油、この両方を兼ね備えている学校は、子供たちや保護者、地域の人たち、教職員が愛着を持って「私の大好きな〇〇学校」と言える学校になれる力を持っていると感じる。

3 原点に戻る

ある研修会の言葉を今でも鮮明に覚えている。「私の学級の生徒は、どのような生徒でも無条件で好きになります。私の学級にいる以上、生徒がいやだと思っても私は好きになるんです。」その言葉は静かだが、力強いものだった。その先生が勤務する学校は、「荒れている、先生方が大変だ」と言われている学校だったが、経験5年目の先生から「こんな言葉が」という思いが自分の中にあった。そして、経験10年を超えた自分が、この先生のようにはっきりと言えるだろうか考えた時、わが身に恥ずかしさを覚えた。「教育は、子供理解が基本である」ことは間違いないが、この言葉の前提に教師の「熱意」や「意気込み」があることを忘れてはならないように思う。経験を積むことで、様々な手段や方法を身に付けることができる。経験値を増やしていくことはとても大切なことである。しかし、私たちは、「子供を愛し、学級や学校を愛する。」という原点に立ち返りその根本的な姿勢を忘れてはならないように思う。

学校は慌ただしい。日々様々なことが起こるが、どのような時も教育の根っこにある部分を大切にしていきたい。

美里教育の原点を継承 ～東児玉小学校諸規程より～

【プロフィール】

昭和58年度から、小学校教諭、埼玉県教育局北部教育事務所指導主事、小学校教頭、美里町教育委員会指導主事、小学校校長、埼玉県教育局北部教育事務所主席指導主事を歴任。平成28年度より現職。



美里町教育委員会 教育長 みなみ 南 みきお 幹生

1 はじめに

東児玉小学校は明治7年に開校し、今年で149年目を迎える学校である。東児玉小学校諸規程は、明治33年から大正7年まで13年間、校長として在職された上田楽三郎先生の時代に作成されたものである。本規程には、学校運営から服務規程、各教科のねらいから教授法、さらに学校保健から学校安全に至るまで、そのねらいと要点が示されている。



【当時の東児玉小学校と諸規程】

2 東児玉小学校諸規程と日常の授業の充実

(1) 東児玉小学校諸規程【職員心得】

本規程は「故きを温ね、新しきを知る」という温故知新の意味で現代でも参考となるものがたくさんある。例えば、職員心得に関する規程第7条には、「日々の授業には周到な準備が必要です。準備がない授業は、歳月を積んでも成功しにくいことを忘れてはいけません」とあり、非常に重い、的を射た一文がある。「忙しさのあまり、子供と向き合う時間がない」という言葉を聞くときもあるが、子供と向き合う時間の中心は「授業」である。教師は教職人生の中で同じ単元の授業を何回も行うと思うが、目の前にいる子供たちにとっては、その授業は一生に一度きりの授業であることを肝に銘じたい。

(2) 日常の授業の充実

本町においては、町内3小学校児童の学力向上が、美里中学校生徒の学力向上と密接にリンクする。よって、小学校において、日々の授業を充実・改善することにより、町内児童の学力向上を図り、延いては、中学校生徒の学力向上に結びつけたい。そのために、指導主事2名と

町内3小学校の授業を参観し、教師の授業力向上の支援を行っている。授業参観後は、学力向上の視点に基づいた「授業チェックシート」を授業者にフィードバックしている。また、日々の授業が充実するには、教材研究の時間の確保やICTの活用を進める必要がある。本町では効率的な校務を行うために統合型校務支援システムやAIドリル等も導入している。今後は、更なる個別最適な学びや協働的な学びの実現のため、ICT等を活用した授業改善も視点に日常の授業参観を行っていきたい。

東児玉小学校諸規程【職員心得：原文】

- 第1条：職員は教育法令を遵守すべきは勿論、本校の諸規程を恪守し、至誠を以て、その職務に服事するものとす。
- 第2条：職員は同心・協力を以て、職務に当たり、常に本校の隆盛を図るべし。
- 第3条：職員は児童に対して、丁寧・親切を主とし、決して倨傲軽躁なるべからず。
- 第4条：職員は学校の内外を問わず、実践躬行以て、国民の師表たらんことを期すべし。
- 第5条：職員は常に身体を健康を図ると共に、快活なる気性を保持することを務べし。
- 第6条：職員は職務に励精なると共に、常に自己の修養を怠るべからず。
- 第7条：日々の授業は須く周到な準備を要す。準備なき授業は歳月を積むも成功の期し難きを忘れるべからず。

3 おわりに

東児玉小学校諸規程の【復習及び予習に関する規程第3条】には、「1・2学年は30分、3・4学年は1時間、5・6学年は1時間半、中学生は1時間半から2時間。但し、1時間以上となるときは、途中休憩を入れる」とある。当時の子供たちと比較して、令和時代の子供たちの家庭学習の時間は、果たして多いのか、少ないのか興味を持つところである。

時が人を結ぶまち 川越

～先人の歩みを胸に、さらなる 100 年に向けて～



川越市広報室 シティセールス推進担当 主任 あめま 雨間 しんのすけ 慎之助

川越市は、埼玉県の中央部やや南部より、武蔵野台地の北端に位置し、109.13 ㎏の面積と 35 万人を超える人口を有しています。

大正 11 年に埼玉県内で初めて市制を施行し、昭和 30 年には隣接する 9 村を合併して現在の市域となりました。平成 15 年には埼玉県内で初めて中核市に移行、令和 4 年 12 月に市制施行 100 周年を迎えました。

370 年以上の伝統を誇る川越まつり

本市は、古くは新河岸川や川越街道の物流により江戸とつながっていたため、江戸文化の影響を多く受け、そして今なお、江戸情緒が色濃く残っていることから「小江戸」と称されており、多くの方が観光に訪れます。なかでも、毎年 10 月に開催される川越まつりは、1 年で最も大きな賑わいを見せます。

川越まつりは、慶安元年（1648）、川越藩主松平信綱が川越氷川神社に獅子頭や神輿などを寄進し、神幸祭を奨励して始まった川越氷川祭を礎にして発展しました。その後、江戸の天下祭の風流・風俗を取り入れながら変遷を経て、精巧な人形を乗せた絢爛豪華な山車がまちを彩るようになりました。

川越まつりの起源となった、氷川祭礼に付随する山車行事は、「川越氷川祭の山車行事」として平成 17 年 2 月に国の重要無形民俗文化財に指定されました。



川越まつり（川越市市制施行 100 周年「小江戸川越フォトコレクション」入選作品より）

また、平成 28 年 12 月には、「川越氷川祭の山車行事」を含む全国 33 件の「山・鉦・屋台行事」がユネスコ無形文化遺産に登録されました。

川越まつりは、370 年以上の時を越えて、現在まで受け継がれています。

“川越にある日本一” 山王塚（さんのうづか）古墳

本市には国、県、市による指定文化財が数多くあります。

このうち、市内の大東地区にある山王塚古墳は、7 世紀後半（飛鳥時代）に造られた上円下方墳で、令和 5 年 3 月 20 日に国の史跡に指定されました。

上円下方墳は全国的にも珍しく、発掘調査で墳形が確認された事例としては、この山王塚古墳が 6 例目です。上円部の直径 37 m、下方部の一辺 69 m、墳丘盛土の高さ 5 m、周溝を含めて 1 辺は 90 m という大きさが何よりも特徴的で、上円下方墳としては日本最大の規模を誇ります。



（山王塚古墳 現況写真）

さらなる 100 年に向けて

テレビ番組などでも取り上げられることが多く、観光都市としてのイメージが強い川越市ですが、その最大の魅力は多くの文化財とそれらを培った豊かな歴史にあると言っても過言ではありません。

本市教育委員会では、子供たちに、先人から受け継いだ歴史や文化を感じながら、自分たちの住んでいるまちについて学んでもらうことで、ふるさと・川越への誇りと愛着、地域に貢献する心を育てたいけるよう、「ふるさと学習」に力を入れています。

昨年度は市制施行 100 周年という大きな節目に、様々な記念事業に参加した子供たち。先人が築き上げた歴史を礎としながら、それぞれの未来を拓くための力強い一歩を踏み進めてくれることを心から願っています。

市民を繋ぐ志木の「いろは」

～白井 武左衛門の功績～



志木市教育委員会生涯学習課 課長 土崎 健太

1 はじめに

白井武左衛門は、江戸時代前期に宗岡地区（現志木市上・中・下宗岡）を知行していた旗本の家臣であり、彼の名を不朽のものにしたのは、水害を被る村全体を堤で囲い、市内を流れる新河岸川に「いろは樋」を架設したことである。

武蔵野を延々 20 数キロメートル流れてくる野火止用水の末流が新河岸川に空しく落ちていくのに着目し、これを水に難渋していた宗岡地区に灌漑用水として引くことにより、農業生産力の増大を図ろうとした。

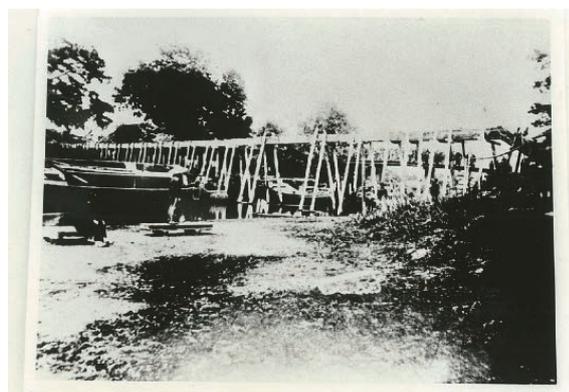
2 佃堤

武左衛門は、宗岡地区が水利に乏しく、干ばつの災いがある一方で、水害を被ることもしばしばあったことを知り、この害をなくそうと、まずはじめに、上宗岡の佃に 670 余間（約 1,200 m）に及ぶ佃堤という横手堤を築いて、その堤外の荒地を開墾して良田とした。そして、水害を防ぎ、新田を開墾するに及んで、さらに水利の便を図り干害を防ぐことに目を向けた。

3 いろは樋

野火止用水を対岸の宗岡地区へ引くためには、新河岸川を越さなければならず、しかも新河岸川の舟運が盛んになりかけていた時期であったので、舟の運航を妨げてはならないこともあり、武左衛門は、新河岸川の上に巨大な掛樋を通すこととした。この掛樋は、全長 126 間余りで、幅 2 尺・長さ 2 間 4 尺ほどの樋を 48 本繋ぎ合わせて造られたことから、いろは 48 文字にちなんで「いろは樋」と称したといわれている。

埋樋の長さは 58 間、幅 2 尺であり、この間に大小 2 つの高升が設置されていたが、これは、埋樋の水を高所に登らせるための工夫であり、小升に一旦水を溜めて、これを大升に送る仕組みであった。



【新河岸川をまたぐ「いろは樋」（明治 30 年頃）】

このいろは樋の完成によって宗岡地区はその恩恵を受け、水利は開け、干ばつの心配もなくなり、生産力は飛躍的に増大して宗岡地区の人々の生活にも余裕が生じてきた。

宗岡地区の人々の武左衛門に対する感謝の気持ちは、300 年もの間、親から子へ、子から孫へと脈々と受け継がれてきた。このことは、文化十年（1813 年）に武左衛門の供養塔が、また明治 41 年には頌徳碑が、明治 43 年には治水碑がそれぞれ建立されていることによっても理解できる。かつては、毎年 6 月 15 日の天王祭に「白井様の祭り」と称して武左衛門を祀る行事も行われていたとのことである。



【いろは樋の大柁】

現在ではその姿はないが、志木の歴史をものがたる貴重な文化遺産を後世に伝えていくために、本市教育委員会では、いろは樋の大柁を昭和 53 年に、佃堤を平成 2 年に、武左衛門の供養塔を平成 5 年に、それぞれ市指定文化財に指定した。

4 最後に

本市庁舎は市の中心部に位置し、柳瀬川が新河岸川に合流する場所にあるが、新河岸川に架かる橋は「いろは橋」と称し、柳瀬川に架かる栄橋と共に、志木地区と宗岡地区を繋ぐ重要な交通の役割を担っている。この本市を流れる二つの河川の合流地点には、令和 4 年 7 月に「いろは親水公園」が完成し、休日などには多くの人々が集い、安らぎのある憩いの場となっている。

また、かつて野火止用水が流れていた市場通りは「いろは商店街」として、様々なイベントなどで人々の賑わいをもたらし、小学校との学社融合施設である「いろは遊学館」は、多くの人々の様々な交流の場として利用をされているほか、「いろは」の名称は本市の施策にも数多く用いられ、市民に親しまれたものとなっている。

このように、かつて大切な野火止用水を多くの人に繋ぎ、人々の暮らしを支えた武左衛門の功績は、現在の市政の礎となり、本市の未来に向けて、これからも様々な面でたくさんの人々を繋いでいくことだろう。

鉢形城公園ようこそ

「鳥も窺い難し」と謳われた名城

寄居町教育委員会生涯学習課 主事 石塚 三夫



はじめに

国史跡鉢形城跡は埼玉県北西部の寄居町大字鉢形に所在します。寄居町は、荒川が秩父山地から関東平野に流れ出す扇状地の扇頂に位置し、典型的な谷口集落として歴史を刻んでまいりました。荒川は町を南北に二分するように東流し、その浸食作用により形成された河岸段丘面がいたるところで見受けられ、鉢形城もその地形を利用して縄張りされています。

また、荒川の支流である深沢川は小溪谷をなしており、鉢形城はその深沢川を内堀の代わりとして取り込み、荒川を望む本曲輪は約40mの崖となっております。天然の要害と呼ばれる所以です。



【荒川から本曲輪を望む】

鉢形城の歴史

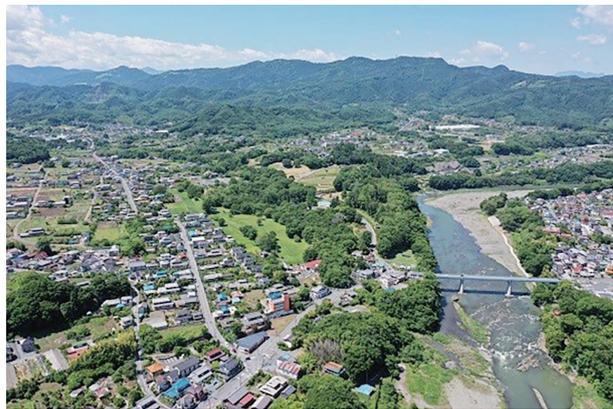
鉢形城が築かれたのは、文明8年(1574)に関東管領上杉顕定の家臣長尾景春が叛き、その拠点としたことからはじまるとされています。当時、古河公方足利成氏と関東管領とが関東を東西にほぼ2分する形で対立しており、管領側は五十子陣(本庄市)を構えて対陣していました。そんな折、管領の家宰職をめぐる内輪もめから景春が反旗を翻しました。景春がなぜ鉢形城に築城したかは不明ですが、荒川と深沢川により形成された崖に囲まれた要害の地形であることと、一族ゆかりの地である秩父が後ろに控えていたことなどが考えられます。

また、景春の乱を鎮圧したのは江戸城を築城した太田道灌で、のち上杉顕定の本営を鉢形城に決める際、上野国(現群馬県)や武蔵国(現埼玉県・東京都・神奈川県川崎市・横浜市)を治めるのにその中間に位置する要地であることを理由としています(『太田道灌状』)。

要害の地に縄張りされ、川の渡河点になっていた鉢形城に関東管領上杉氏が入城することで、その周辺は活況を呈していたことでしょう。当時の人気連歌師である万里集九は「鉢形城の壁は鳥も窺い難し」と謳い、断崖絶壁の深さを称えました。

永禄年間(1560年頃)になると、相模國小田原を本拠とする後北条氏が武蔵国北部に進出し、三代当主氏康は四男氏邦を派遣します。氏邦は、上野国進出の前線基地として鉢形城を整備・拡張しました。天正十八年(1590)豊臣秀吉は、小田原城を包囲する本隊と別に、前田利家・上杉景勝を大将とした「北国軍」を別動隊として出立させました。鉢形城は約5万の「北国軍」に包囲され、守備兵約3500人で1か月間籠城しましたが、衆寡敵せず開城に至りません。

氏邦は、前田利家の預かりとなり、能登国で慶長2年(1597)に亡くなり、その遺骨は家臣らが正龍寺に埋葬しました。鉢形城の開城後、徳川家康の家臣日下部定好・成瀬正成らの管轄となりますが、その後廃城となりました。



【鉢形城公園と外秩父の山並み、右手が荒川】

まとめ

鉢形城の歴史を知ることで、関東の戦国時代の動向がうかがい知れます。また、江戸時代に城としては使われなかったことから、戦国時代の城郭の様相を色濃く留めており、国指定史跡として保存されています。

現在、鉢形城公園として公開しており、発掘調査の成果を下に、一部土塁や堀を整備しました。

また、本曲輪から望む荒川の玉淀河原は、県名勝「玉淀」に指定された景勝地で、夏には川遊びのお客様で大変賑わいます。

シリーズ 改訂版生徒指導提要

第2回 「させる生徒指導」から「支える生徒指導」へ

県立総合教育センター 指導相談担当 主任指導主事 中川 こずえ

1 生徒指導とは

生徒指導の研修で、受講者に「生徒指導とは何か？」と質問することがある。少し困った表情の受講者に「児童生徒に挨拶をする」「頑張ったことを褒める」「気になる児童生徒に個別に話を聴く」等、具体の場面を挙げると、「全て生徒指導であり普段から行っている」と気付く。一方で、学校現場には生徒指導＝「問題が起きたときに指導すること」と限定されたイメージが根強く残っているとも感じている。

生徒指導は、学校の教育目標を達成する上で、学習指導と並んで重要な意義をもつ。第2回では、今回整理された「生徒指導」の考え方を解説する。

2 「させる生徒指導」から「支える生徒指導」へ

改訂版生徒指導提要では、生徒指導の定義・目的が改めて示されている。

【生徒指導の定義】

生徒指導とは、児童生徒が、社会の中で自分らしく生きることができる存在へと、**自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動のこと**である。なお、生徒指導上の課題に対応するために、必要に応じて指導や援助を行う。

生徒指導は、児童生徒が自身を個性的存在として認め、自己に内在しているよさや可能性に自ら気付き、引き出し、伸ばすと同時に、社会生活で必要となる社会的資質・能力を身に付けることを支える働き（機能）である。

教科等とは異なり、特定の指導内容や指導領域を持っていない。教科指導はもとより清掃指導・給食指導等全ての教育活動において、「機能」として作用する。

「必要に応じて指導や援助を行う」という表現からも「成長・発達する過程を信頼して支える」という意図でなされる教職員の働きかけとしての生徒指導の展開が望まれていることが分かる。

従来の「させる生徒指導」から「支える生徒指導」への転換が図られたことになる。児童生徒に向き合う際の基本的な立ち位置であり、生徒指導の基盤である発達支持的生徒指導が重要なポイントとなる。

生徒指導の目的は、児童生徒が自己の幸福と社会における自己実現を児童生徒自らが追求することを支えることとしている。

その目的を達成するためには、児童生徒一人一人

が自己指導能力を獲得することが目指される。この目標は、旧版から変わっていない。改訂版では、自己指導能力について「児童生徒が、深い自己理解に基づき、『何がしたいのか』、『何をすべきなのか』、主体的に問題や課題を発見し、自己の目標を選択・設定して、この目標の達成のため、自発的、自律的、かつ、他者の主体性を尊重しながら、自らの行動を決断し、実行する力」と、更に細かく定義された。

そして、旧版では三つの留意点として示されていたが、改訂版では、児童生徒が、自己指導能力を身に付けるために教職員が留意する実践上の視点として、以下(1)～(4)の4点が示されており、(4)については、改訂版で新たに示されている。

(1) 自己存在感の感受

児童生徒をかけがえのない存在と捉え、児童生徒自身が「自分は大切にされている」と実感できる。

(2) 共感的な人間関係の育成

自他の個性を尊重し、相手の立場に立って考え、行動できる共感的な人間関係を学級の内外に築く。

(3) 自己決定の場の提供

自ら考え、選択し、決定する、行動する経験が得られる機会を意図的に設定する。

(4) 安全・安心な風土の醸成

互いの個性や多様性を認め合い、安心して授業や学校生活を送ることができる風土をつくる。

これらの視点をもって、児童生徒の自己指導能力の獲得を支えていく。

3 児童生徒理解の深さが鍵

生徒指導は児童生徒理解に始まり、児童生徒理解に終わる。今回の改訂では、アセスメント（児童生徒理解に基づく見立て）の重要性も強調されている。児童生徒を、心理面、学習面、社会面、健康面、進路面、家庭面、人間関係等、総合的・多面的に理解することが重要であり、日頃のきめ細かい観察力が指導・援助の成否を左右する。

生徒指導に万能な特效薬はない。だからこそ、学校が「学習する組織」となり、日々の実践や児童生徒への対応、校内研修等をとおして、よりよい支援方法を探り続ける前向きな教職員集団であってほしいと願う。

教育用語解説
「インクルーシブ教育って？」
～共生社会の担い手を育てる～

インクルーシブ教育とは、国籍や人種、言語、性差、経済状況、宗教、障害のあるなしにかかわらず、全ての子供が共に学び合う教育のことであり、障害者が十分な教育を受けられるようにするための教育制度がインクルーシブ教育システムである。

インクルーシブ教育が国際文書に初めて明記されたのは、平成六年スペインのサマランカで開催された「特別ニーズ教育世界会議」においてユネスコとスペイン政府が採択した「サマランカ宣言」である。その後、平成十八年、国連は「障害者の権利に関する条約」を採択し、「あらゆる段階におけるインクルーシブ教育の制度を確保すること」、「障害者がその人格、才能及び創造力並びに精神的及び身体的な能力をその可能な最大限度まで発達させること」、「障害を理由として教育制度一般から排除されないこと」、「個人に必要とされる合理的配慮が提供されること」が示された。平成二十六年に批准した日本においても、特別支援教育の推進や就学先決定の仕組みの改正等が行われ、障害のある子供を取り巻く環境が大きく変化している。

文部科学省は、特別支援教育はインクルーシブ教育システム構築に不可欠なものであるとし、「基本的な方向性としては、障害のある子どもと障害のない子どもが、できるだけ同じ場で共に学ぶことを目指すべきである。その場合には、それぞれの子どもが、授業内容が分かり学習活動に参加してい

る実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていけるかどうか、これが最も本質的な視点であり、そのための環境整備が必要である。」（「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」と述べている。

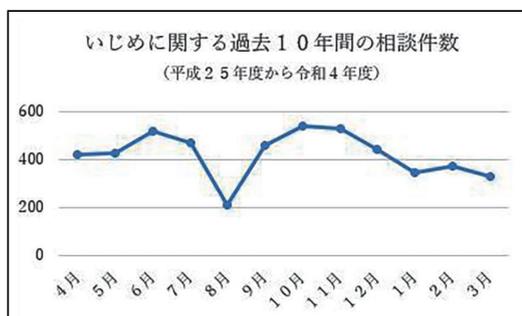
インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、子供たちの自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組み（小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」）を整備することが重要である。また、障害のある子供が、他の子供と平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校は個人に必要な「合理的配慮」を行わなければならない。目指すべきは、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会、「共生社会」である。

これからの学校には、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識し、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められている。共生社会の担い手を育むために、教師自身が多様な価値観を持つことが大切である。

県立総合教育センター
特別支援教育担当

「電話・メール相談の現場から」
～いじめの対応～

私たちが行っている「よい子の電話教育相談」には、一年間を通して、電話・メールで様々な相談が寄せられている。



上のグラフは平成二十五年度から令和四年度の十年間に寄せられた「いじめに関する相談件数」のグラフである。

一学期の六月、七月に相談件数が増加し、夏休み中の八月に一旦落ちつき、二学期の九月、十月、十一月に多いという傾向があり、これは毎年同じような傾向にある。

具体的な相談内容としては、「子供がいじめを受けて不登校になってしまった」や「子供が暴力や暴言を受け、シヨックを受けて学校を休んでいる」など、被害者からの相談が主となっている。また、いじめの相談の中には学校は対応しているにもかかわらず、保護者にその情報が伝わらず、「学校が対応してくれない」と感じ、不安になって、相談に至るケースも少なくない。

さて、令和五年二月七日に文部科学

県立総合教育センター
指導相談担当

省から「いじめ問題への的確な対応に向けた警察との連携等の徹底について（通知）」が出された。「学校のみで対応するか判断に迷う場合であっても、被害児童生徒や保護者の安心感につながる場合もあることから、警察に相談・通報すること」や「学校連絡協議会等の活用、児童ポルノ関連のいじめ事案に関しては直ちに警察に相談・通報を行い、連携して対応すること」など、いじめを決して許さず、被害児童生徒を徹底して守り通すという断固たる決意で、全力を尽くすことが必要であると述べられている。

これを機会に、いじめの対応等について警察との連携を行う場合について、校内で検討し、情報の共有を図る必要があると考える。

この通知の内容に加え、生徒指導提要にある「いじめに関する重層的支援構造」を基に、いじめ防止に向けて校内でできることを考えたり、実際にいじめの疑いのある情報があった場合の組織的対応について校内でケース会議や事例研究を行ったりすることは大変有効である。

さらに、九月から十一月は運動会・体育祭や遠足、校外学習、修学旅行など行事が多くあり、人間関係が深まることによる摩擦が生じやすい時期である。これらを踏まえ、児童生徒が安心して通える学校、保護者が安心して子供を通わせることができる学校づくりのために、校内の組織体制を見直してみることも大切である。

令和5年度県立総合教育センター教職員研修担当 調査研究 研究主題

「教科等横断的な視点に立った授業づくり」

県立総合教育センター 教職員研修担当

1 はじめに

総合教育センターでは、ミッションを「未来を育てる知の拠点」とし、3大事業の筆頭に調査研究事業を据えている。学校教育や社会教育の抱えている課題の改善・解決のために、テーマを設定して、当センターの指導主事と学校の教員等がチームとなり、1年から2年の計画で各テーマに沿った調査・研究を実施している。

テーマは次のような観点から設定している。

- 1 学校教育や社会教育における今日的課題の改善に役立つもの
 - 2 教育全体において先導的なもの
 - 3 学習指導要領等に係る教育課題に関するもの
- ここでは、教職員研修担当の今年度の取組について紹介する。

2 研究主題について

平成29・30年告示の学習指導要領において、カリキュラム・マネジメントについて、以下のように示されている。

各学校においては、児童（生徒）や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと（以下「カリキュラム・マネジメント」という。）に努めるものとする。

上記にあるように、カリキュラム・マネジメントの一側面が、「教科等横断的な視点」である。さらに、学習指導要領では、学習の基盤となる資質・能力や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力など、学校として、教科等横断的な視点で育成を目指す資質・能力を明確にし、その育成に向けた適切な指導が行われるよう配慮するよう示されている。

このような状況下で、埼玉県教育委員会では、令和5年度の重点施策の一つに、「教科等横断型

の学びの推進」を掲げた。具体的には、県立高校においては、「教科等横断型の教育課程の検討・実践」を、小・中学校においては、「SDGsの実現に向けた教育課程の研究・実践」を行う。

これらを受けて、本調査研究では、「未来を育てる知の拠点」としての当センターのミッションの下、教科等横断的な視点により教師の授業力向上を図り、児童生徒の資質・能力の育成に資するものとすべく、研究主題「教科等横断的な視点に立った授業づくり」を設定し、取り組むものとした。

3 研究実施計画

(1) 研究協力委員

各教科、小学校2名、中学校2名、高等学校3名を原則とし、20教科合計71名とする。調査研究協力委員会（年5回予定）は、所員と協力して、研究内容についての確認や作業分担、協議、進捗状況の確認、検証授業等を通して研究を進める。

(2) 実施計画

令和5・6年度の2か年の調査研究とする。

1年目は、他教科等との学習内容や資質・能力のつながりの教科等横断的な視点による授業についての事例を確認し、指導計画・単元構想の作成又は検証授業を実践する。

2年目は、1年目の計画又は実践を基にして、資質・能力を高める視点から、実践を充実させるとともに、より効果的な活用場面や活用方法を探る。

2年間の実践的な調査研究を通して、教科等横断的な視点による授業改善につなげていく。



【第1回研究協力委員会全体会の様子】

理療（あはき）教育と視覚（盲）特別支援学校の役割
 『進路実現の支援、埼玉一の「誠心（まことこころ）を求めて」』



県立特別支援学校
 埼玉第一学園（県立盲学校）
 教諭 乗松 利幸

私の勤務する学校は、県内唯一の視覚障害教育の特別支援学校である。川越市に位置し、開校一六六年目を迎えた。本校は、視覚障害児者一人一人のニーズに応じた教育的支援をしていきたいという願いを持ち、県内全ての教育機関・医療・福祉等と連携し、センター的機能の充実に努めている。

理療（あはき）科は、視覚障害のある方が、職業自立を目指して、明治期以来からの伝統的職業である、あん摩マッサージ指圧、はり、きゅうの技能を修得する課程である。視覚障害の状態に応じて、拡大文字、点字の教科書を基本に、必要に応じて拡大読書器、録音機器、パソコン等を活用して学習している。課程修了時には、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師国家試験の受験資格が得られる。免許取得後は、病院や企業、介護施設、治療院就職、治療院開業等の道が開かれた学科である。

平成十九（二〇〇七）年、特別支援学校校制度が発足して全国的に幼児児童生徒数は増加傾向である中、近年全国的にインクルーシブ教育システムが進み、理療科入学志願者の多くが、盲学校の存在を全く知らない等、中途視覚障害の方の入学者数が増加している。

視覚障害児（者）の方が社会参加を進める上で、以下の障壁がある。

（一）「物理的な障壁」歩行、移動に関する障壁。
 （二）「文化・情報面での障壁」音声案内、点字、分かりやすい表示等の欠如等による障壁。（視覚から入る情報は90%と言われる。）

（三）「社会的・心理的障壁」心ない言葉や視線、障害者を庇護されるべき存在としてとらえる等の意識上の障壁。特にコミュニケーション力不足も含まれる。

（四）「制度的な障壁」障害があることを理由に資格・免許等の付与を制限する等の障壁。

本校理療科では、以下の「学部教育目標」を定め、進路実現に向けた指導を行っている。

（一）自己の障害を認識し、障害を補う力を身につけるとともに、持てる能力を發揮し、自己実現に向けて努力する。

（二）医療・介護等の担い手として、健康管理に努めるとともに、豊かな人間性、社会性を養う。

（三）視覚障害のあるあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に必要な知識・技能を習得するとともに、職業自立を図る。

（四）卒業教育として、「東洋療法研修センター」を拠点に、臨床力向上に向けた生涯研修及び理療の普及・啓発等に取り組む。

本校では、校外実技実習において「県民とふれあい、出会い」のカリキュラムを創設している。「埼玉県障害者ワークフェア」、「県庁オープンデー」等、県の主催するイベントにマッサージ体験コーナーを設置し、県民の方々に本校について知っていただく啓発活動を行っている。この実践的実習は、生徒にとっては技術向上の場以外にも県民の方々とふれあい、更に社会貢献等を担う大切な喜びを学ぶよい機会となっている。

実習の成果としてマッサージ体験の方々から

は、以下の声が聞けた。

「全くはじめてでも気持ち良かったです、感激！」「学園について知らなかったが理解できた」「朝から頭痛があったが、肩のほかに頭のマッサージしてもらい目の痛みがとれた」等。

また、実習生（生徒）からは、以下のような声が聞けた。

「コミュニケーション力の大切さを痛感した」「性別や年齢、体格などが異なる）様々な患者を施術できてよかった」「気持ちよかったと言われようれしかった」「実際に主訴のある方と接して、その場で評価もいただけで勉強になった」等。

私自身、実習を通じて、「県民とふれあい、出会い」の場の重要性を改めて知らされた。県民の方々への感謝の気持ちと同時に、生徒の、実習に意欲的に取り組む姿勢、少しずつ成長する姿に、保己一の「誠心（まことこころ）」を垣間見た思っている。進路実現の支援のための理療教育・盲学校は、視覚障害児者の発達と自立、社会参加を支える拠点となる事が望まれている。私は、盲学校の歩みに自信と誇りを持つことが大切であると考える。

<プロフィール>

愛知県立岡崎盲学校、筑波大学附属盲学校勤務を経て、2004年（平成7年）より現職に至る。教職38年間のうち、27年間進路指導・教育相談部を担当。その間、ベトナム・ホーチミン盲学校出身の全盲留学生入学、中国天津市視力障害学校と姉妹校締結、第116学校（ウランパートル盲学校）と姉妹校締結に尽力。2015年（平成27年）、埼玉県教育委員会優秀な教職員の表彰。主な著書「簡明東洋医学概論」（岡山ライトハウス1991）、「簡明推拿療法（中国式あん摩）」監修（雑草の会1999）
 学校以外の役職等
 ・全国視覚障害者雇用促進連絡会会長
<http://www.koyouren.npo-jp.net>
 ・全国医療・介護マッサージ連絡会事務局長
 ・社会福祉法人国際視覚障害者援護協会評議委員 <https://iavi.jp>
 ・NPO法人視覚障害者サポート・ゆい評議委員
 HP：<https://www.normanet.net.jp/yui2005/>

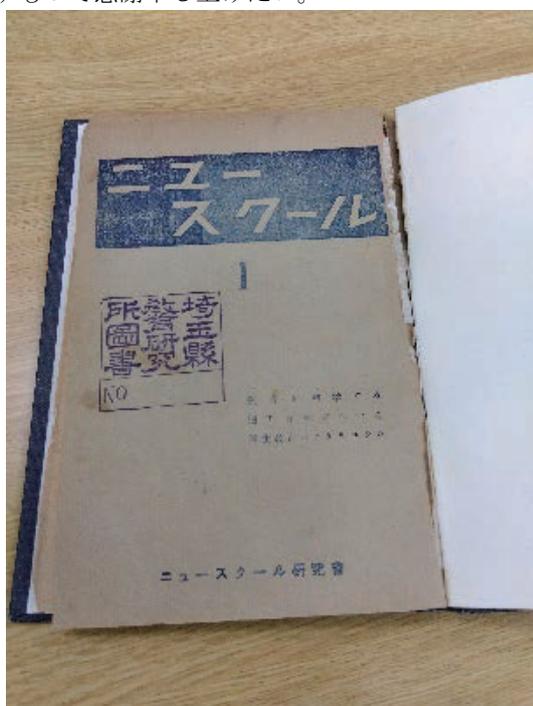
「埼玉教育」75周年の歩み

～「ニュースクール」から「埼玉教育」へ「埼玉教育」のこれから～

県立総合教育センター 企画調整担当（「埼玉教育」担当）

はじめに

本誌「埼玉教育」は、その前身の「ニュースクール」（写真1）が、昭和24年2月に刊行されて以来、今年度で75周年となった。その名前、版の大きさ、号数、媒体等、形を変えながらも75周年という長きにわたり多くの読者に支えられてきたことに、担当として、まづもって感謝申し上げたい。



【「ニュースクール」第1号】（写真1）

今年度、時代のニーズに合わせ、ペーパーレスを実現し、「デジタル化」することとなった。以前は、製本した「埼玉教育」を県内の各公立学校や園、課所館、図書館等に無償配布していた。それに加え、希望する方へ有償での販売も実施していた。かつての担当者であった方への聞き取りによると、総合教育センターが現在の行田へ移転する際に、「デジタル化」する案が出ていたが、理由は定かではないが廃案になってしまったとのことである。15年近い時を経て、実現に至ったこととなる。

「デジタル化」によって、紙媒体の頒布を廃止した。本県の教職員のみならず、教育に関心のある県民の皆様、他県の方にもお読みいただけるよう、今後もよりよい誌面のため、多くの皆様に御協力をお願いしたい。また、アンケートで感想等をお寄せいただければありがたいと考えている。

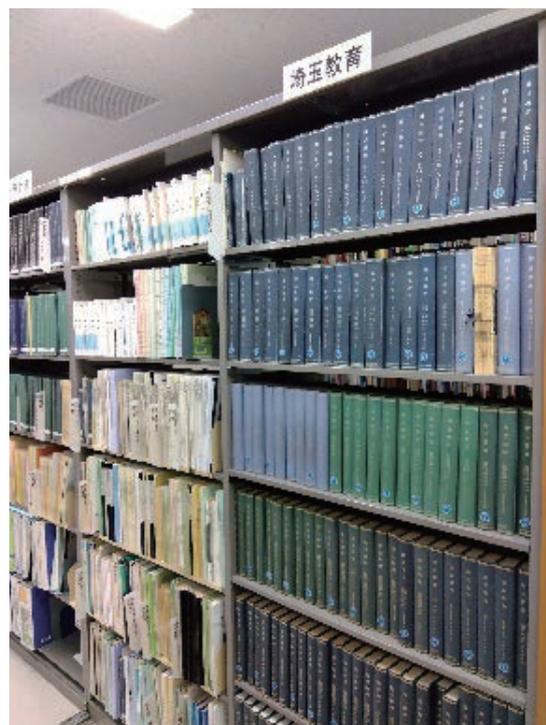
デジタル化した「埼玉教育」は、今後も埼玉県立図

書館デジタルライブラリーで公開されていくので、是非、参考にさせていただきたい。

ここでは、「埼玉教育」が75周年となったことで、歴史を振り返るとともに、「埼玉教育」の使命を再確認していきたい。

1 「ニュースクール」の時代

「埼玉教育」の前身である「ニュースクール」は、現在、総合教育センターの教育資料室（写真2）に保管されている。貴重な原本がハードカバーとなって製本されているので、センターにお越しの際は、是非、御一読いただきたい。また、当センターの講堂棟のロビーに常設展示があるので、研修等で来所の際は御覧いただきたい。



【教育資料室の埼玉教育コーナー】（写真2）

その「ニュースクール」第1号の内容を紹介する。「ニュースクール」は、昭和24年刊行で、GHQの統治下にあったということもあって、巻頭の挨拶は、総司令部民間情報教育部教育再編成顧問のアーサー・K・ルーミス氏、埼玉軍政部教育官のラルフ・D・ピア氏、埼玉軍政部教育補佐官フィリス・フーパー氏によるものである。ルーミス氏の挨拶文の中には「This magazine will surely make a big contribution to educational progress in Saitama.」（担当訳：この雑

誌は必ずや埼玉県教育の進展に大きく貢献をするだろう。」とある(写真3)。

当時の教育課題についても記述されているため、教育的な史料としても価値があるものである。多くの学校の校歌の作詞を手掛けた宮澤章二氏の「鏡」という詩が掲載されていたり、授業に関する内容でコアカリキュラムの説明があったりと内容は多岐に及んでいる。

当時の生活環境を感じられる記述が、埼玉県軍政部の「スクール・インスペクション」(担当訳:学校査察)というコーナーにあった。「多くの学校において、学校当局は、その井戸水の清潔に関し無関心である。アメリカにおいては、社会の人々が飲料水の清潔については、非常に注意している。学校当局も、これに関し十分注意を払い、何等かの手段を講じるようにすべきである。」という注意がされている。

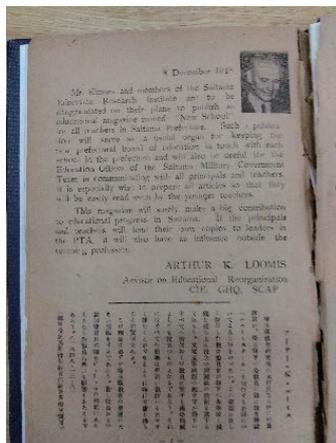
「ことばのいずみ」というコーナーでは、教育用語の解説が行われている。ここでは、「コミュニティ・スクール」と「カリキュラム」が説明されている。ここでの「コミュニティ・スクール」は、もちろん現在の学校運営協議会を設置した学校という意味合いとは異なる。この当時のコミュニティ・スクールは、「地域社会学校」として試みたものである。「学校は、社会を基盤としてこれと直結しなければならぬという考え方から、コミュニティ・スクールの思想が生れてきたのである。」と説明されている。現在の「地域に開かれた学校」「地域と共にある学校」「学校を核とした地域づくり」の理念に通ずるところがある。

「カリキュラム」は当時の解説によると「学校教育でも3通りの使い方がある(略)。第1は「人生の行路」に対照するもので、たとえば、機械科とか電気科という学科をカリキュラムと考えている場合である。」「第2は「走路」に対照するもので、学問の体系に従って分けられた教科中の(略)配列された教育内容をカリキュラムと考えている場合である。」「第3は「走る動作」に対照するもので、生徒の学習活動、学習経験そのものを意味する。」とある。

なお、「ニュースクール」という名は、昭和25年4月号から第50号まで用いられた。

2 「ニュースクール」から「埼玉教育」へ

昭和28年度から「ニュースクール」は「埼玉教育」へと名を改めた。当時の橋本勝三所長の言葉によると「新教育をnew education とはいわない。modern education といっている。(略)従って教育史的な立場からいえば、「ニュースクール」は妥当ではない。



【アーサー・K・ルーミス氏の巻頭挨拶】(写真3)

本誌の中心的使命が「埼玉県の教育の推進にあることは、まえも今も同じである。この使命を措いて、より重要な使命がある筈がない。(略)いろいろ熟考して「埼玉教育」にした」とある。以降、書名を「埼玉教育」とし、数々の教育情報が示され、多くの教育実践が紹介されてきた。平成21年3月には創刊60周年として『「埼玉教育」総目録』が刊行された。この目録によると、これまで「埼玉教育」に掲載されてきた報告や論文は、教育原理・教育思想、教師論、学校経営・管理、校内研修、教育内容・教育方法、教科・領域等に分類されている。

3 「埼玉教育」の責務

ここまで「埼玉教育」の歴史を振り返ってみたが、ここで改めて「埼玉教育」ができることとは何か考えると、以下が考えられる。

- ①最新の教育情報、すぐに活用できる教育情報や教育用語の解説等を提供すること
- ②総合教育センターの運営コンセプトを踏まえ、各課所館による埼玉県教育委員会としての取組を紹介すること
- ③各市町村教育委員会や学校の参考となる取組を紹介すること
- ④日々尽力されている「教職員」の実践、メッセージなどを紹介すること
- ⑤学校紹介など埼玉県の学校教育の歴史を記録すること

今後も、コーナー再編等を検討しつつ、読みやすく、有益な教育情報を提供していきたい。

結びに

「埼玉教育」デジタル化にあたり、多くの方から御意見をいただくとともに、「埼玉教育」歴代の編集担当者や元企画調整担当(主に現在、学校管理職としてお勤めの先生方)から御助言をいただいた。この場を借りて感謝申し上げる。

※ニュースクールの引用文については、漢字表記は旧字体であったが、読みやすさを考慮し、担当が新字体に変換した。

参考文献等

ニュースクール研究会、「ニュースクール」, 埼玉縣教育研究所, 昭和24年2月

ニュースクール研究会, 「埼玉教育」 埼玉県教育研究所, 昭和28年4月

埼玉県立総合教育センター, 「埼玉教育」総目録, 平成21年3月

埼玉県立総合教育センター, 「埼玉教育」(令和元年度1号), 埼玉県立総合教育センター, 令和元年度5月
鹿兒島徹, 「埼玉教育」の存在価値に関する一考察〜先人たちからの貴重で偉大な贈り物〜, 『令和3年度紀要』, 埼玉県立総合教育センター, 令和4年3月

中学校理科の初任者の教員です。私は中学生の頃の部活動(吹奏楽部)の先生にあこがれて、教員になりました。その恩師は、教科は違いますが、音楽科の先生で、授業も面白く、生徒からとても人気でした。

私は、まだ初任者だから上手にできないのかも知れませんが、授業はうまくできず、子供たちが退屈そうにしています。夏休みに入り、教材研究をしなければと思っていました。慣れない運動部の部活動指導に精一杯で時間もとれません。子供た

教職員相談道しるべ

「授業がうまくできない」というお悩みですが、授業は教員の仕事の大きな柱の一つなので、つらい思いをされていることでしょう。

中学校時代に出会ったすばらしい先生に近づくために努力されていると思いますが、学校や生徒の状況も違うので、同じようにはできません。中学校時代の先生も、おそらく試行錯誤を繰り返しながら、すばらしい授業ができるようになったのだと思います。

授業がうまくいかず不安…

ちに対して申し訳なくなってきました。一学期に、教科主任の先生からは、いろいろと助言いただきましたが、助言いただいたとおりやってみても、うまくいきませんでした。教科主任の先生の助言をもらい続けるのも、申し訳ない気持ちです。二期からの授業がますます不安です。何から手をつけたら授業が上手になるでしょうか。

(中学校 D)

県立総合教育センター教職員研修担当
指導主事兼主任専門員 島村 圭一

積み重ねること

授業をして「うまくいかない」と感じる人が多いでしょうが、「うまくできた」と思えるような場面もあつたはず。そのような経験を積み重ねることで、あこがれの先生に近づくことができます。また、先生が時間をやりくりして教材研究をしたり、教科主任の先生に助言していただいたりと、努力して授業をつくっていることは、生徒にも伝わるはず。生徒たちとともに成長できるようにしてください。

次号予告

令和5年度第3号(秋号) 11月刊行予定 の特集は

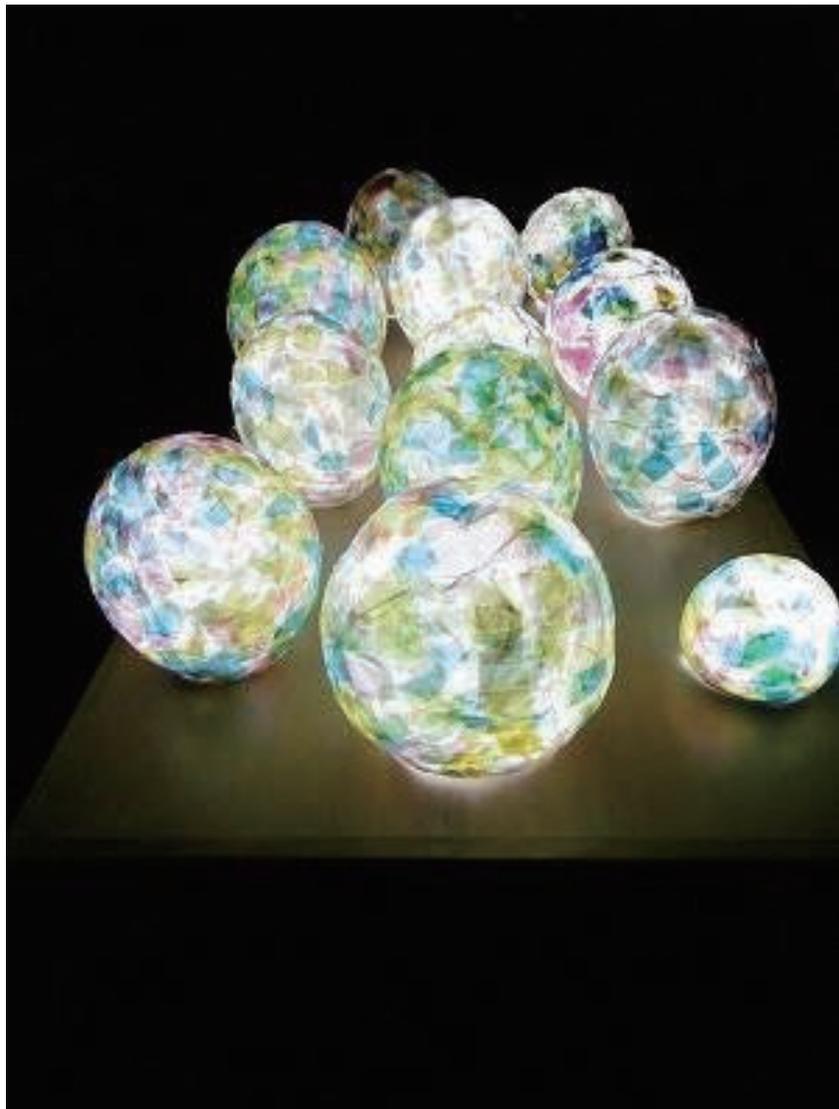
- ①豊かな心と健やかな体の育成
- ②異校種との円滑な接続・連携 です。

巻頭言は、早稲田大学大学院 教育学研究科 三村 隆男 教授
帝京大学教育学部 初等教育学科 成家 篤史 教授
に御執筆いただきます。御期待ください。

本号の
アンケートは
右のQRコードから▶



令和4年度 「夢ネット子供ギャラリー」掲載作品



ふうせんランプシェード

春日部市立武里小学校6・7・8組

※学級は出品当時です。

令和4年度 「夢ネット子供ギャラリー」掲載作品



シュートをしているところ

上尾市立尾山台小学校 3年 岡部 陽希

※学年は出品当時です。



埼玉教育 第77巻 第2号 (第822号)

編集・発行
代 表

埼玉県立総合教育センター

所長 田中 洋安

〒361-0021 埼玉県行田市富士見町 2-24

レイアウト

有限会社 マックスアーリー 熊谷市柿沼 841-5